

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-56)、MOX施設(1-56))」

2. 日時：令和3年8月25日(水) 10時00分～12時40分  
13時30分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、武田安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他41名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー 他1名

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部(原子力技術) 担当  
電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部  
主観プロジェクト統括 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和3年7月30日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月18日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月23日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月24日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングお礼は2年12月24日に申請があった設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。まずは規制庁側の出席者を紹介いたします。本消火本庁の会議室からコサク調査官タジリ。
0:00:19	またWebの参加でタカナシ、キシノツガネ
0:00:23	オオハシモリノ効果、
0:00:29	フジワラとなります。
0:00:32	では日本原燃のほうから出席者の紹介及び議題の構成の説明をお願いします。
0:00:38	はい。日本原燃の藤野です。日本原燃側の出席者ですが本日投資で出席するのが最初にムラノナガサワ、タカハシフジノ
0:00:48	それからMOXのほうからタカマツタニグチ、ヤマダイシハラ
0:00:54	共通関係の資料でマツオカタナカ、フジベサトウ、ヌマヤマシミズ
0:01:03	土建関係でフナコシ、サトウ町イナズマオガセ
0:01:10	竜巻防護ネット関係でハラダメキ、タナカ鶴田サトウ、イシバシ下部イシハラ、あと三菱重工さんから高見さんが参加容積、
0:01:23	それから火災防護関係ですね、チダヤマモト幾らかサモ。
0:01:30	それから、イナバイワダテ
0:01:34	最後溢水関係になりますが、エビナシノザキ、ヤマダヤマモト
0:01:40	それから、
0:01:41	電力支援のさせろさんの参加予定です。
0:01:47	本日の議題ですが、今の画面に映しております。まず午前中ですね。設工認に係る対応状況ということで審査会合抜け資料説明させていただきます。
0:01:57	これあの、ひとつから順番に説明させていただきます画面上が耐震化となりますので、よろしく願いいたします。そのあとですね、火災防護関係の共通00シリーズあわせてですね共通0609の申請対象設備の選定の話をしていただきたいと思っております。
0:02:15	それから後は、溢水関係、説明した後に火災防護関係の補足説明資料のほうを説明させていただくと、それから最後共通で6ですね、こちら説明するスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。
0:02:29	よろしければ、設工認申請に係る対応状況ということで、規制庁田尻です。すみません。下へと慶長型の出席者でカミデタケダを読み上げ損ねたのですみません二名追加です。すみません。それでは原燃説明をお願いします。

0:02:44	はい、それでは設工認申請に係る対応状況ということで共通パートのところの説明をさせていただきたいと思います。
0:02:55	すみせんか免許ちよつと準備いたします。
0:03:02	まずアボ先日提出したところからの変更点を中心に説明させていただきます。まず4ページ目ですね。
0:03:12	はい、ほかに移ってますが申請対象設備の明確化というところで12月の申請から今どういう状況かというところを分割申請対象設備の明確化、それからの分割申請計画の考え方もですね、これまでやってきたことを後のページの説明になって次する形で記載変更しております。
0:03:33	それから6ページ目のところですね、こちら耐震関係ですね、建物構築物れる今回説明する内容ということで追記させていただいています。
0:03:44	それから8ページ目のところにですね、水準になってますが、会合までに地下水排水設備なんかの扱いについてご通知させていただく予定です。
0:03:54	はい。
0:03:56	それから11ページ目も同じように、現在共通00シリーズすいません。各条で0シリーズの展開実施しておりますので、その内容を記載させていただいています。
0:04:07	それで12ページ目ですね、補正に向けたスケジュールということで、今対応している内容を踏まえ、それぞれの論点であったり新生児というものを少し追記されております。
0:04:21	あとは14ページ目ですね、2ポツ1ということで申請対象設備の明確化というところで、例は2年12月の申請時点から、これまでどんなことを対応しているのかという状況ですね、申請対象設備の明確化と、あと分割申請計画の考え方と、
0:04:38	いうところで、設備数であったり、その分割の考え方というのをまとめさせていただきました。
0:04:46	それから神保ページ目、こちら今実際対応している共通シリーズと、各個別の技術的事項の説明というところで別紙リールの対応をですね明確化して少し記載を修正しております。
0:05:01	それからその次のページも同様でこれまでの問題点とか改善点というところで、今までどういう／設工認の基本設計方針の対象となる設備とのひもづけなんかを中心にですね、どういう作業展開しているのかというところで、これまでの取り組み等、今後の作業ですね、補正に向けていろんなことが残っているのかと。
0:05:21	今のところを記載いたしました。

0:05:23	それから分割申請計画のほうを 17 ページ目に、こちらも考え方になりますが、記載させていただいて、考え方を踏まえて最終的には 18 ページ目ですね、こういう設工認申請の補正で出ていきますという図で、志免苦勞というふうに考えております。
0:05:43	普通関係は簡単ではございます。説明以上になります。
0:05:49	規制庁の田尻です。それではここで一応話聞いて共通までわかっちゃ目先に 1 点確認しておきたいんですが、12 ページの補正に向けたスケジュールの話なんですけど、これっていうのは補正の今日 10 月に変わりましたとかっていうこのタイミングでいいという感じですかねありえタイミングではこの資料の順番はこのタイミングでいいですか、それとも、
0:06:07	要はこのタイミングでその話の指摘をしたほうがいいのか、どこで話を会合当日切るかって言うの原燃の考えを聞いているか、要は、
0:06:15	補正のタイミング変えましたっていうのはそれはそれでこちらも流すかというのと、確認を当然したいなと思うんですけど。
0:06:23	はい。
0:06:24	表現してございます。このスケジュールだけだとその考え方がわかりませんので、確か 14 ページぐらいに入っているこれまでの経緯も含めた状況がわかるペーパーこれで今何をやっていてそれによるぐらいかかると見積もって、
0:06:40	御苦勞ぐらいの時期にということを説明したほうがいいのかと思います。
0:06:46	規制庁田尻です。やはり一番最初、
0:06:49	これちょっと当日会合どこで指摘事項切るかというところもあるんですけど一気にまとめて説明する形でいきなり 10 月という数字が 12 ページ出てけどこのタイミングでどこで流は多少 10 月の根拠っていうのも込みでどこかへセンター別うちのページのほうで説明するということですかね、今の説明だと。
0:07:07	容疑者でございますはい、そうやりたいと思ってございました。すいません。
0:07:12	規制庁田尻ですちょっと引き下げてしまったので共通部分に関して規制庁側からコメント等ございますか。
0:07:20	規制庁コサクです。今の話でいうと、
0:07:23	12 ページは 1.5 じゃなくて、2.5。
0:07:29	として一番最後 18 ページの後に入れるっていうことですかね。
0:07:35	日本原燃石原でございますはい、今私が御説明した内容でいきますとやはり 1.5 でいるのは、考え方となってますので、意見としてこの共通シミズの一番最後につけたいと思います。
0:07:52	はい、規制庁不足です。起こりも下で、
0:07:56	それで言うと日報つつう 2 で今後の作業と

0:08:01	川が書かれていてその進捗によってってということだと思うんですけど。
0:08:08	見通している本当にこれまでよりは少し広げて、
0:08:17	書かれているところでは五つ。
0:08:20	どんなもんなんですかね。
0:08:23	日本原燃シェアでございます。
0:08:27	まあ毎回あたりなのであれですけど、自信を持ってという意味ではこれまで利用が少なくとも角度が上がったかなとは思ってます。ただ別紙 2345 も含めたと思うのですね、作り込みではそういう意味苦勞する部分がまだあると思ってますので、
0:08:43	そういうことも含めた上で生まれと目標設定としては、これを目指してやっていくということで書かせていただきました。
0:08:54	はい、規制庁補足です。
0:08:57	ここしばらくのヒアリングでもお伝えしている通り、00 シリーズの別紙 1 だけでもまだ精査が必要な状況において、別紙 23 と。
0:09:12	進んだところのさらにそれを具体的にした別紙 4 だったりというところに資していかないと、ここまで辿りつかないので、
0:09:24	ヒアリングスケジュールをはっきりしてもらおうと。
0:09:29	ということが大事だということと、
0:09:34	県庁は、
0:09:37	提出等
0:09:42	熱心について万全点については 9 月中旬に
0:09:49	ヒアリングをして
0:09:52	実施設計がそもそも地震
0:09:56	関係については別紙 4 を先行してやっているようなところもあるので、
0:10:03	逆に別紙 123、
0:10:07	との関係でちゃんと全体整理できるのかっていうのが、先日のヒアリングでコメントしたところなんですけど、いずれにしてももう中旬までのプロセスを踏んでブラッシュアップしていくという様は見えているんですけど。
0:10:23	それ以外がまだ
0:10:27	こないだもお聞きして、
0:10:30	別紙 2 から 5 まで書いちゃってるけど、別紙 4 とかって本当にこのスケジュールなんですかっていうのはそうじゃないと思いますっていうのが改善されてない状況でなんで補正までのスケジュールが引けるんだっていうのがわかんないんですけど。
0:10:44	その辺りはどうなってるんでしょうか。

0:10:49	人間のイシハラでございますはい、そういう点ではスケジュール感を具体を展開できてないところありますが今考えてましたのはまず別紙 1 を確実に仕上げていくという最初のハードルをしっかりとこういう質問必要があるということで、
0:11:05	条文によって、中身の継承もありますので、それ自体は家あらかたの条文の今 25 億明日お出しをして第 20 を 9 月の初旬ということで生かさせていただきました。別紙 1 がヒアリングしないと中身が確定しないながらも我々としてはこれを
0:11:25	起点にしてということで、兄さんを作った上で、4 に行くということで考えていますが、今二、三号についてももともと全く作っていなかったわけではございませんで、1 のフィードバックも含めて他の条文は展開をしております。
0:11:44	という部分も含めた上で 2 からごとのタイミングで出させていただきたいなと思ってございました。その角度がどのぐらいなのかということにつきましては条文によって確かに複雑さ 1 がございますけれども、こういったようですが、ICU で複雑なものがあまりないので、
0:12:04	効果は添付書類 1.1 とかですね浅部強度計算等を指示文書とかのそれぞれの条文を添付を大きく跨ってる二つぐらいの会議で基本設計方針と添付書にひもづけをするということになると思っております。その辺りの整理はある程度、
0:12:23	今進んできていると思っておりますので、
0:12:26	誰がチェックして駄目波は当然スケジュールが来ても出すつもりはないんですが、ある程度の確度水お出しできるかなということでスケジュールを引かせていただいたところでございます。
0:12:42	規制庁コサクですけど
0:12:46	そうであれば、スケジュール表を
0:12:50	昨日出されたやつでもちゃんと書かれてないので、今日、
0:12:56	改めてそういう意味で
0:12:59	別紙 4 とかですね 6 とか、
0:13:01	辺りをどうするんだっていうのをちゃんと書いていただけませんかねじゃないと会合でお話できないですよ。
0:13:10	日本原燃資料でございますはい、承知いたしました。
0:13:15	はい、規制庁姑息ですので、その関係でもう一つだけちょっとスケジュールの話をしてしまったのもう一つ確認なんですけど、共通 09 別紙 C の条文、
0:13:30	その関係を一覧表で整理いただいていると思うんですけど、それってどこの部分に入ってどう提示されたという形なんでしたっけ、ちょっと提示されているはずと思いつつ、私が掘り起こすせていないんですけど。
0:13:47	どんな状況でしょうか。

0:13:51	はい。
0:13:54	ゆえに資料でございますはいそれではスケジュールを出すときに一緒に出す説明者がまだすみません修正できてないので先ほど言った意味で6日と9月上旬物資位置を出すのでそのあと別紙2が通常絞るっていうのスケジュール感を踏まえた上で、
0:14:11	26分、もともともしにはその時点でお出しできているものについては別紙とのひもづけをするそれ以外の運用についてはまず第1案として紐づけができるアナログ抽出作業終わってますのでその庁舎にした結果を状況別紙としてお出しをして、そういう中では、
0:14:30	別紙2を完成次第別室の義務づけはしますと、この例ステータスをはっきりさせてということが無駄遣いになるということをつけ巡回等にお出しするともう約束をしていますが、まだこれできてませんので、これ速やかに、先ほどのスケジュールとあわせてお出しをさせていただきます。
0:14:49	はい、規制庁不足ですわかりました。それを見て、あの会合での指摘を考えたと思いますのでよろしくお願いします。
0:14:58	ていうのは規制庁コサクです。
0:15:01	あと、
0:15:02	流れでもう一つ確認をしておくですな14ページに
0:15:07	申請対象設備の明確化として現状抽出作業完了ということで、機器数だけ書かれてるんですけど。
0:15:17	これ数だけ書いても何のことだかわからないんですね。
0:15:21	前のヒアリングでもお話ししたようにこの作業によってどうリストが変わったんだっていう状況をちゃんと説明していただけませんか。
0:15:34	容疑者でございますはい、わかりました。同斜もともと抽出した申請対象設備抜け漏れがなくそこがいわゆる一つの設備が
0:15:46	指標対処とのひもづけ等によって細分化されたということですので、そういったことがわかるような形で、どういうものが細分化されたのかっていうイメージもわかるような記載をいたしたいと思います。
0:16:00	はい、規制庁不足ですよろしくお願いします。具体的に今どんなのが細分化したから今、口頭で教えていただきます。
0:16:08	はい、イニシャルでございます。ノックスの例で恐縮ですがMOXの場合でいきますと、固定式の消火設備がグローブボックス消火設備等々であります、これ周辺でポンベの数っていうのが必要な消火に必要なガスの量等の担保に必要なになりますのでそういったものが、

0:16:25	今回細分化されてかつ数字が明らかになったということも図面色塗りをした上でまた設計図面で何本要るかということもわかった上で細分化した結果、数が増えているということもあります。あとそれ以外には、
0:16:42	液体廃棄物系なんかに行きますともともと検査槽とか大枠のものが入っていたものに対して、ポンプですとか、必要な機器類を抽出した結果としてそれを細分化して数が増えるということになります。
0:17:01	規制庁コサクです。わかりました。今お話を聞いて思い出したんですけど、地下水排水設備を追加ですね。
0:17:11	大西でございます。はい、地下水排水設備は追加でございます。はい、タイプが建物府民設備として株をエントリーしたと言いは難しいですけども建物の中に入ってたつもりで書いてということです。
0:17:25	規制庁コサクです。わかりましたあの表現はどちらでも構いません。そういったところをしっかりと拾い込んでいってることがわかるようにしていただければと思います。
0:17:48	タジリです。1点ちょっと確認したいんですが、
0:17:53	今、先ほど今12ページで2ポツ5に移るスケジュールのところで設工認申請書の作成という話もあって0なんですけど、基本的に別紙シリーズをやると、文章だけのものに関してはある程度店舗まで内容が見えてくると思ってんですけど先ほど耐震の話があったかと思うんですけど、その時強度の話が幾らかかったと思うんですけど自然現象の強度説明書の
0:18:13	そのタイミングでいつぐらいとかってなんかどっかに明示されてるんでさっき、
0:18:20	耳にしておりますが、現状はスケジュール上、会計ない可能性がある3これもすいません、以前から御指摘いただいた件なと思ってまして別紙シーズは御説明下後に計算書類、
0:18:35	以前に申請をしているのか変わるんであればかなった姿がわかるようなものをその考え方を踏襲した上で計算の内容が変わらないんであれば計算書に用いて説明をするということが必要になりますので、そこは申請スケジュールに落としたいと思います。現状はこの
0:18:52	12ページの上の段の日本の運営の中の
0:18:58	何かにしたつもりです。すいません。
0:19:01	規制庁田尻です。結局のところを本文基本の方針とか使用表があって店舗説明書があった補足という形で今本文の別紙の1の整理と、補足説明資料があったんですけど、ライダーの部分には補足がぶら下がる初の説明書が

0:19:17	ないんですよ、要はしっかり見れてない状況になっているので、そこがあつて初めて補足ちゅう話でも本来はあるはずなので、なるべく形になったものを早目にもらえるとシズメしやすいかなと思うんでよろしくをお願いします。
0:19:31	日本原燃者でございますはい、承知いたしました。
0:19:47	規制庁コサクです。あと、16 ページなんですけど、1067 ページといったほうがいいのかもしいんですけども値が多くてですね。
0:19:54	結局何なのっていうのがよくわからないのですよ。
0:19:59	整理していただければありがたいのですが、最低限ですねポイントになるところアンダーライン引くとか、
0:20:08	もうちょっと視覚的にわかりやすくしていただけませんか。
0:20:13	ギリシャでございますはい、文字を減らすなり河川をいきなりちょっと工夫をしてポイントがわかるようにしたいと思います。
0:20:23	はい、規制庁コサクですので、最低限溢水量そういうふうに工夫していただいて我々としては先ほどお願いをしたスケジュール表の
0:20:34	的確に書いていただいたものを見て、これの具体的なものを認識した上でお話をしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
0:20:43	あと 17 ページ 18 ページの分割申請の関係なんですけども。
0:20:50	大体戦術を話を聞いて認識は、
0:20:58	これたところではあるんですけど。
0:21:02	念のため確認なんです、THAI2 グループにしてるところの時期の話は、
0:21:12	管理施設と共用することについての 3 本の設工認は一体として扱うということで、それと並行してあるものについて、
0:21:27	もう移設共用とかって書いてあることもあり、この 3 分は一体として扱うと。
0:21:33	ということだと思うんですけど。
0:21:37	第 3 グループのところに書いてあるものは、その横の繋がりがっているのをどう考えてるのかっていうのを説明いただけますか。
0:21:55	次に市内でございます。今ご指摘のように第 3 グループの縦に並べる四つの申請のそれぞれの関係で前後関係をどう考えているかというご指摘でしょうか。
0:22:07	規制庁コサクです。管理のものも含めて五つですね。
0:22:13	はい、西原でございます。そういうできますと、この臨空図らなきやいけないと思っている点としては、建設工認のルールを向こう変更の主要建屋以外のこと言っているものの中に、
0:22:29	委員会ですとか海洋放出管理に係る部分があります。これと、別設工認といった議題にUD建家に係る設置質の設工認後開放する切り離し工事明るく設工認可能というものを、すいません単語チーム以降変更の

0:22:47	施設変更の中に誤解を起こす形からもはずですので、その部分をリンクはあると思ってます。それは一緒にお出しをしていある程度固まりで扱わないとだめかなというふうに認識をしてございます。
0:23:06	規制庁コサクです。わかりました。その辺りも見えるようにしといていただけるとありがたいので検討願います。今の説明って言うと、廃棄物管理の地下水排水設備は単独
0:23:22	でいいってことなのかっていうあたりはどうでしょうか。
0:23:26	表現にしてございます現状我々考えてますのは、説明文は単独でカウントできるかなと思ってますごこないだお話があった通りちょっといい施設も大連グループと一緒につぶれないんですけど主要建屋って言っている。
0:23:42	の書き方があるんですけど、共用部分ですね、これが単独別につのが地下水排水設備と一緒にいいんじゃないかというのは、まだ回答が合っていないのでそこも含めて整理が必要だと思ってますが、単独でカウントできるとは思ってません。
0:24:01	はい、規制庁捕捉率、今の点は、
0:24:05	五つ整理されるんですかね。
0:24:18	うん。日本原燃西原でございます。
0:24:23	審査会合の資料で数万に決めたいと思ってますがもう一つ、我々がやってましたのはこの地下水排水設備によりまして設計進捗のところを考えなきゃいけないとそれを上回ってメグところ出せないって思っているのもあったので今分けてます。
0:24:38	そういう部分も含めてちょっと社内で議論をした上で、
0:24:42	神栄、なるべく早く決めたいと思ってます。
0:24:48	はい、規制庁コサクです。よろしく願います。
0:24:52	いずれにしても第2グループの所一説供用の部分は移設の主要等も主要建屋の中には入らないのかもしれないんですけど。
0:25:05	そちらとの関係もあり、
0:25:10	地下水排水設備との関係もありということなので、管理の
0:25:15	申請方針っていうのがちょっとぼやけてきてますので、整理をしておいていただければと思いますね。具体的には管理はまだ申請を受けてないところではあるので。
0:25:28	固めるは推薦のときまでについてということには、形式上はなるんですけど、まとめといてください。よろしく願います。
0:25:37	日本原燃一緒でございますはい、周知しました。整理はさせていただきます。
0:25:48	はい、規制庁コサクです。規制庁からほかにはないでしょうか。

0:25:54	よろしいですかね原燃からここまでで何か確認しときたいこととあってありますか。
0:26:03	表現にしてございます。今の部分がございませう修正作業を進めたいと思ひます。
0:26:10	はい、規制庁コサクですよろしくお願ひします。主最終的資料提示とかのスケジュールをまたこの後の耐震のこともあろうかとは思ひうんですつけ。
0:26:24	と。
0:26:25	どうしますと、それを踏まえてまたこちらの部分の修正とかもお聞きすればいいですかね。
0:26:31	日本原燃下でございませう。
0:26:35	最新のスケジュールを見ながらだと思ひますけど、パッケージでお出しできるとか、一番いいと思ひますので、そこも含めて、スケジュール感は最終的に調整させていただければと思ひます。
0:26:47	規制庁コサクです。それでは残りの耐震部分についての説明をお願ひします。
0:26:57	第4系のトガシでございませう。まず耐震部分の御説明といたしまして地盤モデル関係についてご説明の方さしてします。まず地盤モデル関係でございませうけれども、先週のヒアリングを踏まえまして見直した箇所について御説明の方さしていただきたいというふうにお考へておひます。
0:27:15	まず22ページ目でございませうけども、
0:27:20	こちらのほうで前回までは地盤モデルの設定から始まっておひましたけれどもまずその部分の前段として入力地震動算定方針といったところが最初に伺いといったところになって参りますので、項目といたしまして、入力地震動の算定方針といったところを記載させていただいておるのか起こさせてさせていただいておひます。
0:27:37	その上で現状がどういったところがこれまでの設計から変更しているのかといったところのあらましのほうを記載させていただきましてその上で最後の文章でございませうけども、入力値振動の算定におきましては、各建物税構築物の直下または近傍の地盤の実態を考へした地盤モデルを作成し、これに基づいてさ
0:27:57	定するといったところが入力振動の算定方針の肝だといったところでお考へてございませうのでその部分を最後のところに記載させていただいてございませう。その上で、そちらのほうを受けまして23ページ目といたしまして、地盤モデルの設定方針はどうするのかっていったところの展開としてへ結びつけてございませう。

0:28:15	で地盤モデルの最初の冒頭のところの全体的な方針でございますけども、地盤の実態を考慮した地盤モデルとはといったところでこちらのほうは各建物構築物の直下または近傍の地盤データを用いて設定するこちらのほうが地盤モデルの設定方針の規模という形のほうで記載させていただいております。
0:28:33	その上で第1回目へ申請等手術としてはどのように回帰さ取り扱ったのかといった部分と、こちらのほうは後段のほうでございますけれども第2回申請以降の施設としての取り組みの現状の見通しといったところを記載させていただいてるといったところでございます。第1回の申請で記載させていただいたようにしましては前回御説明した内容のところでは基本的には直下の
0:28:52	地盤棒データを用いまして単品の建物構築でございますので、こちらのほうを素直に一次元の直下地盤モデルで作成したといったところでございます。第1回目以降としまして前回の御説明口頭でいろいろやりとりさせていただいたところのところで、
0:29:08	ご意見いただいているところの共通認識を図る上で二次元の直下地盤モデルといったところで口頭ベースで発熱させていただいたところに対しまして、具体的なモデル図関係のほうを記載することによりまして当社として考えているベースのところを明確化の方さしていただいたといったところでございます。
0:29:27	その上でこちらのほう2回の申請以降に関しましては普通の建物を新設していくといったところがございますので、直下を踏まえたところの二次元的な広がりを考慮できる二次元の所但馬までを設定しますと、その上で当初は現状の見通しと
0:29:45	第1項といたしましては設計当初に用いております。一次元のモデルと常勤二次元の核的なものでございますが、こちらの超過地盤モデルとの科学的な評価のほうを実施するといったところでございます。
0:29:59	で、ちょっと下のほうでも小さくなってございますけど、ございますけどもその中で確認できた場合につきましては入れごとの一次元モデルを用いたり、確認できない場合につきましては、素直に二次元の兆候モデルまたは1回の申請と同じような形の個別の直下地盤モデルを適用するといったところの
0:30:16	今後の見通し的なところを記載させていただいております。
0:30:20	24ページ目からが各地盤モデルでございますけれども24ページ目の燃料加工建屋に関しましては、こちらは変更してございませんで25ページ目でございますけども、こちらの方が安全冷却水系のB棟のところの地盤モデルの設定でございます。
0:30:35	こちらのほうで追記させていただいたポイントといたしまして近くに警備移行といったところがございますので、故障のケーブル以降の取り扱いといったところに

	<p>関しまして、まず注のほうにですね真ん中のbポツのところに警備行の先生のほう記載させていただきまして我々としてはこの</p>
0:30:54	<p>軽微と甘える 4 校最終的には 4 項の採用してございますけどもそちらのほうといたしましてはポツの南のほうに記載してございますけどもAI4 項のほうが警備行に比べましてEB立比が大きいといったところの特徴を考慮いたしまして、設計上の配慮としてましてL4 校を用いたといったところを明記するような形で</p>
0:31:13	<p>記載のほう見直ささせていただいてございます。</p>
0:31:17	<p>26 ページ目でございますけども、26 ページ目のほうでちょっとこちらのほうに関しましてコメントといたしまして 1.2 の応答結果について追加するといったところで前回コメント等いただいておりますところでございますけども、こちらの方の社内のほうでちょっと検討を進めて中ですねやはりちょっと 1 点につきましては解析結果をですね。</p>
0:31:37	<p>もう少し精査をしていたほうが良いといったところも判断してございまして、ちょっと会合までにこちらの方の精査といったところが社内的に満足するものをお出しすることは少し難しいというふうな判断を実施いたしまして、1.2 のSsの数値の記載については現状できていないというところでございます。</p>
0:31:54	<p>こちらのほうの 1.2 につきましてはまずヒアリングにおきまして、共通シーズテーマ許可等施行に対応したところを御説明した上でその結果、そのそちらのほうの説明を踏まえて併せて結果のほうをすべてにするといったところでですね今後対応のほう図って参りたいというふうに考えておりますので、こちらの方</p>
0:32:13	<p>考えができていなくて申し訳ございません。</p>
0:32:16	<p>ウェイ。</p>
0:32:18	<p>最終の 28 ページ目でございますけども、</p>
0:32:21	<p>こちらの方が第 1 回目ですね許可の申請時点でこのじゃね申請時点での地盤モデルのそれぞれの経営考え方のところがどのような形のほうで現状の地盤モデル姿になっていたのかっていったところですねこちらのほうの</p>
0:32:38	<p>今まで御説明した中内容に関しましてまあフローチャートのほうでその流れといったところをお示しするといったところを少し参考といたしまして追記するような形のほうで見直しのほうを実施してございます。簡単でございますけども地盤モデル関係といたしました。以上でございます。</p>
0:33:01	<p>規制庁会議規制庁シミズですと今の説明について規制庁側から確認事項ありましたらお願いします。</p>
0:33:11	<p>規制庁、上出です。</p>
0:33:14	<p>そうすると、順番に確認していきたいと思っておりますけど、</p>

0:33:22	23 ページなのですが、
0:33:27	ちょっとまだ明確でないというか、
0:33:33	第 2 回申請以降の施設について、すごい二次元のモデルっていうのを前面に出してるんですけど。
0:33:42	実際はほとんど使わないモデルのはずで、
0:33:48	の説明をすると、第 2 回は二次元で強化するんだっていう形で何かミスリードの印象を与えるような資料にてしまっていると思うんですが、
0:34:02	小さな字で書いてある確認ができた場合とかっていって結局どのモデルを使うんだっていうことをちゃんと書いた上で、二次元の説明があるというふうな構成に説明の流れを大きく変えたほうがいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
0:34:25	はい、日本原燃富樫でございます。ちょっと私どもとしてこちらのほうを記載させていただいたのが、やはり最初の取りかかりのところは、第 2 回の申請のところで、科学的なモデルっていったところで、まずベースとして与えないといけないといったところがその二次元の直下を地盤モデルといったところを、
0:34:44	科学的なモデルとして設定した上で、気相部中で、合理的な考え方に基づいて、その科学的な検証を実施した上でですね、確認ができた場合に関しては、一次元のモデルといったところの採用も可能ではないかっていったところを考えているところ。
0:35:04	ございますので、雨夜のような形ですね並びのほうで記載させていただいてるっていうところがございます。今紙さんからお話のあったところの
0:35:16	確認できた場合のところからこう書き始めていってしまうと、何となく従来の考え方ターの延長線上っていうところが少し
0:35:26	いないのかなっていったところもございまして、記載としては何とか現状の記載のほうがよくないのかなっていうふうに考えているところでございます。
0:35:37	規制庁カミデです。沼津なんですけど二次元直下地盤モデルが申請書上にちゃんと入ってくるっていうんであればこの記載で構わないです。
0:36:00	日本円にしております。やはりこの二次元の直下地盤モデルといったところはそのプロセスの流れとして、まず工場はさせないといけないのかなっていうふうに私どもとしては思っております、その上でこのモデルの検討を進めていく中での
0:36:17	プロセスっていったところで最終的な入力地震動としてはこういったものを用いますといったところで、やはりそのあらましましていったところは工認の中でもですね、御説明していく必要があるというふうに思っておりますので、学的な立場も防除コサクです。聞こえますか。

0:36:34	規制庁コサクですけども聞こえますか、日本への影響でございます。毎回申し上げますけど、説明が長いですよ。
0:36:44	端的にイエスノーで答えられるものについて余計なことをしゃべらないでください。
0:36:52	において当初ございまして申し訳ありません。経過から言えばYESでございます。
0:36:58	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。
0:37:02	それで言うそうですね、前にもお話してありますけど、
0:37:08	同等の科学的な評価が可能かどうか確認するっていう確認方法が、
0:37:15	はっきりしないと何とも言えないところがあって、それも設工認申請書上どう扱っていくのかっていうのもわからないと。
0:37:25	ということなので
0:37:31	その辺りをですね、ちゃんとしていただく必要があろうかと思ってます。
0:37:37	具体的な内容はまだ精査中で9月上旬にならないということではあると思うんですけど。
0:37:43	その位置付けなんかは整理できてもいいような気がするんですけどどうなってますか。
0:37:56	日本原燃同士でございますが、確認の観点といたしましては、やはり施設の耐震性への影響という観点で見っていくというふうに考えてございますので、
0:38:07	建家であったりとかその中に内包されている機器の一次固有周期がですねそういうところの特徴を踏まえて、その科学的、
0:38:16	内容というところを確認していくといったところで考えているというところでございます。
0:38:23	規制庁コサクです。
0:38:26	松二次元直下地盤モデルを設定作って検討するという入力にしていくかを検討すると。
0:38:36	言われると、
0:38:39	その上でと書いてある当初設計でのモデルから出てこなくなっちゃうんですね。
0:38:46	二次元でやった上でどうやってを設工認申請書上を一次元のこのモデルが登場してくるのか、検証に入っていくのかっていう
0:38:59	ストーリーが見えないんですよ。
0:39:01	どう変えていってそれを見せていくのかっていうのが、その辺りの具現化がちゃんと頭にありますかって事を聞いてるんですけど。

0:39:23	規制庁コサクです。まだ頭になさそうなので、ちゃんと説明できるようにしてください。
0:39:31	それで、
0:39:36	特に心配しているのは、先日のヒアリングでも言いましたけど、影響評価っていう形で申請書に別添としてべたべた張られるのは、全体としての評価方針がわからなくなるので、ちょっと勘弁して欲しくてですね。
0:39:54	どう主要な流れとしてしっかりと入り込めるのかと。
0:39:59	いうことをまとめていただければというふうに思っています。
0:40:04	でというのも、まず二次元が前提にあるんだと言われるのであれば、何でそのまま二次元で評価しないんだっていうのがすごい疑問なんですよ。
0:40:13	なので、この手法をとりたいたったらなんでとかっていうことをちゃんとやってくれないと議論ができないと思いますのでその点もよろしくお願いします。
0:40:26	はい。によって程度が将来ます。今ほど御客さんからあった内容に関してはしっかりと落とし込めるような形のほうで頭を整理した上で、
0:40:37	していきたいというふうに思います。
0:40:45	規制庁カミデちょっと加えて確認なんですけど、この第2回申請以降の施設のところの下の矢印ですね、小さい文字の二つで
0:40:58	確認できた場合できない場合っていう場合分けをするということは確認をするっていうのが二次元モデルでの確認はすべての申請対象施設について、二次元の直下をつくって確認するっていうのが前提の場合を系だと思んですけど。
0:41:17	例えば緊対とかですね、ちょっと離れてるようなものも含めて、すべて二次元直下地盤モデルを作るっていうそういう方針ですか。
0:41:29	はい、乳井のトガシでございます。現状の方針といたしましては、すべてのものに対して二次元の直下地盤モデルを作るという方針で考えております。
0:41:40	規制庁こ水を張りますそれならいいです。
0:41:43	あと
0:41:45	記載の問題なんですけど、
0:41:48	イメージ図をついていて、
0:41:53	競争白金のメッシュを細かくなって黒くなっていうところはこれで建屋があるところだと思うんですけど、ここに建屋は利用可能具体の建屋名を入れるのが一番いいのかとは思いますが、建屋ABCという形でもいいですが
0:42:10	要は複数の建屋を同時にモデル化しているんですよっていうのか、見てわかるようにやっぱの書き込みをお願いします。

0:42:20	はい、日本でどうしてございます。建家のほうを追記するようにいたします。例えばばれていたところがわかるような形で追記させていただきます。
0:42:32	はい規制庁上出です。あとですねちょっと先ほどの議題とも関連するんですけど、ちょっと戻ってしまうんですけども
0:42:47	94 ページの部分の分割申請計画の考え方という二つ目のポツで、
0:42:53	地盤モデル設定による耐震評価への影響検討等、あるんですけど、その具体がこの 20。
0:43:03	3 ページの説明だということに理解してよろしいですか。
0:43:13	4 ヶ所ございます。その通りでございます。
0:43:18	規制庁カミデです。そのときに、
0:43:22	地盤モデル設定による、
0:43:25	耐震評価への提供検討っていうのかちょっと具体的につなぐすごい曖昧な表現でよくわからないんですけど、実態として、今何を検討されてるんですかね。
0:43:44	日本にトガシてございます。こちらの地盤モデルの設定によりまして、やはり入力動としての部分の変動になって参りますので、ですので、こちらのほうの
0:43:57	確認できた場合とできない場合によつての
0:44:01	によつてその評価する建物変わつて、
0:44:04	冒頭結果変わつてきますので、その部分の影響といったところで、
0:44:08	確認できた場合とできている場合のこと指しております。
0:44:15	規制庁カミデです。耐震評価への影響検討とはいうものの、
0:44:28	対
0:44:30	時二次元モデルの応答を等々、向かもとからあるモデルの
0:44:38	被告をするっていうことですよ。それによつて地盤モデルを
0:44:45	どっちでやるかというのを決めかねてるっていうそうそういうことですか。
0:44:52	日本でどうしてございますおっしゃる通りでございまして基本的にはその地盤モデル／最終的にどの建屋においてはどの地盤モデルを設定するのかっていったところ、今見定めているといったところでございます。
0:45:07	はい、規制庁カミデです。そうすると 14 ページの説明はもう少し明確にですね、今日は検討してるのみ一番モデルをどっちでいくかっていうことジャッジしてるんだっていうことを名乗つてその点をわかるように記載を、
0:45:24	名まあ端的成功していただければと思います。
0:45:30	あとここに等があるんですけどこの棟は耐震というよりは、
0:45:36	耐震もカクタつ社内的に何か検討しているっていう
0:45:43	うんのことですか。
0:45:55	日本原燃してございます。

0:45:59	一番寄与するのは地盤モデル、
0:46:01	その前提のところだと思っておりますがこれ第2回のこないだヒアリング共通とこのヒアリングれましたー17ページの第2物件の申請も／ツアーすべててるんですがこの使うですね合わせるかどうかというところが一番気になるかなと思ってました。そういうところに対しての検討というのを、
0:46:21	なきやいけないということで、そういう意味では四つの先ほどと合コンですね、をセットで扱うかいるのか、それぞれ施設の廃棄物教育のところは、なるべく早期にというところがありますんでそういったものと、
0:46:39	切り離して申請第2号ずらすのかといったことで、そういうところの申請計画に対しての影響というのも含めて検討していくということで書かせていただきました。
0:46:52	はい、規制庁今月ちょっとそれだと東欧に押し込めるのか、無理やりすぎる感じもしますし、耐震に関係あるものにとらえてしまうと、18ページであるようなMOXの
0:47:08	グローブボックスだとかってというのはこれ関係ないでしょって話にもなるので、
0:47:14	ほとんど中身もう少し書いて丁寧に記載したらいいかと思いますがいかがでしょうか。
0:47:23	日本ユニシス社でございます。はい。
0:47:26	検討させていただきます。
0:47:31	はい、規制庁ファミリーすいませんちょっと戻ってしまったんですけど、ほかに13ページ関係で国家事例確認事項がありますか。
0:47:41	規制庁コサクですけど今の点で14ページのところをもう少しわかるようにということだったんですけど、その件23ページのほうにもちゃんと書いていただけますでしょうか。14ページだとやっぱり具体的に何ていうか結局わからなくてですね。
0:47:58	23ページの説明聞かないとそういうことかっていうのわからないと思いますので、14ページのほうは、骨格部として見えればよくて、23ページで詳細をってということだと思いますんで第2回に向けての
0:48:14	検討状況とかっていうのも見えるようにしておいてください。よろしく申し上げます。
0:48:21	はい、日本でございます。了解いたしました。
0:48:29	規制庁カミデですと進むそうすると次と26ページ。
0:48:38	そうですね、26ページの確認をしたいのですが、説明にもありましたけど1.2 Ssまだ足さないということで、

0:48:50	説明に抜けていたのはその話を会合で次回やりたいと思っているのかどうかというところが抜けていたのでその点説明してください。
0:49:06	日本ユピカはしてございます。こちらのほう次回の会合での取り扱い。
0:49:12	というところでございますけども、
0:49:14	まずヒアリングの場におきまして先ほどもう御説明させていただきました日共通で論点のシリーズにおいて許可等を踏まえて設工認での対応方針といったところをやはりご説明した上で、その中でもし何かございましたら、次回会合といったところでございます。
0:49:34	ですけども基本的にそのヒアリングを受けて、まあ取り扱いに関しましては、協議させていただければなというふうに考えているところでございます。以上です。
0:49:47	規制庁カミデです。
0:49:50	耐震性は確保できる見通しを得ていると。
0:49:54	言っていて、
0:49:56	その三つをCOか書いてないんですが、
0:50:03	そうなると見通しを説明するっていうことで、
0:50:09	最後案件になるのかなと思いますけど。
0:50:12	なぜその前にヒアリングで話をしなきゃいけないのかなって、
0:50:18	そもそも見通しなんて得なくていいっていう、そういう説明をしたいということですか。
0:50:28	日本原燃の橋でございますが、1.2-Sに関しましては今回SS数の結果の方はお示ししているところでございましてSSの結果として享受に対して裕度は前てるといったところ確認できてございます。しかし欠席なところでのSA一手にSSの結果、
0:50:48	そういったところは現在、その解析結果のところの生産の方を実施しているところでございますけども、開析度そこを地域におきましては、窮状満足するといったところ確認できているところでございますので、今ほどございましたその耐震の見通しという
0:51:05	ところがえているといってます。今回その部分に送ったる部分に関しましては、その部分の応答値に対して、当社としてその通知といったところの妥当性といったところをしっかりと確認した上ででないとなかなかその数値というところの明記は難しいというところもございましたので、
0:51:22	今回としましてはその数値の確認に記載といったところは1に関しましては見送らせていただいたっていうところでございます。

0:51:32	規制庁カミデです。今の説明だと科医設計の進捗はくれているから、見通しは得ているんだけど、数字までは出せないんだと。
0:51:45	いうお話。
0:51:47	たと思いますけど。
0:51:50	最初に説明を受けた内容等を矛盾を感じてるんですよ。
0:51:56	見通しを徹底化確定した数字が出せるかどうかという判断基準だけであれば、わざわざどうぞ。
0:52:08	ヒアリングで何か説明をして、
0:52:11	いうのは0ではなくて、ちゃんとそれを
0:52:16	補足説明ないで示した上で、介護いたしますのか、今回の会合で管路見直しだけは説明していくっていう方向になるかと思うんですけど。
0:52:27	ちょっと最初の説明と今の説明とか、整合しないように思うんですけど、実態のところ、なぜ出してないかをもう少し説明いただけますか。
0:52:40	はい日本円トガシでございます。実態といたしましては今ほど御説明したところが適格だというふうに思っております、一定の評価といったところはある程度のところは済んでございますけれども、そちらのほうの解析の結果といったところに対して、
0:52:57	当社として、もう少し精度の向上といったところ図る必要性があるといったところで、今回その数値を与えていたところはやはり出してしまうと1人歩きしていくところがございますのでその部分は見送らせていただいているというところがございます。ただ結果としましては許容限界のところには入っているというところが確認できておりますのでその結果がマークⅡ割れることはないというふう
0:53:17	でございますので、その見直しといったところに関しましては、当社として得ているといったところが実情でございます。
0:53:26	規制庁カミデです。そういうことであればきちんとですね、その状況を書いてもらって移転にSsにも、
0:53:34	見通しを得ていると。ただ、こういう観点でまだ確認をされていてそれについてはまた成立し次第説明するとということで今回の会合をまでで説明終わりっていうのも、そうそこまで説明がきちんとされれば一旦お話は追われるのかなと思います。
0:53:54	きちんと状況を見直し及び尊重状況を示す一つの際、
0:54:03	はい、日本原燃のトガシでございます。そちらの方をこちらの資料のほうに明記としていただきます。
0:54:16	はい。規制庁カミデです。26 ページは国家になっている。

0:54:22	規制庁補足ですすいません、25 ページの 10 メーターのところの話っていうのはどうなってるんでしたっけ。
0:54:33	はい、日本原燃の奥津でございます。ただいまのご指摘の件、住民のところの件ですが、今回記載のほうを加えさせていただきました。前回の御指摘にもありました再流砂岩中の速度境界のところっていうのがどういうふうに決めているのかというところでございます。同じく一緒にご指摘のありました、まさに経営としてL4 校時
0:54:53	やっぱりこの二つを参照していますよという最初のせよう候補としては二つあるという中でそこからというふうにAI要項に絞り込んでいったのかというところにちょっとFujii増資 1000 円のところ説明の中でこちらの 10 メートルについても述べるようにいたしました結果といたしましてはこちらの括弧Bの図に書いております通り、
0:55:12	L4 校と頸部以降の二つの図へ並べたところですけども、あそこで 10mのところ層境界があるというところがこちらトール要綱と頸部意向がありましてケーブルネット強度以降については前回のちょっと口頭でも御説明いたしましてはちょっとストンと落ちている形に頼り要綱というのが 10mのところ速度境界が見られるということでした。
0:55:32	我々としてはすいません判断といたしまして、規制庁間隔ですけどそれを分かって、3 はこれでいいのかっていうのが論点でそれが何も書かれてないんですけどどうなってますかっていうことです。
0:55:47	申し訳ありません。日本原燃のオガセですね、こちらのまさにこのインピーダンスの大きいほうをとるということが入力地震動としてはやはりこの増幅特性として大きくなる方向と考えたのでそういった設計判断のもとに、こちらのL4 校選定したというところでございます。土木申し訳ありません言葉ではそこまでは書いてないところございまして、規制庁の古作ですけど、今の説明でも回答
0:56:07	やってなくて、なんで 10 メーターでいいですか。
0:56:17	規制庁コサクですけどそれ答えられないんだったらこれも二次元にありますか。
0:56:23	日本に日本原燃のガスでございます。申し訳ありません。そちらにつきましては現状なんですけれども、こちらのエリアの項目について頭頸部kW硬直化項については左右佐賀の厚さが同等程度になっておりますので、上載圧の関係上同じところで折れるというのが妥当であるというところできけるというふうにご考えております。
0:56:43	規制庁カミデです。ですね。
0:56:48	下のほう 34 メーター付近のは青線と赤線で線を切ってギャップがあるから戻すってことなんですけど、25、上のほうですね、砂丘サーバーについては、

0:57:05	線を引っ張るとしたら、
0:57:10	そちらとしてはどこから引っ張るんですかね
0:57:15	そうそうのスコリア層から見るのか、それともそうそこでのって地層名の6場所相当サーバーン層の間から引っ張るのか。
0:57:31	そちらをどう考えてますと、
0:57:35	日本原燃載せてございますねと。今おっしゃっているの10mの強化いうところに引っ張るのかという意味でございますでしょうか。すみません。
0:57:48	規制庁カミデ生徒10メートルの強化
0:57:52	というわけではなくて、今日はこの10メートルのところにインピーダンス変化を持った西武ことが適切かどうかという話なんですけど、このこの二つなのかもっと浅くあったり副あったりしないのかということなんですけど。
0:58:11	なぜここにおけるかというのを説明するときにある起点からの距離みたいな形だと思えますよね。マンメイドロックしたほかの距離とかいろいろあると思えますけど、
0:58:27	その起点です深さは同じだっているその同じの規定をどこに持っていますと、日本原燃のオガセでございます深さの起点といたしましては再流左岸の上端ぐらいな状態のレベルから下に向けての距離だと思っております、考えてございます。
0:58:46	規制庁上出です。歳入沢んてことはそういう早々っていうところですか様子工事雇う滞留砂岩の境目ってことですか。
0:58:56	日本原燃のオガセでございます。セキュアと今ですねこのスコリアのところにつきましては非常に薄い挟み層みたいなところでして速度等の速度の境界に利益はないというふうに考えていますのでここで今私が申しあげました歳入砂岩の長短というのは、
0:59:12	例えばこちら括弧A-L4行で申しますと、約40mのところ砂と再硫酸の間の境界かここは歳入砂岩層としての上端だと考えてます。一方で、C括弧Cの直下こういったところの歳入遮断ですがこちらについても、45メートルが45メートルですね。
0:59:30	のところ砂と歳入左岸の協会がありまして、そこから下につきましてはごく薄いスコリア相関は見ますけれども、基本的には再硫酸はずっと続いているというところですので、概ね大体この45mぐらいからの距離というところがL要綱とkWこうでも同じようなところであるのが妥当であろうという判断でございます。
0:59:51	規制庁かミスで、その辺がわかるように書き込みなり説明を加えていただいで、

1:00:00	下のほうはギャップがあるから合わせますで、上はその上っていう10メートル付近のところはそのギャップがないから、このままでいいんですけどということなのかもしれないんですけどそれがわかるように説明を終えてもらえますか。
1:00:15	日本原燃のオガセでございます。かしこまりました左右サーバーの上限からの深さ、そういったところの観点で、このAh近傍方向と直行で同じようなところに債硫酸の状態はあるので同じところに来速度の0点を設定したということがわかるように文章のほう追記させていただきます。
1:00:34	そうですね何かグラフに線を引っ張って矢印を引いてここからの距離が一緒だから、ここは補正ではないです。これでいいですっていうようなそういう考えがかかるようにはもう
1:00:48	資料の見直しをお願いします。
1:00:51	原燃のオガセですか。
1:00:53	止まりました図のほうでもわかるようにそういうふうに記載をさせていただきます。
1:01:02	規制庁カミデです。ちょっと続けてですね今後28。
1:01:08	ページを確認したいんですけど、これそもそもどういう位置付けの資料なのかっていうの。
1:01:15	はよくわからないんですけど、ちょっと
1:01:21	説明いただけますか、何を説明したいのかっていうのを説明いたします。
1:01:32	日本にどうしてございます。ちょっとこちらの資料を私のほうがちょっと履き違えているのかもしれないんですけども、ちょっとツガネさんのほうからちょっとお話いただいた中でちょっと第1回目のところの全体のその申請時点から現在に至るまでに
1:01:50	どういったところが経費としてあって見直しが至ったのかっていったところ、1枚に示すようなものっていったところがあったほうが理解が進むっていったところもありましてちょっと
1:02:04	本日御説明しているところの内容のあらましっていったところをちょっとフローチャートじゃないですけども、こちらのほうで模式的にちょっと表せていた新しいっていただいたってところの趣旨でございます。
1:02:17	以上でございます。
1:02:23	規制強化カミデですので、
1:02:26	そうすると、第1回申請の結論として第1回申請だけでいいのかというのもよくわからなくてですね、
1:02:39	タイトルとして第1項申請施設ってことなので、
1:02:44	これで大体のあらましをということであれば、

1:02:51	まず、
1:02:53	あれですね、
1:02:57	小さい四角申請時点の 10 番をモデルにおける課題というところで、
1:03:04	燃料加工建屋と冷却塔の地盤データが含まれてないってあるんですけど、これだけじゃなくて、結局、解析をやってみると、実態は適切に合わせてませんでしたってことだと思っんですけど。
1:03:22	そういう理解でいいですよ。
1:03:28	日本原燃富樫でございます亀さんおっしゃる通りのところで直下の地盤データを見との比較を実施したところで行くと、その直下地盤モデルと少し乖離が見られたといったところがあるというふうに考えております。
1:03:43	はい、規制庁カミデですそこが実際具体化された課題だと思いますので、そういう話をちゃんと入れてもらって、
1:03:53	一番データが含まれるか含まれないかっていうのは、話をする気系。
1:04:02	なので、きっかけとして架空のかも課題だけに明確にするのかはもたせしますけど
1:04:10	ちょっと課題となった点はそういう実態にも出量数値的にRIAできないなんていうことで、
1:04:17	だから
1:04:19	第 2 回以降に直下の検討にも繋がる話だと思うのでそういった形で記載いただければと思います。
1:04:32	はい、本年度してございます。直接的な課題といったところを明記するような形の方で修正します。
1:04:40	規制庁補足です。今の 28 ページですけど、
1:04:45	これまで議論したところの認識を整理をしておくということ等だと理解をしましたので、今の修正していただければと思っんですけど、会合での説明っていうのをこれまでもすでに話をしていることなので、(6)というよりは次のページとあわせて参考としてつけていただくぐらいでいいかなと思っんですけど。
1:05:06	カミデつさんそれでいいですかね。
1:05:11	はい。規制庁から水を足しも同じ回で今までのあらましなので参考位置付けていくと思います。
1:05:21	はい、日本原燃の高橋でございます。参考とさせていただきます。
1:05:33	規制庁カミデです。あと 28 ページ。
1:05:37	もしくは、あと、時万全提供行為で一通りだと思うので全体通してある方がいいですかお願いします。
1:05:59	規制庁カミデです。そうしましたら、次ネットのほうですかね、ネットのほうは、

1:06:10	とりあえず地方空港学校まで定例
1:06:16	止めたほうが良いと思うますので、36 ページぐらいまで一旦説明いただきます。
1:06:24	はい、日本原電ハラダです。それでは上部架構ですね、30 ページ以降になります。次改定時からの変更点を中心に御説明いたします。31 ページは震災前審査会合の指摘事項ですが、ここは変更してございません。
1:06:40	32 ページが本日の説明内容でございます。ここは全体通じてポイントとなる点を評価方針としてまとめまして、今後の見通しも変えたということでございます。
1:06:54	ここの今後の見通しの 1 ポツ目がですね、昨夜ちょっと急遽入れた 1 分でございます、
1:07:01	こちらのほうは審査会合までにステータス
1:07:05	まだまだまた変わるものだと思っていますので、その文章に修正をしていく部分そんな部分でございます。
1:07:15	それから 33 ページ目ですね、ここは耐震評価の目的であったり評価フローを整理してます。ここはフローのところ、前海域超過の影響評価のフローが、
1:07:31	わかりにくいということでしたでしょう。その部分を直してございます。
1:07:36	34 ページ目。
1:07:38	数が頂部構造から杭基礎に至る評価概要でいくつかのモデルを組み合わせて力のやりとりはこうなるといって整理してちゃいまして、こちらは右の左の説明が
1:07:55	マッチしてなかったところもございましたので修正を加えたということでございます。
1:08:01	それから 35 ページ目ですね、沢山プレスの採用理由。
1:08:09	やっぱり配置イワダテ決めたという話でございますけれども、
1:08:13	こちらは社長の採用理由のところ、転倒モーメント、
1:08:18	下げたいという話を書いてございましたら本庁でどうということなのか、イメージつかないというご指摘がございましたので、
1:08:30	現状柱の引き抜き力という表現に、を追加してございますが、こちらのほうなかなかですね難しくて、初期に行ったのは物武井の簡易評価の結果で、転倒モーメント下げたいなという話でございましたので、
1:08:48	ちょっと実は実際具体的にというのが難しいんですが、
1:08:54	まず案積雪も含めてですね、柱の引き抜き力、強いて言うならば、こういうことかなということで、言葉を選んで書いております。

1:09:05	それから次の別 2036 ページ目でございますけれども、こちらは 3 改造を代表に
1:09:15	32 支店機能を企画するというページでございますけれども、最初の 1 ポツ目のところですね、まず全体を俯瞰した上で、特に疑問トキ卓越して、厳しいところを代表で比較したんですよ。
1:09:31	いうところの文章を見直してございます。
1:09:36	マルヤマ内情ですね。
1:09:41	はい。説明以上です。
1:09:43	はい、規制庁カミデですありがとうございますすいませんやはりフローとかの話になると、結局、杭の話もかなり関係してきて、ほとんどそっちが論点なので、すみません。
1:09:57	先ほどの 37 ページ以降も簡単に説明いただけますか。
1:10:05	日本原燃のイナズマですと 37 ページ以降につきまして、修正点についてをさせていただきます。
1:10:13	前回のヒアリングのコメント踏まえまして、もともと 1F 値影響因子液状化の影響医師に関してまして一番から 6 番という形で文章のみで御説明したところでございますけれども、こちらにつきまして、
1:10:30	3738 ページの図にイメージ図というところを追記いたしまして、それぞれの影響因子に対しまして、どのような構造に対して機能化の影響があるのかというところを追記させていただいております。
1:10:47	また確認方法の中で特に①から④の中で確認する実施する評価内容としまして、それぞれ有効応力解析によるほど圧を用いて、それぞれの評価を実施している。
1:11:03	いうことを文章として修正してございます。監事 738 ページ目の修正でございます。
1:11:10	続いて 39 ページ目でございますけれども、こちらにつきましては文書として若干修正しているのが四角のところ、まず全戸を提供書記載しました①から④の中で言う A 抗力解析に基づいて評価を行うということと結びつけ結びつけるような
1:11:31	形で文書を追記してございます。
1:11:34	また二つ目のポツの中で中盤以降でございますけれども、
1:11:39	解析モデルとしましては、周辺の状況をつつ、
1:11:45	通常ですね、実際の増ですとか、地盤改良の状況ですとか、そういったところをしっかりと評価した上で非常に合わせてモデル化するところを記載して修正を行ってございます。

1:11:58	40 ページにつきましては、前回と内容変わってございませんが、こちらにつきましては、結果、昨日もちよっと御説明してございますが、その結果につきましては見通しが得られた段階でこちらにつきましては、修正分説明するという形で考えているところでございます。
1:12:14	説明は以上です。
1:12:19	規制庁カミデです
1:12:22	はい。
1:12:23	まず最初に一番最後の話をするのあれなんですけど、資料の修正の見通しと言うかと。
1:12:32	折るかなんですけど、特にこの 40 ページっていうのはどういう、どうするイメージですと、
1:12:41	はい、日本原燃のハラダです。
1:12:44	まずですね今扱ってるデータが三つ、3 種類あります一つは平均地盤モデルこの表の通りなんですけれども、もう一つが直下地盤モデルですね、当然液浄化の影響なしでデータを出すと。
1:13:02	というのが二つ目。それから三つ目側の直下ではモデルの液状化影響あり載ってたばじゃ今のところこのデイケアあそこ値ではございますけれどもます。
1:13:15	そのうちのどれを 40 ページ目に採用するかという話ですけれども、まず表にするのは 2 番目ですね。
1:13:25	特許化、
1:13:27	モデルで液状化の影響がないパターンのやつ。
1:13:32	こっちそちら伸びた状況ですけれども、今のところの
1:13:38	一番厳しい、一部加工の弾性部材のところですね、こちらが当然 1 以下になる見通しは当然いけるという状況です。
1:13:50	そして、1P長か評価のほうでございませうけれども、
1:13:55	こちらはなかなかスペクトルを見るとかなり大きかったんで心配しとったんですが、現在速報値とときましてですね、こちらのほうも頂部下降のこの一番厳しいところ、こちらが 1 以下におさまるのが確認できましたので、
1:14:14	そこは何らかというのも、日比率みたいなもの。
1:14:22	表現してですね、1 以下におさまるよというような書きぶりに修正をしていくかなというふうに考えてございますが、以上です。
1:14:39	規制庁カミデです。そうすると、40 ページの表は、今申請時の地盤といいのか、長期
1:14:52	言いなり一番はまず直下です。
1:14:55	で、液状化を考慮しないケースの検討。

1:15:01	費用とあつたし、さらにその横にF浄化した場合のケースの側溝の応答倍率みたいな形で並べるとそういうことですか。
1:15:15	日本原燃の井原です。おっしゃる通りでございます。
1:15:23	はい、とりあえず状況は終わりました。
1:15:34	はい。
1:15:37	それで、ちょっと資料の最初のほうに戻って確認を始めますけど。
1:15:43	まず 32 ページもですね、
1:15:50	ここもなかなか説明したいことがよくわからなくて、
1:15:55	評価方針で行けない科学的であることってあるんですけども、ここって。
1:16:00	何を説明したらいい。
1:16:03	場所なんですかね。
1:16:06	日本原燃の原です。討議を説明内容なのポイント等をちょっと紹介したつもりでいてございましたポイントとしてはこの三つの矢じりで書いてございますけれども、経営者の方でこれかなということで、
1:16:23	文章に並べたということでございます。
1:16:31	規制庁から水家な何を言いたいことはあんまり
1:16:36	こんなんですけど、例えばその基本設計方針をこうしますみたいな話だと思ふのもあるんですけどそうでもなくて、
1:16:48	基本的にやったことを書いて、
1:16:52	あつて、さらになぜかは科学的とか合理的とかっていうカテゴリーを分けているんですけど、これで何を説明したいのかがよくわからないんですが、
1:17:06	どういうことで、このページがあるんですかね。
1:17:12	日本原燃、畑です。本日の説明内容というページですので、後ろに具体を展開していくんですけども、その第 1 図といいますかポイントを整理し、
1:17:28	つもりではございました。ただおっしゃる通りちょっとですね、10 分簡便なところがありますので、修正したいと思います。1 以上です。
1:17:42	はい。規制庁、上出です。本日の説明内容っていう意味だと
1:17:52	これももうちょっとちゃんと具体化してか軽重と思うんですねその後ろに説明する内容は書いてあるて計画的とかっていう話ではなくて、
1:18:04	何か観点でまとめるのはいいかもしれないですけど、説明内容っていう意味では
1:18:11	こういう順番で何を説明したいのかっていうところを記載いただければと思いますので、

1:18:20	そういった形で直してもらおうとともに、右側の図も本当に必要なのかっていうところもあるので、手動で出てくるので。進もうあたりも踏まえてちょっと適正化をしていただかないとなんの、
1:18:37	説明をこれからされるのかっていうのがよくわからないので、ちょっと見直しをお願いします。
1:18:44	はい、日本原燃ハラダです承知いたしました。
1:18:56	規制庁カミデですので、
1:18:59	今後の見通しのところで、
1:19:04	一つ目の矢羽で言っていることが、これもまた具体的に来ないんですけど。
1:19:11	それをどうナカガワ標高けっこう評価のほうが進んでるっていう話をされてましたけど、この点、今現状で何か書き直すとか、
1:19:22	もう含めてですね、ここの書いてある内容を説明いただけますか。
1:19:30	はい、日本原燃ハラダです。これ作番救急入れた一文で指定昨晚のステータスを表しています。そのためでもまだ数値を持っていなかったもので、こういった表現になってしまいましたけれども、
1:19:45	本日速報値でございますけれども、数値を入手して、
1:19:51	40 ページ目のほうが先ほど御説明した通りの整備ができそうかという見通しが読めましたのでですね。
1:20:00	こちらのほうは書き換えると。
1:20:04	というふうに書き換えると申しますと、そうした例えば等委託に書き換える川の検討いたします。以上です。
1:20:18	規制庁カミデです。
1:20:22	まず確認するとこの見通しを得るっていう相模当初取り組みを実施中って言っていたのはこれはもう終了ですか。昨日の予備時点で、今日の時点でも見通しを得たということですか。
1:20:36	はい、本件にハラダを進めるか考えております。
1:20:42	規制庁コサクです。そのときに、このより現実に即したモデル化等の検討っていうのはやらなくなったということなのかやった結果見通しを得たということなのかどっちですか。
1:21:04	はい。日本原燃の方でございますところのですねより
1:21:09	現実に即したというフレーズに隠れて意図がですね実は上部のモデルと
1:21:19	一つ等、あと一つですね有効応力解析モデルの二つの意味合いで書きました。それで全社の上部架構のモデル化の方法についてはもうより現実に即したという部分は終了したと考えています。
1:21:37	もう一つのほうの有効応力解析のほうなんですけど、

1:21:42	現金化かなり大きな波になっておりましてですね。
1:21:48	それでもう
1:21:50	検定比を出してみると1以下に収まっているというのは確認できたんですが、ちょっとここ次回以降踏まえるそうですね、やはりこのモデル化の部分をもう少しもう少しですね。
1:22:05	現実に即した持っている。もうオオオカないと次回以降持てないんじゃないかという議論もございますので、
1:22:17	そちらのほうの
1:22:19	それから用とするかでちょっとこの表現は変わってくるかなと考えてございます。
1:22:24	以上です。
1:22:29	規制庁補足です。まず上部構造側ですけど、具体的に何をやったんですか。
1:22:39	日本にハラダです。えっとですね、鉛直方向の加速と、
1:22:46	かなり保守的に評価を進めておりましたので、具体的には0.6項で十分なところは保守的に0.8字を入れて、
1:23:02	今評価を行っておりました。
1:23:05	ですのでちょっとそこですね。そんな
1:23:09	エリアの数字を入れずにですね、0.0.7ぐらいでやったらどうなるかなという数字で今回いたしてですね。
1:23:19	1以下になるなというところで、
1:23:24	評価を行ったということでございます。以上です。
1:23:29	規制庁コサクです。今言われたのが何かすごいよくわからなくなってきたんですけど、まだその意味ではあれですかねちゃんとした入力地震動で評価はしてないということですかね。
1:23:44	ここは日本よりもハラダですんちゃんちゃんとした。
1:23:49	もういいですか。
1:23:51	どの加速度。
1:23:56	ちょっと
1:23:57	コサクべきことが難しいんですけども、
1:24:03	まあちゃんとしてるかとかは決めないと駄目なんですけれども、今あれですね。
1:24:13	かなりで8っていうのも、
1:24:18	大きい茅根次長コサクですけど、すみません、0.80.75通Gの話じゃなくて、そもそもそういう入力をどういうふうにするのかっていうのは、入口から含めて先ほど一番最初の地盤モデルの話から含めてですね。

1:24:33	設計の考え流れがあつてそれに応じて的確にやっていくっていうだけであつて、ここで恣意的に幾つがいいかなっていうような考えをすること自体が評価方針として話がずれて養いかと思ってるんですよ。見通しを立てるためにとりあえずやりましたっていうことであれば別に構わないんですけど。
1:24:53	私がちゃんとしたっていうのはそういう全体の流れを踏まえた設工認図書としていえる評価として適切にやっているというところにはと聞いてもそうだとはい理解できなかったのでお話してます。
1:25:14	はい、日本でねハラダですね等、
1:25:17	そうですね。
1:25:18	扱う数値というのはどうであれ、やっぱり
1:25:24	設計の上流から下流まで
1:25:27	ちょっとあれですね。整合のとれたものを使わなきゃならないというのはおっしゃる通りでございますので、
1:25:36	そうですね。どの加速度を使うかっていうのをきちんと
1:25:45	今、適切かどうかも含めてですね検討した上で決めていかなきゃならないと。
1:25:54	考えました。以上です。
1:25:56	すみません、規制庁カミデですけど、33 ページのフローで 0.8 なり何なりっていうの上部への入力の加速度を
1:26:11	ある結果に対しての補正をして次あったんだと思うんですけど、一番最初は、基準地震動のも動的と思うんですよ。こっからここまでが動的でこの部分で静的に置き換える時にそういう処理をしましたっていうのを、
1:26:29	33 ページのフローで説明いただく。
1:26:32	起きますと、
1:26:36	はい、日本原燃ハラダです。
1:26:38	えっとですね。
1:26:41	ちょっと話を整理しますとマツオカの直下地盤モデルの液状化なしというのは、0.8Gで行ったというところでまず述べさせていただいた上で、
1:26:56	私が申し上げた現実に即したというのは、液状化の評価のところでございます。
1:27:06	そのときに 33 ページのフローで申し上げますと、貴重なこのフロー、今日ちょっと表れにくいですね、あの液状化。
1:27:19	ごめんなさい、33 ページでなかなか話が静浦いいんですけども、
1:27:29	一通り液状化の影響を考えて左のですね、フローでまず、
1:27:35	入力地震動の算定というのを行いましたと。

1:27:39	その間をフジワラすみません拝聴カミデ図もこれで説明できないんだったらもういつこのつくろう模型をなしていないんじゃないですかね。
1:27:51	全然整理できてないっていう事でしかないような気がしますけど。
1:27:57	その上で、どの部分の処理かっていうのを、
1:28:02	一応話せるんであれば話してもらったほうがいいんですけど。
1:28:09	等の液状化じゃないですよ。通常のところでは0.8っていうのは設定してるって言いましたけどそれは頭の部分になりますと、
1:28:20	委員長。はい、日本原燃ハラダですと34ページ目が一番わかりやすいと思いますので、
1:28:27	33ち34ページ目も、
1:28:33	③のところですね。
1:28:36	榎田委員が二つ並んでございますけれども、その右側の
1:28:41	応答加速度、
1:28:44	書いてますけれども、ここの数値のことを申し上げております。ここが直下地盤モデルで0.8。
1:28:51	液状化起こってきたときに0.7で
1:28:56	実施したということを申し上げました。
1:28:59	この話は33ページで言いますと、左のところの
1:29:06	サトウ
1:29:09	趣旨、
1:29:10	あとタイトな部材の応力解析相対変位算出という部分がございますけれども、そこのローマ数字の一番です地点系モデルにおける応答と、
1:29:24	という話の答弁に該当します。以上です。
1:29:29	規制庁紙ベースで34ページ5一応わかりやすそうなの径これで確認しますが、まず①番で入力地震動を算定しますのでこれは動的でやっていてへん水平も鉛直も動的機器もするということなんですけど。
1:29:48	②番の失点系の地震応答解析もこれ動的でやってるんじゃないかと思ったんですけど水平は動的で鉛直は静的でやったっていうことでしたっけ。
1:30:00	うん。
1:30:01	日本原燃鶴田です。少し補足させていただきますと、遠くへと②番の地震応答解析の部分まではすべて動的で。水平も鉛直も動的の解析を行っておりますので、当静的な応力解析をするときにですね
1:30:19	水平のほぼ大きい結果はですねと総務せん断力という形で力を入力している形になりますので、鉛直のほうはですね、他の荷重の入力との絡みもあります

	ので、あと最大の応答加速度っていうものを持ってきてですねそれを代表してモデル全体に一応の加速度をかけているというような形になっております。
1:30:40	以上です。
1:30:43	はい、規制庁慣例寿都そうすると②番は動的でやってきて動的なアウトプットが出てくるんだけど45億2Pdアウトプットが出てくるんだけど、③番で予算次元のモデルに与えるときにその時刻歴から静的に
1:31:03	あえて言うと、その置き換えの過程で見直については、最大の加速度を
1:31:11	②番の結果が出ているんだけどそれにある程度げたをはかせて三次元に入れたと。その下段の高さを調節したっていうのが最初の説明ですと、
1:31:27	日本原燃鶴田です。そのをおっしゃる通りでございます。以上です。
1:31:38	はい規制庁上出です。そのKた。
1:31:42	の高さというか、そう、その部分っていうのはどういう基本方針に基づいて、その高さを調節するとか定めているとか、そういうのはどういう考えつつ、
1:32:02	日本原燃鶴田です。
1:32:04	えっとですねえと鉛直方向の部分はですねちょっとプラスの部分が
1:32:11	今回サトウするとですねちょっと影響が大きいので、隻判断として少し高めに最後最大応答かそこは0.65Gだったんですけども、その病院かなりマージンを見て0.8事例をちょっとやっさいこうというところで最初やっておりました。
1:32:28	ね等液状化の評価の部分についてはですねと影響評価という観点で少し内部でタカハシしていた部分もありますので、現実としてもつのかどうかっていう部分を感じて判断するのに0.65Gだったの少し丸めて0.7Gというところで、
1:32:45	評価を行っているというような形になっております。
1:32:52	はい。規制庁カミデです。その辺りですね、まず案32ページに戻りますけどその病理現実に即したモデル化等みたいなところをまず評価として、洞爺
1:33:08	そのほかっていうところは液状化パターンで、今までの説明と違うことをしているのであれば、
1:33:20	説明は入れていただく必要があると思いますのでよろしく申し上げます。
1:33:30	日本原燃畑そうですね、はい。評価として、こういう工夫をしたという点をフレキシしたいと思います。
1:33:44	規制庁上出です。
1:33:46	キシノです。
1:33:48	すみません、今の箇所についてちょっと追加質問させていただいてよろしいですか。
1:33:54	液状化に関してはより現実に即したモデルかというのは、今の御説明だと、当初下駄履かせて0.7gとして他も0.650.65Gに見直したという御説明だったと

	<p>と思いますが、液状化に関しても、そのより現実に即した検討するのはそれだけですか他に何かあるんでしょうか教えていただきます。</p>
1:34:18	<p>日本原燃のサドでございます。すいませんちょっと今説明が悪かったようで誤解があったようなんですけど、現実 0.6。</p>
1:34:26	<p>50 に対してこれまで 0.8Gを使っていたものを 0.7 時海の下と御説明ありがとうございます。以上です。</p>
1:34:38	<p>日本原燃佐藤です。ええと液状化の評価の</p>
1:34:46	<p>現実に即したという対応でございますが、今評価していると基準オオオカのモデル自体は速報値の</p>
1:34:58	<p>これ戻し動画すべて液状化するというような評価を行っておりますが、</p>
1:35:04	<p>時実際は地盤改良が少し少し結構あったりとか、あと、建家の構造物があったりということで、実態は北小川の一部が基準化するような状態。</p>
1:35:21	<p>にありますのでそういったところを二次元のモデルに反映して評価していきたいというふうに評価しているところでございます。</p>
1:35:34	<p>以上です。</p>
1:35:35	<p>所長のキシノです。はい。見直したところは 0. 800.7G地点と、あと液状化する埋戻しの領域が限定的であることを踏まえて、それをモデル化に何らか反映させたという趣旨かと思えます。そういう理解でいいですか。</p>
1:35:56	<p>日本原燃佐藤ですはいその通りです。はい。ちょっと震災をまた後日なんでしょうけども、地盤改良体の外側で記述をするところ北側だけっていうんですけどkmで見ると、地盤改良体の外側東西南北道路取ってあって、</p>
1:36:14	<p>ぎみ持ったんですねそうじゃなかったんですけど、適用可能可能性があるのは、北側に決定されるというふうに思っていたり機能で熱サトウです。</p>
1:36:28	<p>名 8 条はそういうような状態になっております。それでちょっとすみません補足ですが、そういった周辺地盤を考慮した上での解析については、今へのしやっているところでございますので、実際</p>
1:36:45	<p>後でお示し評価結果自体にはそこまでは入ってこないというような地盤の実情を考慮した解析の</p>
1:36:56	<p>経営計画、</p>
1:36:58	<p>が入ってこないというふうに</p>
1:37:02	<p>いや状態でございます。以上です。</p>
1:37:04	<p>通知預金すいませんちょっと意味がわからなかった後に入ってこないっていうのはその 40 ページの結果には関係のないことをしたいというふうになるか別にでしよう。</p>
1:37:13	<p>はい。</p>

1:37:14	日本にサトウつつ、1040 ページの結果がまだ液状化の実情に即した等々低減が図られた評価が入って来ないという、そういう趣旨。
1:37:32	後で御説明いたしました貯金さの観点から規制庁カミデですけど今の話で最初に来浄化した場合の応答
1:37:44	当該応答比率みたいなものはかけますって言ってたんですけど、それにも、それとも関係がないって言ってらんですね。
1:37:57	日本原燃佐藤です。ええと関係がありません。はい。
1:38:05	規制庁カミデです。そうすると何が性の評価で今回提示されるのか。
1:38:16	どういう位置付けのものなのかっていうのがまた根底から崩れたんですけど、どういう話なのか、少し整理いただけますか。
1:38:28	各ページ、少々お待ちください。
1:39:08	日本原燃佐藤ですいませんちょっともう一度で整理して説明いたしますと、40 ページの評価結果これからお示しする内容については、地盤の液状化の状態は
1:39:25	すべて周りが液状化するというような状態の応答をベースに
1:39:34	評価した場合の評価結果をお示しする形になります。
1:39:43	以上です。
1:39:47	はい、全体の説明を整理していただきかったんですけど。
1:39:54	30
1:39:57	2 ページでいている現実に即したモデルかという話なんですけど、一つは上部学校の話ですと言ってぼ出るとは言いつつ、入力加速度の曲げたのはハセガワと考えかたですというお話で、
1:40:16	もう一方地盤のほうはどうかって言うと今説明があったように、周辺の液状化体質通す層をより現実的な施設の配置みたいなものを
1:40:29	で可能。
1:40:31	やると。
1:40:33	いうことを実施したって、
1:40:36	その現実的な液状化評価の結果っていうのは、今回は出てこないと。
1:40:43	結果が出てくるのは、全体劇場活動っていうのもちょっと保守的な評価ですというので、液状化評価地盤に関する情報を評価できるように二つの考え方を示されてるんですけど、どちらが正の評価なのかどちらか申請書の耐震計算書に
1:41:01	乗せるべきものだと思っているかっつうのはその点を説明いただきたいんですが、
1:41:10	日本原燃佐藤です。新成長自体には液状化である。

1:41:18	の周辺地盤の実態を反映したモデル、
1:41:25	によると解析結果のほうをお示したいと思っております。
1:41:35	ちょっと規制庁カミデです。そうすると 40 ページの記載今回されるものは
1:41:44	いや、これがフィックスではなくて、もっとさらに低減されるものを考えているってことだと思うので、とりあえずそこは明示するようにしてください。まずその点はいいですか。
1:42:01	承知いたしました。
1:42:04	規制庁カミデでその上で、39 ページのところが今の話に関係するところだと思っていて、
1:42:18	今示されてるの断面だと何もよくわからなくて、
1:42:25	現状等を考えていて、本来、これからを整理をしようとしているモデルっていうのは困難だと具体的には多分、
1:42:37	このモデルの中にもう土中埋設別とかですね、そういうものが入ってくるようなモデルになるのかと思いますけど、
1:42:48	そういった形で
1:42:51	こういうモデル化をするんだっていう考えがあるようにしてもらえますか。
1:43:02	名サトウです。
1:43:04	はい、実情遅くしたモデルの場合のちょっと
1:43:10	モデル図のほうを示すようにいたします。
1:43:14	以上です。
1:43:18	はい。規制庁カミデずっとその上で 32 ページの今後の見通しについてはその上部もそうですし、地盤もそうですけどあその後で説明後で出てくるそういう説明等、
1:43:34	繋がりが取れるようなちゃんと言葉を選んでですね、今後何をしなきゃいけないのかと思うということを
1:43:44	わかるように記載を見直しいただければと思いますので、お願いします。
1:43:52	日本原燃ハラダです。その辺きちんとわかるように明確になるように記載を見直しいたします。
1:44:02	規制庁コサクです。
1:44:05	だんだん状況は変わってはきたんですけど。
1:44:09	わからなくなったのが 33 ページのフローがわからなくなっていて、
1:44:14	33 ページで液状化があった場合と言っているのは、
1:44:20	まずは駅右側の液状化影響評価というのをやって、
1:44:26	10 番の応答なんかを出していくと。
1:44:32	いうことを踏まえ、

1:44:35	左側の上部、
1:44:39	鉄骨架構の検討のところの応力部材の応力解析っていうのを改めてやって 40 ページの経営上の上部架構といったところの応力値を出していく。
1:44:56	当緑地なり評価結果を出していくということをやっているっていうことの時の鉛直の入れ方っていうことですか。
1:45:07	日本原燃の方ですけど、そうなのですが、鉛直の入れ方はまずやっぱ一旦このフローで言いますと、一番左と真ん中のところを、
1:45:19	7 月って、r のアウトプットを出すと、その後液状化一番右のフローをやって、それで、
1:45:31	その結果を踏まえて、ウェイ地震動をもう 1 回のスペクトルですね、のほうを出して、もう一周させてみる。
1:45:44	いうことをやったという説明になります。以上です。
1:45:49	規制庁コサクですそのもう一周っていうのがこのフローに書いてないのか良くないってことですかね。
1:45:55	におけるハラダでそういう通り体のおっしゃる通りだと思います。
1:46:00	補足です。わかりました。その上でなんですけど、液状化があった場合なかった場合と言ってるのはどういう位置付けかということなんですけど。
1:46:11	今後この後、40 ページです。その評価結果を出していただければ少しイメージがつくのかもしれないんですけど、両方やらないと最終的に全体として耐震評価のフィックスができない。
1:46:26	どちらが厳しいというのを定性的に言えないので、両方やるっていうことですかね。
1:46:33	日本原燃のハラダですね、おっしゃる通りでございまして、当初はかなり液状化の影響はないかなと踏んでいたんですけども、それが大分
1:46:44	かなり内できないというところもございましたので、
1:46:48	両方やってみるに至ったということでございます。以上です。
1:46:55	規制庁コサクです。わかりました。そうであればそういった評価方針を示してフローをちゃんと
1:47:03	液状化から上部鉄骨加工の部材評価に繋がるようにですね整理をしてそれで両面見て最終評価をしますということがわかるようにしてください。
1:47:17	はい、日本原燃ハラダですね、招致いたしまして 33 ページのフローを少しですねやることが適切に表現できるように、矢じり書を追加するなりして見直したいと思います。
1:47:39	規制庁カミデです。そっか、特にこの 33 ページのプロとかで何か確認事項あります。

1:47:53	規制庁コサクです。結局なんですけど、その鉛直の扱いは液状化ありなしによって使い分けるという判断をされてるってことですかね。
1:48:08	はい、日本原燃原です。そうでございます。
1:48:14	規制庁コサクです誤解もそうであれば、その趣旨先ほどなしの場合にはトラスのところの評価でっていうような話もされてましたけど、そういった趣旨ちゃんと
1:48:24	説明いただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。
1:48:29	はい、日本原燃はですね。そうですね、32 ページ目にですね、先ほどもちょっと評価としてどういうことをやったか明確にしますと答えましたけれども、そこできちんとわかるように明確になるように記載を見直したいと思います。
1:48:57	規制庁神です。
1:49:00	そうすると少し進んでですね、
1:49:05	36 ページのところ、括弧にしたいんですけど、
1:49:11	代表部材、
1:49:13	の話があつてあるんですけど、3 回位、
1:49:19	その話を代表としましたっていうことなんですけど、これ以外、
1:49:24	代表以外の扱いが
1:49:28	いまだによくわからないんですけど説明いただけますか。
1:49:44	はい。日本原燃のハラダでございます。末ですね全体俯瞰は何をやったかを御説明しますと、モーメントと軸力を全体、これは 30 名フレームも点検。
1:50:00	モデルも足したと。
1:50:03	それを比べまして、それで 3 階層のところを、
1:50:08	がどちらも厳しい 3 階層を代表にしましたというエラーだとまじりましたということです。
1:50:17	その上で、
1:50:21	まあまあ座屈拘束ブレースのあれですね、内時刻歴のひずみの比較であったり、履歴ループの比較であったり、或いは検定比の比較っていうのを行ったというのが流れでございます。以上です。
1:50:39	規制庁カミデです。1 ポツの話を込み区ダクトA棟全体評価を実施した上で、
1:50:49	前部材の曲げモーメント、
1:50:53	の算出及び検定比の算出を
1:50:58	行ったと。
1:51:00	その上で、一番厳しいものについて失点系モデルとの比較をし、
1:51:09	スタッフそういうことでいいですか。
1:51:12	日本原電からですね、ちょっと提出政治ますとですね、ページは代表部材のみしか出していません。

1:51:22	全部規制庁と全部変えてる成長困難なので、その辺の段階的にどっかどこまでが全体という観点で、ここからを抽出してるんだっていうことをちゃんと書いて欲しいとお伝えしているので、そういうところがわかるように、お願いします。
1:51:42	はい、日本ではですね、大変申し訳なかったです文章が
1:51:48	有効かわからない文章でした。ちゃんとわかるようにですねフックによって全体どこまで、そしてその上で代表部材を選んでこれをやったという書き方に変更いたします。以上です。
1:52:05	規制庁コサクです。アドバイスのな感じになってんなんなんですけど、1行目の曲げモーメントが卓越しているのと、検定比が厳しいっていうのは、
1:52:18	イコールではなくて、その間に検討が入らなきゃいけないんだけど、その部分が、
1:52:25	不透明だということだという理解でいいですかね。曲げモーメントについては全体を見ていると、その先が
1:52:35	絞り込んでやっていて、じゃあなんで検定比が厳しいっているんだっていうところでしょうか。
1:52:41	はい。
1:52:43	日本原燃は別のおっしゃる通りでございますね。
1:52:47	二つの様相が一部になったことにより配布資料にわかりにくい一部になってしまったので、ここは分けてですね明確にした文章にしたいと思います。
1:53:06	規制庁カミデです。そうすると次に 37 ページを
1:53:15	今度は一番下回りの話になりますと言うと、
1:53:22	37 ページ以降は、
1:53:25	またさらに良くわからないんですか。まず全体会合だと
1:53:35	冷却等への影響モードっていうものを説明してこれとの関連を説明してくださいねと言っているんですけど、特に説明がなくてですね、先ほど 33 ページのフローの端っこに営業損傷モードって書いてあるんですけど、この記載も意味が起こらなくて、なぜ、
1:53:55	ここに書いてあるのかということなんですけど、ちょっとその会合の指摘に対するの検討状況について説明いただけますか。
1:54:11	日本原燃佐藤です。
1:54:18	そ表のほうで少し施設させていただきます。33 ページ、一番右下のほうに冷却等に
1:54:30	波及的影響物ネット加工の損傷モード。
1:54:35	これ読んでいただくと

1:54:41	杭くいが
1:54:45	杭基礎が損傷すると、三番 4 番のような状態になってそれが上部架構への損傷を発掘して
1:55:00	それによって低下の波及的影響が生じますと言ったところをここでは
1:55:06	示しておりますので、それを踏まえた上ではくり基礎が一応かによって、どのような
1:55:19	損傷モード状態が考えられるかっていうのを整理したのが 37、38 てございます。
1:55:29	ということで、
1:55:32	ちょっとこの 3738 からはっきり的影響という、その繋がりがちょっと明示されないっていうこと。
1:55:44	にはなっているんですが、人が壊れることによって、上部架構が損傷をして、
1:55:53	それによって冷却等への波及的影響が生じるという。ある意味でも
1:56:01	繋がりを持った
1:56:03	評価のうちの
1:56:05	まずは機への液状化の部分の損傷を整理したものでございます。以上です。
1:56:17	規制庁カミデですけど質問の趣旨をなかなか理解できていない、理解されないようで困るんですけど、波及影響を与えるモードと定格の報道強化モードっていうのを、
1:56:34	どう関連づけて整理しているんですかという話なんですけど、今の話だと 37 ページは以上。
1:56:43	もうどう整理したもんですというわけで、それで終わりなので全然回答になってませんし、前回の会合の進捗も見えないんですけど、転化がでしょ。
1:57:03	日本原燃佐藤です。申し訳ございません電気基準化による国の損傷が
1:57:14	議長からによる杭の損傷がすいません。そのまま急激に下がるというふうにちょっと
1:57:23	うーん。
1:57:24	そこの繋がりを御説明できてないというふうにちょっと理解いたしましたの。
1:57:32	ですが、そういった修正、
1:57:37	資料構成が必要というふうに今考えました。
1:57:47	規制庁込みです会合での指摘を踏まえて今回何を
1:57:53	説明すべきかということをちょっと考えていただければと思いますので、
1:58:01	なお、今の時期に今後話をして、介護準備なんにもできなくて困ってしまうんですけど、先ほどの 3738。
1:58:13	地区から波及影響があつて言ってますけど、まずここを 37 とか 3 乗ハッチで

1:58:20	時全部網羅的なんだっていうところを説明するために、
1:58:26	何が起こると、冷却塔に悪そうするのかっていうところをちゃんと考えた上で展開すると営業等に与える影響というのはこういうものをですと、一方で、地盤が液状化するとこういう言葉を交流ねっちゅうことを両方併せ持って
1:58:44	結果として、3738 の評価でいいんだということをちゃんとストーリーチェックに話をしていただかないといけないというのがこちらの指摘の趣旨ですのでその提言を理解いただき、
1:59:04	資料は修正されるようなことで、修正するのであれば早目に出してくださいということです。
1:59:18	日本原燃佐藤です。
1:59:22	承知いたしました。ええとする。
1:59:25	それと、ちょっとあの確認なんですが、
1:59:31	影響因子凍らせという意味では、ここで示したように、過去の被害事例からってということで、これが漏らす的に拾い上げた事象ですってというような説明でまとめさせていただきたいと思っております。
1:59:50	経営層の
1:59:54	本震が発生した際に、国の損傷、
2:00:00	そして考えられる状態が 1 から 6 のような状態があって、
2:00:06	汲上悪意基礎がこのような損傷すると、今後ネットの上部確保に教育情報加工も損傷し、それが
2:00:22	については、冷却塔のほうに影響を与えるというそういう流れで正規の方をしたいと思います。
2:00:32	以上です。
2:00:36	規制庁カミデです。今の説明だと多分 33 ページで書いている。影響モードのうちの一つか二つしか話をしていなくてそれ以外の話は、
2:00:52	多分っていったいなんだと思うんでその辺の関係を
2:00:56	一対一というか、それぞれちゃんと関連づけて網羅的に組み合わせを考えてこれで評価すればいいんですって話をされなきゃいけないと思ってますので、整理をいただければと思います。
2:01:17	今回、
2:01:18	リンクさせる。日本原燃佐藤です。ちょっと整理して資料の至急まとめたいと思います。
2:01:29	規制庁カミデですか。これは 1 ヶ月前の会合で伝えたことなんですねお願いしますという話でして、
2:01:39	ちょっと中身でちょっと確認したいんです。

2:01:45	37 ページの①と③の違いが私にはよくわからなくてですね、
2:01:55	要は同じ入力をされているのになぜ施設が違う動きを進めるのかというところは動かないんですけど、この①と③の関係って何ですか。
2:02:13	日本原燃の佐藤です。①については、次に時代に発生する、応力の検証をしまして、
2:02:25	③については、地盤改良体等繰入位が一体な
2:02:33	構造物当時というふうに見立ててそれが剛体変形をするのであればというようなそういう評価をしております。
2:02:49	まずですね、
2:02:55	資料の書き込み投資を書き込みの話として、③番のとか重合起こっても①番に書いてあるような杭の応力は発生するし、情報が公開のもモーメント 10 分ですかね。
2:03:13	もう発生すると思うんですけど。
2:03:18	なぜ、
2:03:20	①では発生して③で発生しないのか、③で起こるような点等が、まず①で起こらないと考えているとか、基礎の関係がよくわからないんですけど。
2:03:36	日本原燃佐藤です。①は、はやっぱり部材個別団地着目した評価で③は
2:03:45	改良体と杭全体
2:03:49	その前た評価っていうふうに
2:03:52	分けてますので、こういった形にしておりました。
2:04:04	規制庁カミデです。①①みたいに横の荷重後もあそこ荷重がかかったときに杭だけで抵抗できるのであれば、
2:04:17	③のようなことが起きないんじゃないですか。その辺がよくわからないんですけど。
2:04:27	ですので、日評価としては、こういった
2:04:33	洞道のような事象が起きてないので、そういう意味では個別部第次は個別部材として、特に自体が大丈夫かというような評価をすることになるようになっております。
2:04:52	規制庁込みですか。ちょっと今の説明もよくわからなかったんですけどあの順番を規制庁が把握ですけどね。結局強化場合 1 回ですかやってないんですよ。その時のアウトプットをどういう視点どの項目をどういう視点から、
2:05:11	評価をしていくかっていうところで分けてるってことじゃないんですか。
2:05:15	ちょっと、
2:05:16	2 億円使うサトウです。ありがとうございます。その通りでございます。はい。

2:05:21	規制庁コサクですなので、前イメージ図なのでこう書いてはいるけど、1回の評価において店頭で書いてあるような変形かまあ多少あらわれてもいるのであれば行った上で、①のような応力
2:05:39	発生状況があつて、そのそういう状態を計算のアウトプットの中で、①の場合であればせん断力曲げモーメントと、
2:05:54	すいませんはそれ入力のほうから杭の支持機能という関係から、こういう解析のアウトプット抜き出して評価に用いていますと、
2:06:04	ということがわかるようになっていればいいんだと思うんです。
2:06:07	ですよ。今私が阿久根たようにそれがちゃんと書かれてないんですよ。
2:06:13	その辺りちゃんとしていただくともう少しわかるんじゃないかなと思いますけど。
2:06:20	今年サトウです。
2:06:23	御趣旨を踏まえてですね、
2:06:28	説明の機能充実していきたいと思います。
2:06:33	以上です。
2:06:39	規制庁カミデです。あと説明を充実する際にちょっとイメージ図で配慮いただきたいんですけど、何を書き込むかっていうところを整理していただきたいくて、
2:06:52	て①番は一応指針外力ですね改良コウや重心書いた上で杭に発生する応力っていうのを書いてますように、入力とアウトプットITっていう
2:07:07	③番は入力しか書いていないと。
2:07:11	②番はどっちもナカガワカみたいなのを書いてなくてという形なので、基本的には、①番のように、
2:07:23	外力と応力が発生値っていうものもちよつとわかりやすくしてもらった上で、どういうインプットに対してどういうアウトプット経口するのかってのはわかるように書いていただけるとよりあんなにを考へてるのがかつちゅうか、理解しやすいんですけどそういった形で整理届けをします。
2:07:44	もうねサトウです。承知いたしました。ちょっとその表現の仕方、対抗したいと思います。
2:07:58	はい、規制庁コンビニですであとイメージ図とマンメイドロックの部分沖
2:08:06	ないんですけど、名ここだメモ切つて
2:08:12	面倒六甲切る断面もあるつちゅうことですね。
2:08:17	はい。
2:08:19	日本原燃、佐藤です。その通りでございます。
2:08:25	はい、規制庁カミデですので、そのときに、
2:08:30	保安メイド六甲含む断面で評価することと、マンメイドロックを含まない断面で評価する事項で気をつけるポイントに違いが、

2:08:43	ある。
2:08:45	こういうマンメイドロックがある場合はこういう点もみんな経験ないみたいなそういう評価の着目点の違いってないんですか。
2:08:58	日本原燃佐藤です。
2:09:01	よく考えますが、今のところ、同じ評価で問題ないというふうに考えております。
2:09:14	はい。規制庁カミデです。まず考えていることは2ましと。
2:09:29	そうですね半島に会えず、3738については、私のほうは以上です。このことであります。
2:09:39	三つのキシノですね、ちょっとこの30-38ページの説明内容についてね見込むの確認なんですけど、冒頭でもこのこれらのページの説明の際に説明内容ですね、有効応力解析の底ほど圧を用いて、
2:09:56	って一言で全体を説明されていたんですけど、そうすると、①から⑥に書いてある確認方法の内容とちょっと整合があって、①から、有効応力解析のコミセンする荷重とか、
2:10:12	そういったそれぞれ抜き出す物というか、利用するものが違うと思うてそこをどうつくって言うのを跨ぐ③で出てくるものと思うんで、全体の説明としてはちょっと不適切だったと思うんですが、
2:10:28	そういう理解でよろしいですか。ただしこの3738ページの確認方法に書いてある内容をそのまま言葉で受けとめればよいという理解でよろしいんです。
2:10:39	日本原燃イナズマでございます。はい。ご指摘の通り私のほうで歳出どうぞ説明のときにちょっと丸めてそこでオガセという言葉を使ってしまったけれども、実際あの確認方向に記載している、それぞれ有効量解析から求まるれば一番ですと、
2:10:55	杭に作用する荷重ですとかそういったものを用いて評価を行っているというのは、正確な表現でございますでしょうか。失礼いたしました。
2:11:03	次に、一律わかりました層面2個結きと前のページに戻っちゃって恐縮なんですけど32ページのこういうですね、1番目の部分にそこ報道脇の算定が適切に評価できる有効応力解析により実施しています。
2:11:19	そこも同時に算定だけを共用禁止しているようなものが少し気になっているんですが、これはどういうこと書いてるんでしょうか。
2:11:47	日本原燃のイナズマです。はい、32ページにつきましても当初私のほうで個別名社ところが少し書き過ぎのところがございますので、こちらにつきましては、適切に削除する等の対応を行いたいと考えてございます。

2:12:05	その注水わかりました。特に今そのやつ強調する意図はなかったという意味だと理解しまして、ちょっと37ページに戻っていただきますと、3738ページに説明されている確認方法の詳細っていうのは、
2:12:21	まだ具体的な補助率という考え方の説明で聞いていないんで、まだちょっとイメージもあまり設けてないんですけども、当有効応力解析だけでほぼ完結する評価っていうのは、
2:12:37	おそらくこの①から⑤まで丸み
2:12:41	だけなのかなと思うんですけども、それ以外のものについては、これ解析から得られて杭の応力とか、或いは地盤に作用し、改良地盤の速度は通行抜き取って、ほかの別の手法と組み合わせて評価することを考えているというふうに
2:12:58	読み取ったんですがそういう理解でよろしいでしょうか。
2:13:04	日本原燃佐藤です。おっしゃる通りでございます。発生する力に対して、また別の評価方法の表を組み合わせ、こういったもの、損傷、
2:13:20	その有無を判定しております。
2:13:23	通勤わかりましたそれと②番だけですかね。向こうのプールで出てきて杭の鉛直力とあと下の聴こえ支持力を比較すれば終わりということで、多分有効応力解析の手法を用いないっていうのは丸運だけかなと思いますがそれでよろしいですか。
2:13:41	すみません、規制庁コサクですけども、④は何がその間に入ってますか。
2:13:55	日本原燃佐藤です。すみません間っていうのはどう、どういう
2:14:01	有効応力解析の結果だけで直接判断できなくて何か間に、評価方法が入ってくるっていう説明だったと思うんですけど何が入るんですか。
2:14:20	秋田、
2:14:23	有効応力解析が生じるドアツ
2:14:29	合併規制庁コサクです。そこほど圧やめましょう。
2:14:33	そこをどう圧から何か測定方法等圧というアウトプットを使って計算を別途やるんですか。
2:14:42	それはやめるっていう方向だったと思ったので今の基礎の話があったと思うんですけど。
2:14:48	何か頭がシフトチェンジできてないんじゃないですかね。
2:14:53	大丈夫ですか。
2:14:55	はい。
2:14:56	解析してる等に説明いただいても構わないんですけど。
2:15:01	何をここやってるんですかね。

2:15:09	まず1 浄化槽が地盤改良対応をする等、地盤改良体等規制庁コサクです。すいません。メカニズムなんか聞いてなくて、
2:15:21	有効性有効応力解析のアウトプット、
2:15:26	として、この評価に使ってるのは何でそれを判断基準とどうつなぎ合わせてるかということの説明をしてください。端的に。
2:15:35	はい。
2:15:37	はい、日本原燃どうしてございます有効応力解析の結果といたしまして支持岩盤面とか、改良体との間のせん断力ができますのでアウトプットを使ってその他の抵抗力との照査のほうを実施するといったところでございますので有効応力解析結果の
2:15:53	結果のみを使って対処していくといったところでございます。
2:16:00	はい。
2:16:01	はい。
2:16:04	はい。
2:16:05	はい、規制庁不足です。そうだろうと思ってました。なのでちょっとキシノさんのお香ですかといったことと違っていたような気がするんですけど、それをちゃんと説明してなかったのが、
2:16:18	質問したまでです。一方で、そうすると、①と③なんですけど、間にどうい
2:16:26	ものが評価として加わっているのかっていうのを説明いただけますか。
2:16:31	会議のときでございます。基本的に地下部分にかかる応力に関しましては有効応力解析の結果に基づくうち抵抗力のほうを使っております。その部分をプラスとして上部々所から出火は変わって参りますので、その部分を国の評価として確かといったところが、
2:16:48	有効応力解析の結果から得られるものプラスアルファというような形になって参ります。
2:16:56	規制庁コサクですねそうすると上部構造からかかる軸力っていうのは有効応力解析にはインプットされてないってことですか。
2:17:10	日本原燃通してございます今現状としまして、この有効応力解析の部分としましては重量だけが今見込んであるようなものになってございますので、ですのでその部分の上部の支店からの応答といったところのプラスアルファ分といったところが現状所多数
2:17:28	というような形のほうで現状この有効応力解析の長官のところでは考えておりました。
2:17:42	通常のキシノです。すいません、ちょっと口を挟ませていただきます。その上部構造、もし仮に有効応力解析の中でモデル化した上部構造の振動の影響も下

	のほうに管理されるので。そういったモデル校質問のまずスタートは前回前々回ちょっとヒアリング等で質問していますんでそれに対する回答。
2:18:03	準備するとおっしゃっていたかと思いますが、
2:18:07	それと今回の上部構造の有効応力解析だけでモデル化していないっていうのは何かちょっとこの場であわせて確認してよろしいですか。
2:18:19	はい、日本円どっちでございます現状上部構造と気層に関しましては、来総合体で評価してるっていうところもございました。
2:18:27	早速斜交の実績のところでは上部は上部の応答を足し込むっていったところでもですね、評価できるといったところが少し念頭としてございまして、今その所存の応答後は情報等の部分といったところを切り離して対応するといったところで今見直していたところでございます。
2:18:48	適用指針ですすいません、ちょっと
2:18:50	端的に言っていたかとすれば、基礎が剛体なので、頂部の振動の影響受けないと判断したというそういう説明と理解しているんですか。
2:19:05	はい。日本でどうしてでございます。現状の私どもの今考えとしましては今おっしゃる通りでございますはい。
2:19:14	そっちのキシノです。来そご。
2:19:18	病院ことが上の振動の影響を受けないことと、どうも程度繋がるのかってちょっと繋がらない。繋がらないっていうかいまち理解ができないでも少し説明していただいでですね。
2:19:30	引き続き、
2:19:32	日本のトガシでございます。伝わらないというかですねあの大間情報等は上部応答としてその＝改正が求まります応力のほうを掛けてあげましてその部分での応答値といったところ取り出してと。
2:19:47	今連成解析のほうでは実施しないいなくてサブストラクチャー方法のところで情報等が情報等として評価のほうを実施して後は基礎の大柿さんのほうで評価の実施したものを最終的に足し込むというような評価のところでは1年の上部からの応答目標に伝わって参りますし、
2:20:06	基礎自治体の努力目標ができるというような意味合いのほうで申し上げたところでございます。
2:20:11	次の値のですねちょっと
2:20:14	回答がずれてきているような感じがしていて、もともとの質問の趣旨っていうのは、有効応力解析において、上部構造をモデル化すると、全部構造の振動が主たる伝わって下の応答に影響するんじゃないかと思われる。なぜそうしないのですかって言う人として、

2:20:31	もう切り離しといいますスカイ当時かなっていないもんですから、先ほど橋高剛体である上の振動受けないというようなことも育てたのでその辺りを具体的に説明していただければと思うんですけれども、もうちょっと御説明です。
2:20:46	何をねトガシでございます詳細の基礎の剛体といったところが少し私の外説明が少し意図するところがあつたかもできてないのでその部分は訂正させていただきます。基本的には上部等株を分けて評価した上で、最終的に情報等の部分の
2:21:06	応答結果のもの、下の部分を足し合わせるといったところを考えているというところ。そちらの方とっておりますのが、やはり上部までモデル化してきますと、モデルのところ少し反省が出てくるつつところがございまして、上部等、
2:21:22	兜町の部分が二次元モデルみたいな形で繋がって参りますのでその部分を解析的には合理的に実施するといったところで錯綜長の方のほうを適用したいといったところで今考えてるところでございます。
2:21:39	そう。
2:21:41	所長のキシノですと
2:21:44	まず多分今の説明でも有効に解析で上と下法人モデルカサモへの提供が下に使うか使わなかったということに対する回答にはなっていないでも最初から期限をします合理的ですっていうのを説明したなっていないと思います。
2:22:00	そうすることで、そうしない場合をコミットをそうしない場合と比較しても、3、ご指摘賠償の原因をちゃんと表現できている手法であるという説明がきちっと
2:22:14	ということですので、以前もですね、ちゃんと説明準備しといてくださいねと言ったかと思しますので、ちょっとそういった観点でもう一度ですね、きちんと説明できるようにお願いしたいと思います。
2:22:26	今回ご審議の動向という話ではちょっとそれてしまったんですが、ちょっとそれは別途検討もお願いしたいと思います。
2:22:37	はい。においてどうしてでございます検討させていただきます。
2:22:41	規制庁上出ですけど、今のところは
2:22:45	要は有効応力解析でどういう情報取りかえのかということをちゃんと明確にして、こういう情報取るためには上部学校としては終了を購入しておけば十分です。その中には多い、保守性を
2:23:02	もう持っているので、こういうモデルであれば、目的を達成できるんですけど、いうことを簡潔に説明いただければと思います。
2:23:15	慣例的にそうしてるところなのかもしれませんが、その理由はちゃんと遡りはずなので、確認のうえ説明いただければと思いますので、します。

2:23:34	2億円でサトウで承知いたしました。
2:23:39	規制庁コサクです。一つすいません戻ると、私の質問で③のところの説明がまだだったんですけど。
2:23:47	これはどんな感じですか。
2:24:02	③自体に関しましても、有効隻の結果として、改良体に対する変形量というのが出て参りますので、そちらのほうのアウトプットを使いまして、あとは構造体自体の関係との比較の防止するという意味合いですので有効応力解析結果のみ例検討の構築できるというふうに思っております。
2:24:23	規制庁不足です。厘も知ったけど、ちょっとよくわかんなかったのがこの転倒モーメントに対して安定モーメントを考慮した評価を実施といっているのと、今、変形を見てと言われたのがあって、
2:24:40	同一の表現のように思えなくてですね。
2:24:45	どうゆうアウトプットを使っているかもう一度、或いはこの文章を直したほうが良いということなのか説明していただけますか。
2:24:57	日本円トガシでございますが、こちらのほうの文章自体が改良地盤に招集する導通みたいな形になっておりますので、
2:25:08	これは改造時の多分、その全体の変形量が出てきてそちらの方に対してはあるわけで、コメントになって参りますので、そういった形が見えるところで、ちょっと
2:25:21	文章自体のほうは修正させていただきたいというふうに思いますちょっと繋がりがわかりづらいので、それも見直したいと思います。
2:25:30	規制庁コサクです。やっぱりわからなくて、今言われたやつだと、また元に戻ってそこをどう圧を求めているんです。そこからモーメントを求めますと言っているような感じだったんですけど、その前の説明は、有効応力解析でへの変形を見て、
2:25:46	検討の兆候があるかどうかを見ますといったようで。
2:25:50	どっちですか。
2:25:56	すいませんあの北海道日本にどうしてございますけどこれ解析自体のところで、この状態に生じる変形量が出て参りますので、ですので、それから外力値になってきます。
2:26:08	ですので、そのイコール解析結果からこの部分の
2:26:14	全体の変形量っていったところも出てきます。
2:26:18	はい、規制庁コサクです。わかりました。その点わかるように書いておいてください。それでですね、ここで施設全体がもっとかかられたのでちょっと気になって、33ページのフローの右の上から四つ目規則

2:26:34	杭基礎の損傷の評価と言う表現があり、この表現がいいのかどうかもあれなんですけど。
2:26:41	片括弧 1 片括弧 2 で分けられていて、部材評価等を下降全体の評価というふうに言われてるんですけど、それと山頂の 7 ページ 38 ページがうまく対応できてないような感じがしています。
2:27:01	対応見てく等、
2:27:03	37 ページの①が片括弧 1 で兄さんC、
2:27:10	6 が片括弧 2 で、⑤が、
2:27:15	評価対象外になっているという感じなんですけど。
2:27:20	一方で⑥の確認方法はそういう感じにもなってないし、
2:27:26	というので。
2:27:28	今、整理をしておいてくださいって言ったかもしれませんが。
2:27:34	何か言うことがあれば、兵庫県の日本原燃佐藤です。フローと
2:27:41	3738 の対応がちゃんと読み取れるように修正いたします。
2:28:09	はい。
2:28:29	コサクですけどカミデさん。
2:28:33	あと、
2:28:34	あとどんなありますか。
2:28:39	規制庁込みでずっと今ちょっと音声途切れてたんですけど、私が呼ばれたのは聞こえたんですけど前は沈黙状態でした。規制庁プラスアルファそうですね注目状態だったんでどうするのかなと思って見てたんですけど。
2:28:54	一応その前にこちらで発言聞いているのは、私の 33 ページの損傷の評価というところの表現等を 3738 の記載が整合していないので、
2:29:10	THAI整理してくださいというのに対応しますっていう回答をもらったところまでだと思ってます。
2:29:17	はい成長水そこまでは聞こえてましたので、そうしますと、今日は 3738 いろいろありましたけど、国家になった計では 39 に来ますけどここは
2:29:34	先ほどお話を練ってしまして、なく現実的な評価をするっていうことに対してどういうことを考えているのかちゃんとイメージをつけて、
2:29:46	つけるようにちょっとモデル図を加えてもらうということが必要だと思ってますんで。
2:29:52	加えてなんですけど、ちょっと雨をどれだけきくかっていう話もですね加えていただきたいですね。つまり、今だと凡例ねマンメイドロックがあるんだけど。
2:30:07	文字ニュースには出てこない人というのはあるので、
2:30:14	断面をどう切るかも含めてあとはその現実的なモデル。

2:30:19	やはり
2:30:21	現実的なモデルが製品になるのだと思いますけど今後公表しているモデルというのはどういうものかというのは、ここでわかるようにしていただきたいのでそういった形で整理をお願いします。
2:30:37	日本原燃サトウですし、いたしました。
2:30:43	はい、規制庁カミデつってあとは 40 ページなのでこれは最初に触れているところていろいろ見直すということですから一応これで
2:30:55	一通りの確認はしたということになりますと思いますけれども、
2:31:04	ちょっともう起きるも大分過ぎて申し訳ないですけど、あとはどれぐらいのすけ会合までどういうスケジュールで進めていくかという話をして午前中を一旦終わりたいと思いますけど、事業者の方から説明いただけますか。
2:31:26	すみません、本件のビジネスまず共通側の資料は先ほどいただいたコメントを修正したものはすでに御準備できるかな。
2:31:36	思っております。ちょっとあの保険側のほう今ちょっと調整しますので少々お待ちください。
2:32:13	日本異物量ですね大変申し訳ないんですけどもこの一番の冒頭で最初のスケジュール感ですねこの会合に向けたスケジュールかお話しさせていただくということでよろしいですか。ちょっと社内でもまだ
2:32:25	時見切れてない部分がございますので、
2:32:37	規制庁上出です。
2:32:41	規制庁側から、
2:32:44	特になければ、
2:32:46	そういった形で行ったの。
2:32:48	閉めてもと思いますけど大丈夫ですか。
2:32:53	規制庁構成です。結構です。
2:32:57	すみません日本原電の藤野です。今ちょっとお話少しまとまってきました明日の夕方、当会合資料のほうパッケージにして提出させていただくというスケジュール感で進めて、
2:33:09	シミズが
2:33:15	はい、規制庁不足です。わかりました。
2:33:25	はい。規制庁カミデです。それでは等、
2:33:29	お昼過ぎため続けましたが、公募の開始は、予定通り 70 判断でよろしいですかね。本件、
2:33:37	日本原燃のフジノですはい 1 時半からお願いいたします。

2:33:43	はい。約 1 時間ワイド側と思いますのでその間救急いただけることで午後は 1 時半から回位CCも進んでは午前中一旦これで終了したいと思います。
2:33:58	お疲れ様でした。
2:34:00	つまり、
0:00:00	録音開始しました。本日はちょっと後はアボの個別のものから説明を受けると聞いておりますので、当設備面から説明のほうをお願いします。
0:00:16	はい。日本原燃イワダテでございます。そうしましたら午後の飛べとしましてと火災関係の資料について御説明をさせていただきますと火災につきましてはアボH7月30に提出しております。アボ01の資料、
0:00:32	あとは8月の18日に提出している。火報090608、11という流れでご説明をさせていただきますきたいと思います。
0:00:43	株をゼロ1につきましては、7月30日資料提出してございますけれども、そのあとのヒアリングの際にですね、
0:00:52	事業許可の整理しろ再から記載を見直している部分、そちらについてので説明というところがこれまで説明し切れておりませんでしたのでそちらについて御説明をさせていただきますと考えております。
0:01:05	資料の中身としましてまず書き換えてる部分ですけれども、大きく分けて三つ書き分けをさせていただきます。一つ目ですけれども、通しページぼ述べ答申の5ページにあります表1の影響軽減を考慮する支援の考え方についての部分。
0:01:21	もう一つはですね、投資6ページ以降にございます表2のリストの書きぶりの件。
0:01:28	あともう一つといたしましてちょっとページが前後して恐縮ですけれども、通しページの4ページにございます。区域の設定の考え方の①から③の考え方、こちらについて当然ご説明をしたいと考えてございます。
0:01:44	まずZ資料のベースになります。ただ、資料のまずはちょっと順番がテレビへと逆転して恐縮なんですけれども、表2に示しております重要な機器のリストを通しページ6ページですが、以降ですけれどもこちらの書きかえた部分について御説明したいと考えてございます。
0:02:02	整理資料へと許可の整理資料の際にですね、記載しておりましたところで当期ここに対して基金に対しての機器番号であるとかですね、個別の機器に対しての個別の火災区域の設置や施設農業不要といったfactorを
0:02:18	事業許可の整理の際には来書かせていただいていたんですけども、
0:02:22	機器番号につきましては、今後ですね、第2回以降で設備新設される際に、そこで基盤をとかが等が明らかにそこでもmgされていくということも踏まえてですね、今回まずは第1回の建物の前提条件というところの参考情報として

	載せる観点でですね、規制をちょっと簡略化する観点で削除しているものがございます。
0:02:44	もう一つのその個別の機器に対する区域設定の養父ようこちらについても、最終的な部屋番号と書いております表として部屋番号とありますけれども、こちらに対しては区域区画としての設定要否不要というところの最終結果を買えと示してございますので、個別の
0:03:02	ところについてもそういった意味で期生の簡略化という観点で削除して削除したといったところが、当資料の整理の、
0:03:11	資料の整理としてさしていただいたところでございます。
0:03:16	期生の書きかえた部分につきましては、系統機器の名称ですけれども、整理しろ際にですね。グローブボックスの番号を振っていたりとか、その盤の細かい部屋番どこの部屋に対してとか、そういったことで記載を細かく書いた部分がございますけれども、
0:03:31	申請対象設備の整理の観点でですね気が圧として細かくなり過ぎた部分がありましたので、そちらについては今申請対象設備
0:03:41	単位でですね、記載できるような形でちょっと記載を
0:03:45	当基金ベースで書いたもの貯蔵装置ベースにしたとか、そういった観点で記載を変え書き換えてる部分がございます。
0:03:53	追加した情報としましては、
0:03:56	例えばですけども、通しページ 6 ページの表 2 番のところの真ん中に部屋番号 103 番のところピットとございますけれども、こういったところですね、キシノ数が少なくて最終的な火災区域を設定の要求で明らかにバツになっているものについてはちょっと整理の際にちょっと簡略化させていただいていさせて、
0:04:14	として期待記載をさせていただいてございまして、
0:04:18	今回ものを明らかにするという観点で、そういったところも踏まえて規定を拡充したといったところで表には、そういった観点での書きかえをしております。
0:04:27	ちょっと順番が逆になりますけれども表 1 の影響軽減考慮するしないのfactorの部分の記載の
0:04:36	変更冠水ですけれども、先ほど言った表 2 のヘッド記載その機器、
0:04:42	構成機器レベルで書いたものをちょっと装置レベル 2 を赤に変えたといった観点でですねそういった機器の細かいパーツがこういったものが見えない。
0:04:51	見えなくなる部分が発生したので、そういったところで
0:04:56	細かく書いた部分に対しても、表 1 の判断基準の中にその情報がわかるようにですね、記載を移したということが実態でございます。

0:05:05	ちょっとグローボックス例えば許可の際にグローボックスだけ書いたところがですね、とじ込み機能の有するものっていう観点で僕冒頭であるとか、風土であるとか、そういったものも類似するものとしてはとかいったんですけれども今回の設工認断面でそこも、
0:05:21	明確にするようにファクターとして倍率で書かせていただいているというところでございます。
0:05:29	サトウ。
0:05:31	ですねもう一つございました。
0:05:33	通しページの4ページにございます2.1の項目、こちらの火災区域の設定の考え方の①から③、こちらにつきましては考えていることは整理し量の差異から変わってないんですけれども、
0:05:48	整理資料のほうですね、補足の1-20-MOXの補助の火災で、
0:05:54	火災区域の設定の考え方と大きく示してございましたけれども、そちらで書いてる情報をですね、4ページにまとめて記載をさせていただいたと。
0:06:02	ちょっとここで考え方としてまとめて改めて整理しても改めて整理して示させていただいたといったところでございます。
0:06:12	アボ01については説明は以上になりますけれども、一度ここで切ったほうがよろしいでしょうか。規制庁田尻です一つの資料ごとに切らせていただければと思ひまして等で確認なんですけど4ページ目のところで、
0:06:26	今の御説明だと内容が変わったとか追加したというよりは明確にした日回位置付けですかね何か変わったか変わってないかというところがちょっといまいちよくわからなかったんですけれども説明だと日本原燃今田でございます考え方については変えておりません。
0:06:44	もともと無機整理しようで書いたものをここに集約したといった認識でございます。
0:06:49	規制庁田尻です。要は整理資料の同じ箇所には書いてはなかったけど他のところで書いてあったやつを文書で読めるように頭のところに持ってきたとかそういうことでいいですかね。
0:06:58	日本原燃イワダテでございます。その通りです。
0:07:02	規制庁田尻です。あと細かな国になってしまうんですけど、表に関してなんですけど。
0:07:09	コミュニティと囲みだとか置いてないんですけど、NPの話ってこれ許可のときから変えてましたっけ。
0:07:17	はい。日本原燃、イワダテでございます。NFPAの話っていうの

0:07:23	表 5 タジリ 20 ミリ者 29 ページでちょっと覚えろ覚えなんですけど、※2NFP Aホウ酸MAAP始まり一応参考として個別の火災区域に設定するというやつ。
0:07:36	日本原燃のイワダテでございます。こちらについてはですね先ほどの冒頭の通しページ 4 ページのところ③のところですね、責済ですいませんちょっと書き切れてなかった部分がこのページであったんですけども、フィルターに関してですねNPO考慮してっていうのは、
0:07:54	整理資料で言うと 6 の補足説明 1ー2ーの添付 3 の中で火災区域の考え方っていうのを書いてあるその中に記載しておりました。
0:08:07	規制庁田尻です。いやは何かと言うと 4 ページのところの考え方なんですけども①②③っていう形で書いていて、こういったものは使っているところはとかいう形で書いて一定でフィルターに関しては、やっぱり今言ったように増えてはそういうところから持ってきたとしたら真横選定の考え方に近いもんだと思うんで、理由のところ及びレターだったら必ずっていう
0:08:27	グリーンはニップ踏まえながら借り入れたっていうんだったらそこまで書いていただいたほうがわかりいいかなと思うんでよろしくお願いします。
0:08:33	はい、2 番目にイワダテでございます承知いたしましたの整理資料のほうではそこも含めて規制をしてたはずの規制しておりますので、その記載を踏まえて、適正化させていただきます。
0:08:45	規制庁田尻です。あと何か細々と記載を変えてるんですけどとか工程の砂層なんでそのあたりは指摘は省きますちょっともう 1 回見てみて何か細かく何か意味変わってるんじゃないかとかあったら確認をさせていただくんですけど、あと 6 ページ以降の表に関しては、
0:09:01	今、ざっくり言うと設工認の対象設備の申請対象設備のリストの項目の記載にあわせて見記名証券変更施設で許可の整理肥料と繰り返したやつに関しても具体にもっと細かく書くようにしましたとかそういうことでよかったですかね。
0:09:16	日本原燃のイワダテでございます。その通りです。
0:09:20	規制庁田尻です。はい、この資料に関してわかったので次の資料お願いします。すいません。規制庁田尻ですが、規制庁がほかに何かあれば、
0:09:32	規制庁田尻です。多分今日中防シリーズあまり何か大きな話がなさそうなんで僕的あの資料ごとに指摘をさせていただくんですけど規制庁側に何かあったら、一番最後をカバーシート一件はタイミングでまとめていただけると進行しやすいんでよろしくお願いします。それでは規制原燃工の説明をお願いします。
0:09:52	はい。日本原燃イワダテでございます。そうしましたら株を 09 の図面ですね、こちらについて御説明させていただきますと 8 月 63 日の前回のヒアリングの

	<p>際にですね、配置を示した上で系統分離の対象になる機器、こちらの機器の配置をお示してたんですけども、</p>
0:10:10	<p>対策として、オオオカ通り同室に対象がある場合の対策の考え方とかですね          どういった分離対策で対応するんだとかそういった考え方を明示することと指摘された席指摘いただいたと理解してございます。そちらを踏まえて</p>
0:10:26	<p>具体を示してございまして、ずっと具体的にはですね、10 通しページの 12 ページ、14 ページ 16 ページ、こちらに明示をさせていただきました。基本的には火災防護の系統分離の 3 方策である 3 時間以上の耐火の隔壁、</p>
0:10:43	<p>あとはどうしてなる場合ですけどもこちらの 6 メーターの離隔プラス感知消火の設置後 1 時間耐火プラス 1 時間の隔壁プラス感知消火の設置とか設置という形でどのエリアに対してありますよというのが見ているように整理させていただきます。</p>
0:11:00	<p>3 時間耐火の隔壁の検認につきましては、エリアでエリアとして区切っているものとあと局所的にトリートとかですね、そちらに対して対策を講じるといったところわかるような形でお示しをさせていただいております。基本的にはそういった局所の局所的な 3 時間のラッピングで分離するっていうのはA系、</p>
0:11:18	<p>部分、今系統赤字タカハシミズのA系になるんですけどもそちらに対して対策をしてB系と分離しますよといった形でお示しさせていただいております。0 件に関して感想は以上になります。</p>
0:11:32	<p>規制庁田尻です。図面に関しては大分わかりやすくなったんで見やすくなったなと思いますので、意見だけ単に事実確認で一応確認なんですけど、右下 3 ページのところで火災区域の設定の話が書かれていてで、なお書きで火災防護上重要な機器等の配置以外の情報については対象となる設備の申請開示すつていうふうに言われていて、</p>
0:11:52	<p>これ例えば右下 6 ページとかで書いてある注書きの関係なんですけど、この注書きっていうのは安重じゃないやつはこのなお書きと関連するものなのかそれとももう直っていたものではないんだけど、今の時点で決まってないから、個別の説明のときにもう 1 回説明しますよと言っているかと言うとどっちでしたっけ。</p>
0:12:14	<p>日本原燃イワダテでございます。右下 3 ページのところのなお書きの話に関しては 6 ページの関連しておりますバンバンとか、その話を記載しておりますんですけども、</p>
0:12:27	<p>そういう意味で言うんですけど、例えば日の出右下 3 ページで言ってる、対象となる設備日中意見については、</p>
0:12:35	<p>右下の 6 ページでいうと盤関係についてはこの先のトミスがビジョンの中にとりして整理して版としてこうですつていうのを示しCが必要かなと考えてござい</p>

	す。一方で弁とかダンパに関してはちょっと系との関係の系統もノーになるというところがあるのでそちらに関してはすいません、
0:12:55	その系統設備としての設備申請の際に、系統図等でどこありますよというのがお示しされる形になるかと考えております意味ではちょっと書きぶりがこの右下 6 ページの中が気がちょっと
0:13:07	正しくないかもしれないのでちょっとそういったところは表現はちょっと適正化したいと考えます。
0:13:12	規制庁田尻です。設工認に分けて出してきたぐらいなんで全部が確定していないというのは何となく認識はしているんですけどあの谷あの中 3 ページと 6 ページで何か、6 ページに書いてあるやつが 3 ページねてトガシれないんじゃないかなという思いがあっただけなんでイキサイ綺麗になってればそこまでも組まないの、以上です。
0:13:30	はい。日本原燃イワダテで承知しました。
0:13:33	そうでしたら引き続きとか防護 06 の御説明をさせていただきたいと思ます。
0:13:40	アボ 06 ですけれども、こちら 8 月 18 日に資料提出させていただいております。個目、まず基本的にいただいたコメントにつきましては
0:13:50	右下 4 ページ、2 ポチにですかね、燃性材料の使用のコーティング剤の記載所こちら難燃性異常なものを使うということでそれがわかるように明示させていただきましたという点が一つだとこちらの資料に関しては、最終的にこの再処理等共通的な考え方等については、共通的な部分。
0:14:10	そしてなる資料でございますので、まず基本的な考え方としましてええと 2.2 までの話をこの別紙株を 06 の本編として記載させていただきます。再処理と MOX で具体的な
0:14:26	内装材を示しますよというものについては別としてお示しさせていただく形で構成として見直しているところになります。別紙 2 は再処理に関しては、再処理の建物の申請の際に詳細を示すとさせていただきますまして、MOX については別紙 2 で示してるんですけども、この別紙 2 で示してる表の内容については従前からの変更はございません。
0:14:47	火報 06 については以上になります。
0:14:51	規制庁田尻通行 06 は無駄にしてきてそれはその通り直ってきたので特にコメントありませんで、1 点、この資料という確認に近い話なんですけど、今まで今日ヒアリングしているもののほかに今加工の 03 は別としても、02 とか 04 とか 05 と変わったと思うんですけど。

0:15:10	こう言って頭の書き方とかってどっかでし修正します過去の概要改定別紙改訂って有効性でちょっと全部が綺麗になったかどうかの記憶が定かでないところがあるんですけど。
0:15:24	いうギリシャでございますはい、今まで御説明してきたオオオカの補足説明資料で積み上げた。
0:15:30	考え方に合わせて修正をさせていただきます。
0:15:34	規制庁田尻です。貸さに関しては今日この後稼働事例でもやるんですけど、過去ゼロに合わせて補足もこういうふうに敷き詰めましたよというふうに形にさせていただいたほうがいいと思うんであとスケジュールの時廃炉なくていいですよ入るんなんと何か要はです。
0:15:49	消したやつ削除項目削除によってどこ廃炉に乗っていただくのはいいんですけど、何か要は便利に終わったと思うから配慮ですっていうやつは、
0:15:57	なんかあまりなんか見栄え見にくくなっちゃうので逆に特に配慮乗らなくていいのでどっかのタイミングで意識連通がもう気にしたものを積んでいただこうと思っているので、その点よろしく願いいたします。
0:16:09	日本原燃西原でございますはい。了解いたしました。
0:16:13	9条タジリですそれでは次の資料お願いします。はい。日本原燃イワダテでございます。そうしましたらアボ08ですね、こちらについて御説明させていただきます。こちら8月18日に資料提出してございます。基本的に中撮らせていただいた内容についてはですね、先ほどのアボ06と同じように再処理。
0:16:33	こちらも跨ぎ化試験の結果の詳細ということで資料としては最終とパッケージ事象になるということ踏まえてですね。本編になる部分と別紙としてA棟、
0:16:44	分けて記載をして構成を立てているといったところでございますアボ06とちょっと構成として書いてる部分につきましては、別紙の立て方になります。まずはですねえと
0:16:55	これまでのを説明させていただいたの扉に関して最終とMOXで共通の試験結果をお示しするものにつきましては共通のものとして別紙1として、記載してございます。あとそれぞれの施設ですもん個別になりうる個別と特異なものとしてお示しするものを再処理特有で別紙にMOX特有で別紙3と。
0:17:13	形で構成を整理させていただいてございますとまず構成としては以上になります、中身についてですけども、
0:17:23	右下のページで言うとですね。
0:17:28	右下の9ページ10ページですけどもこちらのいわゆる一般的な扉の耐火試験の結果としてですね、右下9ページのほうでは、まず扉としてドアクローザーの件ですね、その図1大丈夫で指定等示させていただきました。

0:17:46	ドアクローザー部分に関してはどうなんですかというところについてはですね右下 10 ページ、こちらのほうで等が苦労だったら大丈夫でしょうというふうな形での大事なものを使いますと、試験結果として大丈夫でしたといった形で機工示させていただいております。
0:18:03	マクロな関係にはいわゆるクローズが非加熱面に関する有る場合、こちらが右下 9 ページで試験結果だめだったということで時配置帰還積みドアクローザー一別のものを使うという形で、
0:18:19	右下 10 ページでそれで試験をして大丈夫だったと大丈夫でしたと思うのでその内部のものを使いますといった形で示させていただいております。
0:18:27	中身については以上になります。あとはちょっと文章についてはですね先ほどのべしでちょっと構成を見直した関係で飲用等を使ってちょっと記載が変わってる部分は風になってるんですけども中身として書いてるものはございません。以上になります。
0:18:41	規制庁の田尻です。これに関しても 9 ページ戻ったところ、9 ページ 10 ページのところ試験結果に関してちゃんとつけてくださいねって話だったと思うんで展開しましたので注意点確認なんですけど。
0:18:54	もういれなくなつたんだろ関係なくなつてと思うんですけど、クローズって非加熱面にこういった場合た場合でも加熱目に行った場合でも結果変わらないっていいんですよね。人ドアクローザーのほうで過熱目にあつた場合でも影響はそんな変わらないですよ。
0:19:09	日本原燃イワダテでございますけど、ちょっと補足をさせていただきますと、ドアクローザーの構造なんですけれども、オイルリースというよりかはですね、あの中にオイルわかるんですけども、今のoilの発火点より低い温度で色が排出されるような機構のものを取りつけて試験をして試験をさしてとして、
0:19:28	しておりますので、組織側の右下の 10 ページに示しているものともとはですねそういったハイツ機構がなかったもので、右下 9 ページのほうで、ドアクローザーの他 2 せられて発火したと。
0:19:41	10 ページのほうだと、その排出される先に入ってトモエにはoil排出されるので、結果として燃えてませんよといった形になりまして、そういった意味ですねカニ爪非加熱面に関しては、
0:19:54	加熱機においてクローズ上がる場合はですね、オイル自体は無料ですけども、結局、結果としてその非加熱面へのφの印象とかそういったものが確認されなかったので大丈夫でしたといった形になります。
0:20:08	規制庁田尻です。最後の説明というのは加熱面であれば非加熱面温度が両方結果変わりませんよでいいんですよ。日本原燃イワダテでございますけど説明がどうぞ指定いたしました結果としては変わりません。

0:20:22	一応タジリです。それ、先ほど色が無いっていうのはそれで作り過ぎたせいでそこはそこで指摘の仕方がざっくりし過ぎなんでそこはすみませんあの状況理解しましたので結果は別に加熱ぐらいであれば非加熱面であろうがCode変えたんですけど大丈夫になりましたよということかと思うんですけど、今のoilか抜けるってどういうふうにされた途端何々単に協議できちゃっている可能性があるんで申し上げ、
0:20:42	ないんですけど、どういう構造なんで設計これ。
0:20:47	合併と日本原燃の稲場です。すいませんこれについてはちょっと図がついてなくて申し訳ないんですけども、ドアクローザ一部のところですね油が入っている潤滑移転ですかねそれが入っている部分が加熱されると溶解性みたいなものが溶けてそこから油が排出される構造になっておりますね溶ける温度というのが、
0:21:05	中の潤滑油の測点もはるかに低い温度で受けて中の油が出るという形になってますちょっと絵がないので、すみません申し訳ございませんでした。一応そういう構造になっております。
0:21:17	規制庁田尻です。図までつけなくていいんですけど今の説明をこのところにごんなで※書きでも一番最後でもいいんで書いていただきつつ通う一応構造効いてくる話なので工認のでなんで発火しない構造を有するものっていうその具体が今のこの文章からだ読みづらいので、その点だけ補足で書いていただければと思います。
0:21:35	日本原燃稲場です。了解いたしました補足で説明させていただきます。
0:21:41	規制庁田尻です。では次の資料をお願いします。
0:21:46	俺、
0:21:48	はい、日本原燃の土田でございます。次のアボを10から再処理の水量になりますが、アボ時は再処理の最重要設備の選定についてでございます。こちら前回の御出席がですね58ページ一番最後のページのところでですね、
0:22:07	別添2のドーズとのひもづけリンクが見えないねっていうようなところだったので、そうですねと左から2列目のところに系統同系統図にひもづくものかというのを追加させていただいております。それとあとはですね、
0:22:26	持ちページ9ページから別添値があるんですけども、こちらにですねと前々回の提出の際にですね、ちょっと用語な修正をしてしまったところがあるのでこれを許可の状態に戻させていただいているというのが株を12月修正でございます。ご説明は以上になります。
0:22:46	規制庁田尻です。ツガネ安全上重要な施設の要は細かな点、工認の説明ではないけれど安全上重要な施設の汚染に関しては許可の整理の通りですと

	<p>いうので、別にこの火災の資料において安全上重要な市税とかで登録したものを細かく工認設備の中に全部書き換えるっていうのはとりあえずメキましたということでもいいですかね。</p>
0:23:05	<p>はい、日本原燃津田でございます。ご認識の通りでございます。</p>
0:23:10	<p>規制庁田尻です。先ほどの株を1も同じなんですけど協力強化の整理からどこ変わるものでもないと思ってるので説明に関しては理解しました。次が籠11ですかね説明をお願いします。</p>
0:23:22	<p>はい、日本原燃津田でございますってとか防11個ツアーも8月18日に提出させていただいたものでございますが、こちら前回墓石いただいた点としましては、当マスキング箇所になってしまうんですけども、12ページのところの図で、</p>
0:23:39	<p>判例あ、すみません、鉄塔感知器のですね監視の範囲というのを明確にするというところが1点、もう1点がそれぞれのカメラで網羅的に関連するできるといところをもう少し安くしてくれというところが2点でございます。</p>
0:23:58	<p>それとそちらに対する対応はこの12ページの上の図となっておりますええと。</p>
0:24:05	<p>亀田のですね監視範囲について赤字で記載させていただいております。また、東西方向を関するものを影響オレンジ色で南北方向をたんすし、配慮よけるように官邸等に対しても</p>
0:24:25	<p>網羅的に見えるようにですね資格がないように見えてるところを氷青でさらに区域全体外周部ですね、そちらをですね監視川柳カメラの範囲というのを薄い青で進めすことでもらう時に区域が見えていますというのをこちらのほうで表現させていただいて、</p>
0:24:45	<p>おります。と修正点はこちらになりますんで、1人1点ですねと大変申し訳ないんですがこの12ページの図のですね右側の絵と判例が今の説明とちょっと観点しているところがございまして、当行為青紫のところですねとこちらがですねと東西</p>
0:25:05	<p>失礼しました、南北方向をですねと、監視線量ですが判例が東西となっており、オレンジのほうがええと東西を完遂線量ですが南北となっており、ちょっと工学がですね等の動きがございましてこちらちょっと系統し、</p>
0:25:22	<p>次回ご提示つうの際に推薦させていただきます。御説明は以上になります。</p>
0:25:29	<p>規制庁田尻です。当時、幾つか細かな点も含めて確認なんですけど右下3ページで、その点、ここは谷書き振りでちょっと確認しておきたいだけなんですけど、ここで1こと目的な話があるかと思うんですけど、さらにこの資料とか記載のルールで確認しておきたいんですけど、あの竜巻とこだったと思うんですけど、あと次回でもこれ使いますよとか、</p>

0:25:49	っていう時に何か文章を書いたり書かなかったりがあったと思うんですけどあれって結局ちょっと外部事象の話になってしまってお答えいただければちょっとわからんところはあるんですけどあれって結局どうだったんでしたっけ、何かあと次回でも使えますよというときは閉局もいるんでしたっけ。
0:26:03	いよぎん社でございます。その場合は1ポツの概要とした上で、今後、本資料の対象がどこなのかをやった上で、0あと次回出てくるこういうものにもこの考え方は、定期適用されますっていうことを概要の一番最後に書くとか、
0:26:22	いう展開で整理をしていたと記憶しています。
0:26:26	規制庁田尻です。その場合こいつってどうなるんでしたっけ苦痛を使わない。
0:26:33	日本原燃の津田でございますこちらはですね他の冷却等にも同じような監視の考え方を使いますので、使うことになりますので今石原が申し上げたと記載を追記させていただきます。
0:26:49	規制庁田尻です。頭の書き方に関しては、何か出るルーバー見直されているところもあると思うんですけどどこまでを持ってないんですけど、最後見たときにこちら書いてあっちゃいけないとかそういうふうになると何らっていう形になりそうな気もするのであのルールだけ統一的にしていただいて、
0:27:05	別に火災とか決めて外部事象だけじゃなくて全般に多分共通的な話だと思うんで皆さんに情報を共有していただいて認識共通した上で使用させていただければと思います。
0:27:17	はい、日本ギリシャでございます承知しました。これ全体として別紙5とかを整理して補足説明資料を分割申請の中でどうやって段階的に示していくのかっていう整理をもとに書き方は考えないといけないとありますのでそこを含めて整理をさせていただきます。
0:27:33	おそらくこれも別紙が増えていくパターンがある場合だと、分割開示によってどこまでが範囲かってのちゃんとわかった上で補足を作らないDがありませんのでそこは全体通して整理をさせていただきます。
0:27:47	規制庁田尻ですよろしく申し上げます、あとその途端に確認してみたいなというふうにポツ内容のところの5行目からのところで、消防法施行規則において求める感知器の網羅性っちゃう話あるんですけどこれ網羅性って何さしてるやつだっけ、モール政府結局文言でしたっけ。
0:28:07	はい。日本原燃のチダでございます。こちらは平成30年2回等集めます平成29年で坂根に改正された等火災防護審査基準に書かれてるものでございまして、感知器が

0:28:24	例えばしかないんであればその面積割で設置されているというところを要求しているものと認識しております。ですので、同基準に書かれたものでございます。
0:28:37	規制庁田尻ですしてしまいましたっていう文言ですねすいませんな規則の方かなと思っていた規則において求めるだったんだろかなと思った先進先に書いてですね、理解しました。あと右下 6 ページ、bポツなんですけど、何ていうかだけなんですけど、二、三行目製造メーカーで性能確認しものをとかなってるんですけどこれしたものであることとかですかね。
0:28:59	日本原燃の津田でございます。大変失礼しましたご指摘の通りですので、ちょっと修正させていただきます。
0:29:06	規制庁田尻です。こっからが少しだけ中身が変わって最後なんですけど、11 ページ 12 ページのところなんですけど。
0:29:14	まずなんですけど、ちょっとマスキング箇所に触れないようにはちょっと指摘させていただこうと思うんですけど。
0:29:22	本当あと熱感知器がいるかと思うんですけど、ずっと一番最初の行に出してきてもらったやつって熱とこのねそれぞれの図もあったかと思うんですけどあれもう一度つけることができますかこれ自体も苦労されたっていうのは認識した上でなんですけど。
0:29:38	ちょっと若干ご着席だけ灰はあるのでそれぞれのやつでちゃんと火災区域全体、要は熱だったら熱だけでも火災区域全体炎だったらこのだけでも火災区域全体が見えてますよというのが一番最初にうったあについて例えばあったほうがよりわかりやすいかなと思うんですけどそこは可能ですか。
0:29:56	はい。日本原燃の津田でございますいずれの感知器でも網羅的に見えているというところへと示す図ということで承知いたしました。今回監視範囲が実際にこのほうが少し狭いのでそちらで代表できるかと思って書いているところがございましたので、
0:30:15	5 隻踏まえて、二つの図を追加させていただきます。
0:30:20	規制庁田尻ですよろしくお願ひします。あとすいません確認なんですけど、当金庫そうですけれども付近から外れる凡例のところ赤枠行のところ熱感知カメラさんもカメラという話が書かれてることと思うんですけど。
0:30:34	これっていうのは、中で報告でここが何て言うか扇形というかそれに近いやつの話ですかね。
0:30:44	はい、日本原燃津田でございます営業通りでございます端子の範囲の凡例でこの赤線が何を示してるかというのを書いております者。

0:30:56	規制庁田尻です。その場合なんですけど、サーモカメラは右下 13 ページにも書いてるんですけど、償還仕切りの 35mのはずで、この形になるのって炎感知じゃないんですけど。
0:31:18	日本原燃土田でございます大変失礼しました
0:31:25	なぜイシハラ架空にですねと。少しいびつな形を持つのは炎感知器がありますAとDがサーモと書いておりますが、一つすいませんこれは探知機能が見込みでございます。大変失礼しました。
0:31:40	周長タジリスそういった名とこういつつじゃなくて二つつけたものでもいいんですけど逆側のほう、今は実際には多分この関係の本ですけどもカメラのほうも多分こっちこそ扇形になるのかを今担当校で距離これぐらいですよっていうのを書いていただければよりわかりいいかなと思うんで多分それぞれ書いていただければよりミスもなくなる気はするんでよろしくお願いします。
0:32:01	はい、日本原燃津田でございます。承知いたしました。情報追加いたします。
0:32:09	規制庁田尻です。最後、これはほぼ確認になってしまうんですけど、11 ページの図と 12 ページの真ん中に書いてある図の関係性なんですけど。
0:32:18	今ケーブルトレイを監視する火災感知の話等へ等 12 ページについている感知器なぜこれ同じものですか、タナカサーバー図的にイメージが違うだけですかね。
0:32:32	日本原燃のチダでございます。これはそれぞれと違うカメラを指しております。11 ページのほうはとかさ再現となりうるケーブルトレイを監視するものでございます。一方で 12 ページのほうは、
0:32:51	火災区域全体を見るために、床面 1.2m以上を監視するための少し低い位置に設置さへとカメラでございます。
0:33:03	9 条タジリです。何らかの御もう一度この括弧書きで書いてあるやつの通りってことですよ。だから実際にはその直上にいるかどうかは別としても、12 ページの図の上側はケーブルトレイが走っているところになると思うんですけど、その辺りにこういった形で巻か再現を開始するためのカミデの赤字。
0:33:21	時装置もついてますよっていうことでもいいんですよ。
0:33:25	はい、日本原燃の津田でございますご理解の通りでございます。家再現を交換するものと、区域全体を関するものというの機能分けるために入って途上分けておりますが希望としては
0:33:40	今おっしゃっていただいた通りでございます。
0:33:45	規制庁田尻です理解しました後にその点間隔で確認なんですけど、ケーブルトレイいいと思っており上が走っているものですか、ちょっとそのケーブルトレイの正式な性格のちょっと高さとの図面を見たことがなくて、

0:33:58	11 ページぐらいに割合高いところ走ってるイメージでしたっけ。
0:34:04	はい。日本原燃の木田でございます。はいえ等を割合高いという過疎通りでございますエアフィンより少し下フィンの部分より少し者でございます。ちょっと正確な高さ関係はあるとちょっとこちらに再現できておりませんけども、
0:34:21	はい。実際に人がアクセスなんていうんでしょうか。この絵の通りにアピールの少し下に配置されているというものでございます。
0:34:31	規制庁たりすりかえしました後、19 ページ本当なりが 20 ページに行きたいところであるんですけどヤマダケーブルトレイの話で、KY-0 お金走ってるところとあとどうかなんか行くために 1 回地中のほうに上回るところがあると思うんですけどそこんところは、今日は
0:34:47	図面等で明示はしづらいんですけど伊藤熱感知カメラのオレンジ色のオレンジ色のやつが集中して設置されているところでそういったところもちゃんと監視してますよというふうに思えばいいですかね。今日はこの機器を監視するっていうやつで言ったときに、
0:35:02	横に走ってるやつと縦方向にメディアに走っているところがあるとイグラになっているところがあると思うんですけどそこも過失できるようにそこにそれぞれ設置していると思えばいいですかね。
0:35:13	はい、日本原燃の津田でございます今おっしゃっていただいた御認識の通りでございます。20 ページでいきますと、オレンジ色のもので横方向縦方向どちらも感知するような系統設計にしております。また、
0:35:28	反対がわーについても、なんていうんでしょう市民についてるやつで監事できるようにしております。
0:35:38	規制庁田尻です理解しました。アボのシリーズは大体これで終わりになってしまいますからね。
0:35:55	あとタジリなければか持てるでも少し話していればいいかなと思うんですけど、キクチら準備大丈夫ですかね。
0:36:04	規制庁田尻ですすいません規制庁側に聞くって言ってきてないや規制庁側からほかにアボシミズ何か指摘等ありますか。
0:36:18	規制庁かはなさそうなんで原燃側で何か確認しておきたいことがありますか。
0:36:26	日本原電イワダテでございます系統、今までお話しさせていただいたアボ 01 から 11 に関しては特段ございません。
0:36:35	規制庁田尻です。そういった意味で言うと、途中でお話ししたんですけど、アボシリーズの補足意識っていう形で多分今日の酒税そんな時間かかんない思っていて見れるICT綺麗にした盤を早いタイミングでもらえると、今アボ 00 の話はこの後して本文がある程度固まり始めて、

0:36:53	d. プールを装填今日の時点だとしません。ですからそこまで時間がなかったので添付まで細かく見きれてないんですけど添付を見てっていうふうやっていけばある程度セットができ始めるかなと思ってるんですけども、補足なおそのって、その時間かからないかなと思ってるんですけどどれぐらいかかりそうですかね。
0:37:10	上下 2 社でございます。ちょっと
0:37:13	作成した修正作業をどうやっているかというところでご相談の点が 1 点ありまして、先ほどの全体で今作ってる部分補足説明資料のルールに従って補足を直すのはそれほど時間はかからないと思ってます。ただ別紙 5-③で、今、
0:37:30	最初にとも工夫別々にもともと全体の火災に関する補足説明資料の構成を決めているんですけど、それをですね本来であれば最初に目的合体させた上で、全体の補足説明書火災に対する補足説明資料にしようかなと思っておりました。
0:37:47	そういう公式なものの整理っていうのもかかるとすると、それプラス若干時間がかかるかなということで、系統出しをするという、今の分割している形での修正した合本セットとしてのお出しをするのをまず第一段階やった上で、
0:38:05	別紙 5-3 のほうの別紙シリーズで補足説明資料の合本と射場パッケージにする整理をした上で、第二段階で出すという形であれば、最初なんかなるべく早くということできると思っております。
0:38:19	規制庁田尻です今おっしゃった形をお願いしたくてですねそうしないと別紙 2 から 4 とか全部仮定しないとまだ出てこないんじゃないかという形になりかねないので、来そこ補足である程度落ち着かせてしまったほうがいいかなというふうに思っているんで、特にか防に関しては、火災自体が許可のときに、やはり細かく確認してしまっていると火災審査基準が細かいから
0:38:39	いうところもあるんですけど、細かく書いてるところもあるので、何かある程度片付けるんだったら先に進んでいってもいいかなというふうに思うので、その終わらせられるところからどんどん説明してもらえばいいかなと思うのでよろしくをお願いします。
0:38:50	表現にしてございますはい、了解しましたで二段ロケットの第 1 欄は、このチームだとそんなに時間からできると思うんで、速やかに出させていただきます。以上です。
0:39:02	以上たりですとか防に関して言うと、今回和室よかったと思います。いういじる必要もないんですけどなんか例として聞いたところが綺麗に落ちたんでそんなに違和感なく読めたので、

0:39:13	ちょっと全体通してまた細かくは見てしまうので細切れにしていくっていうのはあるかなと思うんですけど、少なくともこれまでの強いところある程度反映されてきたかなというふうに思ってるんで。
0:39:22	あと、つまりちょっとゼロてる入る前に散布お持ちいただいていいですか、ちょっとこっちのうちの体制と確認してくるんで。
0:40:19	規制庁田尻です。ちょっとうち途中でメンバーが増えたりするかもしれないんですけどちょっと待ってても仕方ないところがあるので過去の 002 いければと思うので、当懸念大丈夫ですかね。
0:40:34	表現してございます。はい、大丈夫です。
0:40:37	規制庁田尻です。ちなみに今日のメニューてあとは、やっぱり溢水追加薬品の 00 があるのと、当共通 09 とか 06 系ですよね確か。
0:40:49	はい。09 のほうは火災の関係での色塗りの結果をお出ししてますので、その関係が抜けた後共通 6 は、前回あったし、なぜ使用関係ですね、の話があるということでございます。
0:41:07	規制庁田尻です。社員ゼロ入る前に 09 は悲しいなんですけど。
0:41:12	09 に関しては、ちょっと強化騒いのやつが出てきていること認識しては当然しているんですけど。
0:41:19	この整理と同じような時は第 1 回申請でどういう到達からとかの話なんかスケジュール感とかのやつに書いてあるんですけど、火災防護等を竜巻防護等あと冷却ぐらいのイメージはあるんですけど、その辺りとも整理についてはでしたっけ。
0:41:34	日本原燃者でございます。09 でいきますと、そうですね
0:41:41	最初にできる唯一色塗りの結果が関係しますので、どこが対象かはちょっと明確にさせていただきます冷却水系の話と、あと竜巻防護設備関係等なんですけど。
0:41:57	緑があんまり関係ないような気もするますんでちょっとどこが対象か明確にした上でお出しをしたいと思いますあんまり対流ないと思ってますけど。はい。規制庁田尻です。最初に関してとちょっと外側につけるやつ等もとからあったやつなんでまあそんなこともないかなと思いつつなんですけど、あの辺りはまた 09 の話あると思うんでそのときよろしくお願いします。
0:42:17	アポー00 のほうでちょっと途中でもう 1 回 1 から下に確認する形になっちゃうかもしれないけど 0001g/02 がちょっとお金ですけど、説明が何かあればお願いします。

0:42:31	はい、日本原燃のチダでございます。アポー00については、8月6日にですね01再処理の方に対してコメントをいただいております。基本的に別紙1に対するコメントをこちら側と再処理MOX共通になりますので
0:42:51	その内容について01のほう最初のほうで御説明をさせていただきます。細かな点もですねえと5隻いただいておりますがそれはコメントリストのほうで修正ホースの進めておりますので重立ったものと制度化簿の
0:43:11	別紙1について御説明をさせていただきますがまずスポーツページ7ページのところにですねもともと記載センターの火災防護設備の定義の記載ですね、こちらでその後続きを受けます。あとはまた発電炉さんのほうでやられてる別良識ならの整理も確認し検討する。
0:43:31	それで、それぞれ発生防止感知消火は影響検討ですね、それぞれのコードで読める内容でありますので、こちらはこの7ページからは削除しております。
0:43:43	次に統治ページ13ページ、前は12ページに書いておったんですけども、こちらですね。内的SA対処する設備について消防法等で自分た対応をとりますよってところがですね許可の内容と少し等、
0:44:01	文言が違う。ええと異なっているという御出席をいただいておりますのでこちらはですね少し冗長ではございますが、許可の表現を持ってきて繰り返しにはなっておりますが、記載を改めております。
0:44:16	同じく13ページですね、
0:44:19	そのうちカラーのところになりますが、当火砕と保安規定に定めて管理するところとAと書いているところがございますが、火災については0と火災防護計画を定めてその中で管理しますのでそれがわかる記載ということで、
0:44:35	先行の電力さんの記載も確認しゃべるんですね火災防護計画に関わる事項を保安規定に定めて管理するというような内容でこちらへと見直しを行ってきております。
0:44:50	その他については冒頭申し上げました通りコメントリストのほうで整理して適切に修正を行っております。最後にこの別紙1のほう一辺倒抵当についてでございますが、18ページにマスキングについてのご出席をいただいております、
0:45:10	主査こちらですねどうそれへと前回の御堰踏まえてさないでも再度確認をさせていただいたんですが前回のヒアリングでも帯同申し上げました通り、こちらについては詳細設計に関わる個別設備の設計方針には資料等に該当しますので、
0:45:28	4月の22号ですねマスキング課長に関わるヒアリングで御説明差し上げた通りの扱いとなってまいりますので、部分的にですね外せないかというところまで

	すねと検討したんですが、こちらの箇所については海外企業との商業機密に関わるものになりますので、
0:45:45	現状の当マスキングの範囲とさせていただきたいと考えております。
0:45:52	はい、別にⅡについては、修正は以上になっており、もって数が-020についても同様に修正を行っております。以上になります。
0:46:04	規制庁田尻です。マスキングに関しては、
0:46:08	何かこれ以上でも海外との関係なんですかとか要求との関係というふうなことなので、あえてもうこれ以上は言わないようにはしますけど。
0:46:18	うん。何か違和感がありますねというコメントだけさせていただきます。
0:46:24	規制庁田尻ですので、中身に関してなんですけど細かな点にオオオカとか今後細かく見なきゃいけないかなというふうに思っているんですけど、少し記載のルールだけ確認させていただければと思うんですけど。
0:46:37	例えば 11 ページとか水素濃度とかの話もそうなんですけど、数値に関して基本設計方針で書いているやつっていうのはそれが要は担保事項として書かなきゃいけないものに関しては数値に関して目標的法人としてしっかり担保しますよということよかったですかね。
0:46:57	日本原燃の津田でございます配置、こちらはご認識の通りでございます水素濃度計については基本設計方針のところでは出てきますがそれを表にも出てこないものになってございますので、こちらは本文のほうで数値を記載させていただいております。
0:47:16	規制庁田尻です。考え方なんですけど、仕様表に書かれてないようなやつが、基本的に基本設計方針で抱えているか仕様表に書いてあっても共通設計方針でも改めて書いているかと言うとどっちですかね。
0:47:29	日本原燃西原でございます。基本的には教徒 06 で書かさせていただいてございましたが
0:47:35	基本設計方針で各数字は使用表で書くものは除くというのが前提でございます。
0:47:42	規制庁田尻です。11 ページとかに関して言うと、仕様表上で、コンクリの厚さとか当然出てくるんだけど、幾らの値以上を確保するという設計方針に関しては基本設計方針でうたって、その具体に関しては仕様表に書かれているとかそういう形でツガネを/ベンチとか来基準値の価格に近いお金だけで判断値みたいなものを 1 個作って、
0:48:02	あるのは基本設計方針に書かれていて、それに基づいた具体の使用に関しては仕様表に書いてあるとかっていうふうに思っておけばいいですかね。
0:48:09	日本原燃石原でございますはい、そういう考えでございます。

0:48:14	規制庁田尻です。理解しました。何で数値の悲しいは外部事象特有のやつとかもあるんですけどもから決まってるやつに関してはそのまま許可の本文に書いてあればそのまま使って、添付に書いてあるやつで、こちらでも改めて担保しなきゃいけないと書かれるし、今お話があったように、
0:48:30	表で明示しているものに関しては書かないけれど使用表の前提となる考え方として数値を書いたほうがいいものに関しては基本的方針にある程度書かれるということで理解しました。
0:48:42	注腸タジリです。あとそれでも高校ん任されるからある程度仕方ないかなというふうには認識してるんですけどリビルドSAの書き分けの話で、この間の外部事象の話のところDB訂正ある程度分けて書くような話もあったかと思うんですけど。
0:48:56	火災に関してはもうDBとSAで火災区域の設定もかなり区域自体も一緒だったりすることがあると思うのである程度求めるかけてしまうのは書いていて、DBとSAで例えば火災防護計画とかのところ対象となる対策課、
0:49:12	DBのほうだったら影響軽減まであるけどSAのほうだったらなかったりとかというふうに書き分けが必要なときだけ書き分けていると思えばいいですかね。
0:49:21	はい、日本原電イワダテでございます今のご指摘の通りで結構です。
0:49:26	規制庁たりですね理解しました。あとその辺少し細かな話も含めて確認させていただければと思うんですけど、右下 16 ページのところ、
0:49:36	はいいいけどめとも思っていないんですけど、今日設計方針のポツ 1 ポツ 1 のところの最後のところでヒドラジンと分析修復の話をここで 1 回書いて後ろのところはある程度書いてあったかなと思うんですけど。
0:49:49	これって何か頭に改めて書く意味っていうのはどこまであるんですけどこの冒頭線源みたいな形でどこまで書くかなというだけなんですけど。
0:50:00	はい、日本原燃の津田でございます。こっちなのですねと硝酸ヒドラジンと分析試薬については許可のときに再処理特有のほうでも関連するものとして、
0:50:15	どう出てきておりますので、そういったところで物質の定義ということでこちらにも書かせていただいております。
0:50:26	規制庁田尻ですなんで、施設特有の火災って言ったときにこういつをという気もするんですけど詳細ヒドラジンにかかわらず、施設特有の薬品だろうがなんだろうがそういったものを考慮した上で対策をとられている気はしていて、分析試料とヒドラジンは
0:50:43	対策が特殊だから呼気という意味ですかねこ消防法に基づきとかというところで頭で訴えたいちゅう話設計。

0:50:58	規制庁田尻です指摘がわかりづらくすいません右下 16 ページのところを書いてあるやつで、上のところに本当に総論的な施設特有の火災に対する対策が資本ところでも掲げと壁薬品等とかという形で折り合いざっくり書いた形になっていて、対策伸びる形になっていて確かにここに書いてある表情としてよく満たすような対策も込みで。
0:51:18	出るような気がするので、それに対して障防法だからといって書いてるのかなと思いつつなんですけど、ここオオオカや具体の対策で後ろに延びるのはある程度理解はしていたんですけど、頭で述べることの重要性がどこまであるかなっていうところだったんですけど。
0:51:34	日本原燃の土田でございますすいませんそういった意味でいきますとあまりここで述べるにはないのでちょっと記載は検討いたします相手に言う候補者に再処理特有としての対応っていうのでずらずら書いていってるんですけどもこの分析試薬と硝酸ヒドラジンがあくまでも
0:51:53	一般的なこういった総論的な取り扱いしかないというので一応択べきかと考えて'ますが、次の 5-1 の 2 項のほうでも記載は生じますので、こちらのほうは記載を見直させていただきます。
0:52:09	規制庁田尻です。ポート 1 ポツ 1 に書いてもいいんですけど例えば 20 ページとか 21 ページに許可のときの記載ぶりとして書いてあったりすると思うんですよ(6)でヒドラジン書いてあって(8)で分析試薬でもっていうぐらいで、
0:52:22	国内の後ろにまとめる会長もあってもいいぐらいかなという気がしていつて何かの頭のところで大きな設計方針みたいな形で謳うほどのものかなっていうのが少し気になった程度なので、許可のタイミングでやるんだったら(1)から発覚 8 ぐらいまで株試薬とか薬品とかに対して述べていってそれ中の 1 要素でしかなかったやつが、
0:52:42	なぜかなんか若干修正したみたいな形で一番上に書かれている形になっていたの、何かこれだったら別に何か(6)(8)の順番は出てみ出してもいいと思うんですけど一番最後にちょこっと書いてるだけでも、そこまで違和感ないものかなという気がしたので、系内の整理もあると思うんでご検討いただければと思います。
0:53:02	はい、日本原燃の土田でございます。今のご指摘拝聴いたしました。
0:53:09	規制庁田尻です。てっ次なんですけど、ちょっとこれをそれぞれ整理は聞いてみただけなんですけど右下 26 ページとかで、
0:53:19	許可添付 6 のところで僕の話が書いてあって、
0:53:24	防爆の話に関しては第 2 書いてあって、
0:53:28	添付で書くんでっていう整理されている。

0:53:30	だとは思いつつなんですけど。
0:53:33	この防火絡みに関しては、基本設計方針によるなにも盛り込まないっちゃうことになるんですかね対策が他と共通的な話があるんで何か採算設計方針自体としては何か対策が読めるような気もしているんですけど。
0:53:46	ほかのAとかBとかCとか、いると思うんですけど、多少の文言を基本設計方針盛り込みましたっていう記載に見えるんですけど、dポツだけ何か意識を廃炉になられて貼付ですという形の説明をされていたので、違いはそこまであるもんだとかなというのがちょっと認識ができなかったので、考え方を聞いていいですか。
0:54:08	日本原燃の津田でございますすみません少々お待ちください。
0:54:39	日本原燃の面でございます。すみませんとこちらの 26 ページの記載でございますが、実際に防爆言うとそれですね貯貸対応するものとしては 19 ページのところで再処理特有火災の対応というところですねと。
0:55:00	19 ページの中ほどのところに水層活動取り扱う設備は適切に設置するなどというところですね防爆に対する概要と、あとは 18 ページの真ん中ですね。また可燃性ガスを取り扱う質問に対しては、防爆構造とする設備。
0:55:22	そうするというところで記載しておりますので、ちょっとですねすみませんとひし形のみで整理している所ろうたので添付へというふうに書いてと基本設計方針のほうに書かれてそういうわけではないので少しすみません、ちょっと記載が、
0:55:42	黙ってないと、一応確認させてください。
0:55:46	規制庁田尻です。例えば今おっしゃられたようにですね防爆に関して言うと別のところで水素濃度の話の対策で結構火災防護対策、火災防護基準書いちゃっているんで、対策としては読めるかな。0 今回求め要はオクケーが設計方針に関しては火災防護審査基準に合わせてその項目ごとに書いてあったけど、設工認リーダー設計というふうになると
0:56:06	水道クリア水素濃度の対策としてとかで別に知事書かないので、まとめて書いてあるのかなという思いはあったんですけど今おっしゃられたみたいに、ダイヤにっていうのがテンプレートするっていうふうになっていてここ備考欄でも説明小児科組んでという形になってたので、
0:56:22	なんかそれだとするとなんかここだけ添付に落としてみたいな形になるので整理としてちょっと違うかなという思って指摘させていただいたので、
0:56:29	うち何かこの記載を必ず許可に書かなきゃっていうところにこだわりがあるというよりは整理として正しいですかという人ので反応整理だけよろしく願います。

0:56:39	はい、日本原燃の津田でございますこのですね、都市型2が正しいか含めて整理確認いたします。
0:56:47	日本のカサモですすみません
0:56:50	27 ページで、
0:56:52	実用炉は大枠の対策を行う設計として書いてて、ちょっと今再処理とMOX側が工学部の対策を行う設計としと書いてなくて、一般の火災防護審査基準の防爆としての設計を書き入れてなくて再処理統計のところも、
0:57:09	細かく今添付に落としているので、ちょっとそこを再整理して、あとちょっとお聞きしたいと思います。
0:57:16	規制庁谷です。次応答といったところにT+くださったので助かります今おっしゃられたみたいですねどっかで見たけど許可を加西etの割と細かく書いているので構成とかの文言ある程度従ってたらで特に外部事象がテロ対策自体は炉と違っているところがあるんでどうしようもないところがあるんですけど。
0:57:36	許可ロッカーの観点でいうと河成に関しては火災審査基準マネージャ民のとりながらやったので実用など許可のときからほとんど記載が変わってないところがあって、ある程度そこに再処理施設特有の火災の話とか盛り込んでその部分を個別にここに入れていけないというところはあるんですけど。
0:57:53	実用炉にのっとり過ぎなんていうのはほかね図には間違いなく当てはまるんですけど、火災に関して言うと、そこまで魚はなくてもいけるかなと母校対象の考え方とは違うので、そこに関しては独自に書いていただく必要があるんですけど、個別の発生防止感知消火影響軽減という意味で言うとそこまで違和感なくそのまま当てはまっていかなと。
0:58:13	気もするので、今おっしゃられたとこみたいには黄色にしているんだけど微妙に書き方違うんだけどっていうところもあったりするので、その層に今回実用炉の方、実用炉の電力様な電力の方からも協力してもらったりすると思うんで、実容量も基本的には許可に書いたものに合わせながらっていう形なんで片開きに合わせながら為替多様な
0:58:33	あるんですけど、その点例なんかここが抜いていいことばかりにオオオ力ないほうがいいのかっていうのを改めて精査いただければと思います。
0:58:45	はい、600 円の追加でございますでしょう聞いただけました。再度検討いたします。
0:58:52	規制庁田尻ですんで国家次も2 みたいなたぐいの質問になるんですけど、右下 30 ページとかでなんですけど。

0:59:00	要は添付に書いてあるものをどこまで保安農協設計方針に書いてどこまでは堤防都市にするかちゅう話に関してなんですけど、例えばここ可燃性蒸気の話が書いてあって、具体の対策はもろもろ書いてあったりするんですけど。
0:59:15	こういうところっていうのは大きな設計方針だけは許可に述べるような形になっていて店舗に関して基本設計方針に落としてるやつを上げてるやつに関して言うと、
0:59:25	許可本文の設計方針だけだと担保する内容としてざっくりし過ぎていてわからんようね図に関しては許可の添付にあった米津も基本的方針に落とし込むけれど、ここんところOKとこの基本設計方針ところとしては、上のほうに書いてあるやつかな、具体の対策の考え方自体を書かれていて、
0:59:42	それを単に具体的に数値とか、個別の式メキをかけながらつけ足しながら書いてるだけなんでそういうところに関しては添付に落とすとか、ちょっとだけ市南でかぶってるっていうのはどこまでかというのは
0:59:53	自治大人がいるか細かく詰めるつもりはないのでそこも精査しましたっていうのが出て構わないんですけど、強制力はあるっていうことでもいいんですよ。本文と添付食うの許可の本文添付で、
1:00:04	本部はそのまま上がってくるに使用の許可の添付において海底土のどこを上げてどこを上げなくていいかという整理については、
1:00:14	日本原燃のチダでございます。ちょっと具体的なところの当期こら辺書き連ねられてるんですけども考え方としてご認識の通りです火災防護対策の基本方針のようなところについては当然表が設計方針のほうに落としておりますがそれを
1:00:34	具体的な設備と同様に川柳かかっていう数字含めてですねそういったところについては個別の説明書の書きますよっていうところで整理をしております。
1:00:47	周長タジリです。とりあえずざっと見ればそこまでは変わるものもなかった気はするんですけど先ほど土木の話みたいにともになんだろうってやつがいる効かせるのではちょっと今後引き続きコメントさせていただくこともあるかと思うんですけど、この二つの現在の整理をしていただいて、それにのっつた形でだけは整理いただくようお願いいたします。
1:01:08	はい、日本原電の津田でございます。承知いたしました。はい。通せ再度確認いたします。
1:01:18	規制庁田尻です。あと個別に発生防止と火災時感知消火とかもそれぞれあるんですけども似たり寄ったりの指摘なんで細かな指摘としては、多分どっかのタイミングで本当に

1:01:29	事細かに指摘させていただきたい面があるような気がするので、今のタイミングで事細かに給気はしていないんですけど、例えばの話レースまで最後に1点だけなんですけど、右下 43 ページ 44 ページとこのところでなんですけど、
1:01:47	43 ページの一番下のところで、また消火設備を破損孔サトウ防止シートから話が書かれてるんですけど。
1:01:55	これっていうのは、四角の 2 でいうと添付書類記載事項ですっていう形になるんですけど、これは何で添付に起きるんですしたっけ。
1:02:06	日本原燃の津田でございますすみません少々お待ちください。
1:02:18	ちょっと次のカサモですけど、ちょっと 51 ページの基本設計方針にちょっと書いてる内容なので、その添付に落ちるっていうグレーの説明が間違ってますんでちょっとその辺ちょっと再確認したいと思います。
1:02:33	規制庁田尻です。なんかそんな気がするので
1:02:38	何かしら追えるような気もするので、そこまで何かこの配慮だったから駄目だとかっていう話をするつもりもないんですけど。
1:02:45	何かいちいち廃炉イグラなくていいところはねないほうがいいかなという基本的に許可の本文事項のレベルであるんだったら店舗の方が詳しく書いてあったんでそっちを採用しましたってやつが何か四角の中を介しましたけどいたと思うんであれは別に理解するんですけど。
1:03:01	ほかのやつで何回もなく、この四角にとかっていうやつがいるかっていうと、
1:03:06	基本部分は全部採用するぐらいの方向なような気がするので、より詳しいものを上書きされたのでその部分を使ってませんよとかっていうだけであるならば別に 1 廃炉じゃなくてもいいような気がするので、許可本文で盛り込んでないところがあるような感じというよりは機構本部は基本盛り込みましたと。
1:03:23	ただ具体には添付に書いてあったらそっちの方がよく本文の内容も盛り込んだ上でしっかり確認点でそれを使いましてと言っていたほうが何か整理としては綺麗なという気もするんでその点ご検討いただければと思います。
1:03:37	はい、原燃の津田でございます賞金経ちます確かに添付のほうは詳しくてその機能を持ってきている場合は本文のほうにハッチングしてるケースが少し今の土石流が受けて見当たりますので、作業整備いたします。
1:03:55	規制庁田尻ですって意味ざっと見て本文は結果的に入ってるのは何となく見てはいるんですよ。ほんで、いちいち廃炉がなくてもなって来コメントなのであまりそこまで時間かけていただきたいというよりは先ほど見てみようかとかか抜け漏れがないかっていう方載せさせていただいたほうが切れないような気もするので、

1:04:15	色が塗ってあるとか河川がどうこうっていうやつに別紙 1 だけでそこまでこだわる気もないですし、第 1 回の申請という意味でいうところからさらに落としたりやつがあって、別紙 6 か 7 なんか今後多分出てきたりすると思うんで、その作成とかもあるので、
1:04:28	それでは第 1 回申請もそれなりにそろそろ本文綺麗にしていかなきゃなんていうところもあると思うので、今のは、劣化おまけに近い指摘なのでよろしくお願いします。
1:04:37	はい、日本原燃津田でございます承知しました。
1:04:42	規制庁田尻です。注腸川へ等の火災なんですけど重ねないよというか、
1:04:48	記載ルールとかで原燃に確認したい事かどなたかありますか。
1:05:08	規制庁田尻です。次に別紙 2 の話で僕幾らか聞きたいところが熱源聞いているので別紙 1 の鍛える場で聞きたいことがあった場合はどっかのタイミングで改めて規制庁側からでも聞いていいと思っているのでよろしくお願いします。別紙 2 のほうは説明いただくという可能性もまた後で別紙一、二度を一通り確認する形になるかもしれないけど、ちょっと別紙に確認
1:05:28	さっきしておきたいことが幾つかってなんですけど。
1:05:31	右下 106 ページのところなんですけど。
1:05:35	今日の会合真岡会合資料のヒアリングとかでも少し話題が出たんですけど、おかしい絡みでなんですけど。
1:05:42	今第 3 グループ、第 3 グループ化第 3 グループのところに移行申請に講師に系統ユーティリティとかの話が出てくるかと思うんですけど。
1:05:52	1 項と 2 項とかだったら、例えばこれ切れ目がわかりやすいところであるんですけど、この UD とか、こちらが今一行の内容と 2 項の内容とかぶるときって、ここ綺麗に整理できそうですか。
1:06:14	軽重タジリですちなみに火災に関して言うとあまりそこをかぶり圧がなさそうな気がするんで火災のタイミングでお聞きするのも若干心苦しいところあるんですけど、今項目としてはずっとこういった配慮の横バーっていうのが続くような形になってると思うんですけど、実際たときにどのようにかかるのかなっていうのをちょっと聞いてみたかったんですけど。
1:06:31	日本原燃西原でございます。ちょっとその整理学が当てはまるかどうかはあれなんですけどもともと考えてたのは、第 3 グループっていう中に入っている人ですねこの人の場合はどこかで共通するものがある場合はどこか 1 本で基本設計方針なり点も含めて、
1:06:49	代表して書くということで、それを呼び込む形でそれ以外の申請書を整理したいというふうに考えておりました。あとパートと先ほどから審査会合資料でもあ

	った第 2UTPの話とか横須賀の話がどこまでリンクして、どういうふうに分けができるかは、
1:07:05	すいませんもうちょっと整理をさせていただきたいと、もともとは同じグループの中で代表決めるそこで全部呼び込むという整理で考えてました。
1:07:14	規制庁田尻です。今後の話なのでそのタイミングでも構わないと思うんですけど珍しい珍しい形の申請になるような気はするので以降 2 項でわかるのは仕方ないんですけど、何か同じタイミングだけ、何か全く別物として存在する人が現れるので、少なくとも
1:07:31	今日の呼び込みの呼び込むっていう方法もあり得るとは思っているんですけど内容が同じ箇所言ってるのに記載が違うというふうになるとどっちが成果みたいな話になってしまう可能性があるその点は注意いただければと思います。今時点でどこっていう話ではないので議長今整理できればなと思って聞いただけだったので、
1:07:47	ついでになんですけど。
1:07:50	109 万 108 以降でなんですけど。
1:07:54	このところで、本当の基本設計方針の本文の書いてあって、100910 のところで全部廃炉乗りっていうふうになっている場合っていうのはここ添付がないっていう整理案でしたっけ。
1:08:05	教育というかに開口がない抽選国公立どういうふうに言えばいいんですかそれ前にも説明を受けている可能性があるんですけど。
1:08:18	日本原燃鎮目でございますが、アウトプットこれ整理が追いついてなくてすいません。この部分の再処理特有の火災などで今回でいうと、新規制基準の変更がないところなんです、そこが添付も変更なしで出てきますので、そのところの別紙 2 での示し方。
1:08:38	については、ほぼほぼ再処理特有になるんですけど、ちょっと整理学は急いで見せるようにします。
1:08:46	規制庁田尻ですあ変更なし条文ってことですか変更なし項目ってことですね
1:08:52	日工吉本その基本設計方針の適正化だけされたような形になるんですかねその添付とかが適正化とか起こり得ないと思っ的に設計するしかもとからいけないから今回もつけない。
1:09:05	日本原燃石原でございます添付書類をつけないということはないんですけど、要は変更なしということは明らかにした上で、表紙なり何なりの必要なパーツをつけると記載の適正化が必要かどうかっていうのはちょっと整理をしますが、基本的に全くもってグレーになってるっていう場合は、適正化も含めて必要ないという範囲で整理をしているということです。

1:09:27	中小タジリです。斜面に今の場合になんですけど、第1グループって基本設計方針だけがある場合って何も横バーで終わるんですけど1グループって今日設計方針は、要は
1:09:43	内容に変更がなかったとしても今回基本設計方針に関しては意識丸ごとを新しいものに置き換えられたことにするのではない設計の基本設計方針って昔のやつがそのまま同じで変更なしみたいな形の申請できてんですよね。
1:09:56	日本原燃石原でございます。今回基本設計方針適正化をしますのですが、設計方針として十全か当然やっていたものを記載を適正化したという範囲であれば、基本設計方針の変更前に書かれて変更は変更なしという形になると思ってます。
1:10:12	この別紙2の締固め仕方として、どこ、いずれのタイミングでこの基本設計方針の該当部分を変更前にしても出すのかということのタイミングをしっかりと明らかにします。その基本設計を調べるタイミングで各添付書類側も天候なしというものをつけることになると思いますので
1:10:31	どの申請書の中でそれが見せられるのかってのがわかるような記載を考えたいと思います。
1:10:38	規制庁田尻です。ヒラガおっしゃっていただいたように基本的方針としては変更がなければ変更前の攻略ケアの適正化した形で変更前に書く形になると思うんですけど、基本設計方針としてはいずれ資料とかで見える形になると思うので、それとも今みたいに12341に要はにある123まで全部配慮するという形になると、この基本設計方針となった。
1:10:58	という形になってしまいますので、検討されているということだと思うので、
1:11:03	まず、
1:11:04	火災ぐらいですかね。あと効率にはないですけど、臨界とか岩の要求事項変わってない条文のこの別紙別紙についても要求事項変わってなくて結局ATENAヤマダ出てこないかもしれなくて火災が割合をもらってくれなきゃいけないところが要るのかもしれないんですけど。
1:11:22	今後、多分、0シリーズもいろんな条文出てくる形になると思うので、今まで割と新規要求だっていう形でやってるやつが多かったのでこらの話で出てこなわかったと思うんですけど、火災だけが
1:11:35	施設特有は要求変更なしで一般火災の方はよく変更という形で両方まじったような形で外部事象の例に上がってくれなかったんですけど、ほかの意味では0になってくれるような気もするので記載の考え方があればまた説明いただければと思います。
1:11:51	はい、日本原燃西原でございます。

1:11:54	確かに今回第1回の申請範囲以外の部分第2回以降で最初に奥様臨界が出たり、それを明らかに最初に変更なしになりますので、そういったものを示し方は整理させていただきますと、あとは基本設計方針例で記載の適正化の範囲でしかないものでも、
1:12:13	強度計算なんかで、添付で出てくるものがありますのでパターンをちゃんと考えた上で、その別紙2とかの記載の示し方というのは整理をさせていただきます。
1:12:25	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますちょっと後で拾ってそのタイミングでまた改めて基金はするんですけど、飯2から別紙4までに関して添付書類の話がいろいろと書かれているかと思うんですけど。
1:12:38	添付書類に関してなんですけどBCPにおいては今回の申請対象じゃなかったとしても基本設計方針は全部書く形になっていて、CAPEに関しては、今時点で添付の内容まで全部固まってないからちょっと困るのかもしれないんですけど、1回申請の予定という形で書いてると思うんですけど。
1:12:55	ここに関してっていうのは1回申請の内容が234すべてのところに同じような形で今書かれてると思えばいいですか、それとも何かある程度あと時間あと次回申請の内容を見越しているやつに関しては2とか3とかでは具体実は書いてありましたそういう可能性もあるんですかね。
1:13:10	日本原燃西原でございます。はい。別紙3の中で添付書類の第1回以降の分割申請全体でのそれぞれの開示でどうやって展開していくかっていうのを示すことにしてます。そこで方針自体が丸々追加になる場合もあれば、
1:13:29	対象設備のリストが例えば増えますとかですね、そういったものがどういう展開されるのかは別紙3-02だと思いましたがその中で整理をさせていただくことにしてます例使用については、どの範囲なのかというのは仰っていただける通り別紙1の整理と別紙資料の整理を開けて、
1:13:48	考えてました。すべての設工認、今回特に基本設計方針というのが新たにつけるということもあって別紙1については全体がわかるようにということで整理をさせていただいてますので添付書類以外については今回申請対象じゃないものまで示したときにはやはり
1:14:03	どこまでの範囲で全部処理が構成されるのかっていうのが非常にわかりづらくなるというのも考えましたので、第1回の範囲0点、別紙4を作らせていただくということ。ただし全体のカバーの仕方は別紙3でお店をするという整理学でございます。
1:14:20	それと、通常たりリースの今どういうふうに書かれてるかというのは理解しました。そういった意味で言うと、例えばとかの強度計算書は置いとくとして円筒別紙をシリーズを見れば、第1回申請における添付書類の記載に関しては今時

	<p>点の最新版がここにもいると思っていて大丈夫ですかねそしたらこのやつをもうちょっと精査しながら見ていくんですけど。</p>
1:14:40	<p>日本原燃西原でございますはい、そう考えていただいて結構でございます。</p>
1:14:45	<p>9兆タジリです。そんな時にそれにざっくりされるだけで構わないんですけど例えば176ページとかで要は1回申請が或いはそんな月の書き分け参っか指示がないときの、どう書くかって話なんですけど、176とかだったら例えばなお第1回申請における対象設備がないとあって書いたりすると思うんですけど。</p>
1:15:04	<p>こういう記載っていうのは何か多分たくさん書かなきゃいけなくなってたくさんの中に書いてあるのに認識してるんですけど、まとめてここもがそれともうこういうふうに関係個別のところで全部変えていくかっていうと今日あって、それぞれのところに1点と書いていくような感じですかね。</p>
1:15:20	<p>日本ギリシャでございます。設計方針はある程度高精度中である項目で書いた場合はですね。はい。その方針自体は第1回でお示しをして対象設備がない場合は、今ご指摘あとなお書きで、この当該基本方針に従う対象設備が今回はありませんという書き方にしたいというふうに思ってます。</p>
1:15:40	<p>整理としては、例えばのパターンでいきますと項目自体がない場合、これは航空は目次の中の目次をまず全体像を示した上で次回以降の対象なのかどうかというのは明らかにするというをやっぱり店舗の中でも、目次の項目じゃないのは項目だけを変えて、当該</p>
1:16:00	<p>添付で当該箇所に項目については、何なりの設備を新生児期シミズため工事に示すということを書くということで整理させていただいてございます。</p>
1:16:11	<p>規制庁田尻です。今お話あったうちの最初に言ったように176で具体の設定がありませんよっていう書き方とか182ページのところで、一部の設計方針だけだっただけのところに今対象ないんであと時間のところに示しますよって言うやつがいたりするのは認識してるんですけど。</p>
1:16:29	<p>途中から2番目ぐらいに言われたやつで本当のところでもう1回話題になって別紙6のタイミングで話しましょうになっているところなんですけど、項目自体がないときの書きぶりって何かここにも書かれてるんですけど今日は大丈夫本部のところだったとき、</p>
1:16:44	<p>本部その項目番号飛ばすんです飛ばさないんですみたいな話でまだ権利はついてなかったと思うんですけど、添付除いてそっでどうしてるんですけど。</p>
1:17:06	<p>少々お待ちください。</p>
1:17:44	<p>日本原燃島田でございます。000tを見ていただいてもいいですか。</p>
1:17:52	<p>首長たちですけど手元に持ってくるの忘れたんですけど、</p>

1:17:56	02の中で、5ポツ添付書類の誤交通の火災の感知及び消火のところについては具体的な火災項目で今日書いた上で感知設備消火設備の設計については次回申請時以降の
1:18:14	火災この添付の中で説明するというので、項目だけ5ポツとして書いてあって、終わりになってますのでそのパターンになると思ってます。それが0002の208ページを後で見てくださいと、そこに書いてあります。
1:18:31	中條たりですと208ページで移れたりします。
1:18:43	少々お待ちください。今ふやします。
1:18:47	今面で見えている形と赤字見え消しが背景でわかりづらいですけど5ポツ、火災の感知及び消火という項目コードだけを改定後は黒字のところの文章ですね。
1:19:00	具体的な感知消火設備の設計については理事会更新世のちょっとこの言葉遣いも同じ申請添付書類に語るのに添付書名前書くのもちょっといまいち感はあるのでちょっと記載は考えますけれども、次回以降で説明しますということで切ってます。
1:19:17	規制庁田尻です。本とも共通してなんですけど、項目だけ書くときに監視のような紙がないときでも項目だけは超えてあと次回説明しますよっていう文章そこに付け加えるような形でやっていくっていうのはこれを基本的方針も同じになるんですかね。
1:19:31	日本原燃石原でございますはい前回画面共有させていただいて、
1:19:36	金利お見せしてお出してないので恐縮係数を業績も同じです項目書いてそこに当該箇所については、次回の審議会この申請の内容は前回御指摘いただいて、次回以降の申請で示すだけ書いてあったんですが、対象になる設備がある場合はそのな何々設備等の設計を示す次回このし、
1:19:56	以前のときに設置示すということで書かさせていただこうと思ってます。
1:20:02	規制庁田尻です理解しました
1:20:05	ちょっと待ってくださいね。
1:20:12	規制庁取り入れるすつとうちの体制が人増えるかもしれないでしよだけお待ちくださいね。
1:21:43	議長タジリスを持たせしております。後10分中国のしたら体制も1回買われそうなので、1時間半ぐらい結果はしているので、ちょっと今から人増えててやって初めてなかなかトイレ等に時間が経過してそうなんで行くここで休憩挟んも思います
1:21:59	35分ぐらい回再開にしようかなと思うんですけど、全然大丈夫ですか。

1:22:04	はい、宮城西原でございます。大丈夫です。経常谷です。それではよろしく申し上げます。
0:00:01	規制庁田尻ですそれではヒアリング再開したいと思います。ちょっと休憩を挟んだので午前休憩前の部分まで共通の 008 とかアボ-00 分だけでいいんですけど、主な指摘と今後の対応方針について原燃のほうから説明願います。
0:00:18	はい、日本原燃の津田でございますアボ-00 について、弊社の方から 8 月 6 日のヒアリングを受けての修正内容についてご説明を差し上げております。ちょっとそれに対して
0:00:33	例えば 16 ページ目のところでございます別紙 1 の 16 ページ目のところでございますが、基本設計方針のですね総論的なところを書くところの個別の内容が入ってきているなど、そういったところについてご出席を受けておりますので、こちらについては影響 5 す。
0:00:53	以上踏まえてですねと、本来書くべきところというのを再度検討し説明させていただきたいと思えます。
0:01:01	当 27 ページのところではこれは火災特有になるようなところでございますが防爆の要求などがございましてこれについてですねと再処理特有のところでもまとめて書いておいたところがございますが、ちょっとこれは火災特有になりますけれども、火災防護審査基準の並びで、
0:01:20	書いているという例もございまして、それを踏まえてですねと書き方ですね、基本設計方針への反映方法について見直す機会と考えております。別資金については細かいところでもう少し出席いただいておりますが、そちらについては御指摘を踏まえて、
0:01:40	再度検討させていただきます。別紙についてでございますが、こちらは再処理特有のところではございますが、例えば 107 ページ目からでございますが、ナンバーの 16 以降 5 日ポツ以降が 5 日後以降がですね第 1 回第 2 回第
0:02:00	回答もすべてバーとなっております。時社はですねと変更なっし一条文になりますので、barとはしておりますけれども、これは基本設計方針とした適正化等がなされますので、ここが上限について、
0:02:15	再度検討を行って
0:02:19	それについて整理した上で再度書き方を点灯させていただいた修正させていただきます。
0:02:27	それと、調達利率の 107 ページから熱処理で火災独特というお話だったんですけど、指摘の趣旨は何かというの火災に限らずなんですけど要求事項が変わってなくて設計方針変わってなくて適正仮定したものに関しては基本設計方針の変更前のこれだけ書かれるような形になると思ってるんです。

0:02:47	けど、そういうやつに関して別紙 2 のところにおいては 1 階の二階も 3 回も 4 回飲むバーの形になっていてどのタイミングでどういった形で示されるのかっていうのはわかる形になっているので、今日は特に金戸再処理の方に関して言うと今回冷却塔力関係ないので、設計方針が変わらないやつでもと。
0:03:07	あと再処理特有としてあったものになるので、1 回目で書くのかわからないのかとかの整理もわからないので、それが個別設備が出てきて 2 回とかで書くのか何かで確認とかっていうのがわからないし、今後 00 シリーズでいいんだったら臨海とかそういったものを示されると思うんですけどヤマダに設計方針の変更前しか出てこないですよ。ただ要ると思うので、
0:03:26	そういうところも整理をしっかりとくださいねという意味なんでよろしく願います。
0:03:31	はい、失礼しますターゲット火災に限定する剥がれ等申し上げ方になっておりますが背景と今の御出席は理解しておりますので対応させていただきます。規制庁コサクです。
0:03:44	そういった話は前のヒアリングでも姿勢だと思うんですけどどういう書き方をしていくのかっていうの更新は定まっていれば教えて欲しいんですけど。
0:03:54	等とか、イシハラさんかどなたかいらっしゃいますか。
0:03:58	はい、日本キシノでございます。基本設計方針添付書類含めて変更なしといえども適正化も含めて出すタイミングって当然ありますので、そう開示でこの基本設計方針が該当になりますと言う場合は、
0:04:13	○をつけた上でそこに書くという事あと添付書類側も添付書類をつけることはしますのでそこにおいて変更がない旨を示すといったようなそのそれぞれの申請書の中での示し方がわかるような記載させていただきたいと思います。
0:04:29	規制庁コサクです。わかりました。
0:04:31	それでは続けてください。
0:04:36	はい。ちょっと最後のほうになります、別紙 4 になります。別紙 4 で第 1 回の対象ではないところというのが適切にですね明確化されているかというところでございます。
0:04:52	最初には資料でいきますと、例えば 278 ページになりますが、当火砕の影響評価のところの影響評価に関する等、考え方が 280 ページまで書いてございますし、評価結果については 280 ページの 7-2 で、
0:05:11	次回以降に示しますよということが書いてございます。これは別紙 2 で見ますと 139 ページのナンバー 136 から 138 のところで保護司には丸 A と。

0:05:26	結果は、第3回のところに丸をつけておりますのでそういった整理はしてあるんですけども、この次回以降に書くというところですねこの記載の記載方法について条文を含めて統一的な書き方というところを整備する。
0:05:45	ということで再度検討させていただきます。重立った堰は状でございます。
0:05:54	規制庁の田尻です。当最後のやつに関して言うと、前は別紙2から別紙4のところで憲法の話が書かれてきていて、別紙1のほうの基本設計方針に関してはこの別シリーズとして挙績方針全体に関わる話であって中身の固まっていますのですべての内容が書かれた上でこの別紙6とかにおいて第1回申請の対象
0:06:14	オオオカってというのが限定される形になっていって、別紙2から4のところに書いてある設定添付説明書に関して言うと、
0:06:21	ちょっと1回のタイミングで用は今回の新サトウ表と説明するものってというのが限られてる話になっているのでこのタイミングですべての添付説明書に書く内容が書かれているわけではなくて、あくまで第1回申請に係るものとしていうふうに形で記載されてるっていうことでやってその点も一応確認はしてるわけですけど。
0:06:39	日本原燃西原でございます。今お話しいただいた点で答えはイエスでございます。
0:06:45	繰り返しになりますが基本設計方針自体は今回新たに設工認の中で取り込んで展開しますので全体方針として第1回に限らず、全体を見せするような形で整理をさせていただいてますんで別紙4の添付書類につきましては別紙3も含めて全体で。
0:07:03	分割申請に送り展開の仕方を浜明確にするということを殊ま前提とした上で、第1回の範囲を示させていただくということで整理をしてございます。
0:07:14	規制庁田尻です。ちなみになんですけど、00シリーズの今後っていうか今後出回ってないので今後の話をするのもよくないと思ってるんですけど、第1回申請第2回新世代参加申請という形で分かれていく形にはなってると思ってるんですけど。
0:07:29	基本設計方針部分に関して言うと裏方全部が書かれている形になっていて、その各申請ごとのやつに関しては別紙6で見えるような形になり得て別紙に関して言うと、こういう設備の関連づけたやつが4回申請で4回とか3回とか出てきてしまっている形になっていて、
0:07:47	ぜひリバイスされるやつ等单位で月続けるやつがいると思っておけばいいですかね、今の整理だと。

0:07:53	はい、日本原燃西原でございます。そういうふうを考えてございます。別紙E 3、
0:08:00	後ですねにつきましては、今後の次回の2回以降も含めた上で、全体の分割申請の見通しというのを示させていただくために整理をさせていただいてございます。そういう意味では2階以降の申請のときには、多少のリバイスR2資料全体をちゃんと今の時点でお示しをするということが必要な目的だと思っております。
0:08:19	別紙4につきましては当然今回第1回の範囲になりますので、第2回以降も鎮静省毎にですね、発電炉と比較なりをした上で、添付書類としての記載の適正化というのはやる必要があると思っておりますので、資本を開示ごとに二倍をされてリバイスされるものだという意識でございます。
0:08:38	規制庁田尻です。ちょっと頭の整理で確認しておきたいんですけど、別紙4とかで添付の花Cになるんですけど。
0:08:46	2回目の周りとかかい集団なので問題は生じないような気がしてるんですけど、1回で説明して二階に含まれてない内容っていうのは消えるんですか、それともそのまま残り続けるということでしたっけ。
0:09:00	日本原燃西原でございます。これ2項申請なのか一行新規のかも含めて申請の形態によって変わると思っております。2項変更の場合はおそらく後我々の考えとしては何かのもとにあってそれを変更するということですので、変更前のもの自体は残った上で、
0:09:18	変更されたものがリバイスされていくということで足し算の形になるのかなと思っております。d以降新規の場合は対象し設備がないにもかかわらずそれを書いている隣の規制対象がよくわからなくなってしまうので、そこは申請書ごとにそれぞれ対象になるものを書き分けていくと。
0:09:36	ということでちょっとその示し方っての一同多分こういうふうなので、考え方が間違っていないですかっていうのは、整理をしていく上でお示しをしないといけないかなと思ってました。例えばですけど(エ)括弧B括弧してあって最後に、具体的にはDまでありますけどきに、
0:09:53	絵をかいて1回を申請して、b項は2回以降ですか。次条第2回で出てくるかと、申請対象設備があつてはありませぬという場合にBEコードだけを示してはありませぬと書くのか、B高熱繰り上げをして、全体ABCだということか。
0:10:08	その辺の申請対象設備との関係でどこを添付書類の対象にするかっていうのはちょっと整理をした上でお示しをしてご相談させていただきたいと思っております。
0:10:19	規制庁田尻です。申請書としての位置付けの整理ととりあえず申請書以外として資料としてっていう意味だとかちゃんと教えていただいたほうがいいと思っ

	ていてそうしないと最後まで0とした説明手法が見えずに終わってしまう可能性があるのでは
0:10:34	2回目の中間で回数3回目の集団レースちっちゃくなっちゃった場合3回目のタイミングで中身全部見る形にならない気がするんで、資料としては、参考の形になるのか補足みたいな形で幾つかわかんないんですけど意識分あったほうがいいというのはまず認識をしてあるんですけど。
0:10:48	申請書として確かに今おっしゃられたように説明書に関して、あと次回にと今回の記載はまだあり得るのかなと思うんですけど、前のやつに関して前に飛ばすの変な気がしていて、設計方針であれば書いてあってもそこまで違和感もない気がするのでちょっとメニューの考え方次第というところもあると思うんで、どういうふう整理されようとしてるかっていうのをどこ。
0:11:10	これ時間かかります。ちょっと待ってください。
0:11:13	規制庁コサクですけど、
0:11:18	イシハラさんの言われてるのはよくわかりつつ、一方で許可と同じように元本盤的にですね、維持管理をしていこうという、設工認の今後の運用もあって、並行して
0:11:35	施設管理という体系の中でコンフィグレーションマネジメントをやっていこうという話もあり、
0:11:43	いろんなパターンの書類があるっていうのは非常にやりにくいんだと思うんです。
0:11:49	そうすると統一関係ないものを書いてあってもおかしいということがあるので、
0:11:57	結局、
0:11:59	今回次回送りのところは項目出しをして次回ですと言ってるのと同じで、項目の構成は同じだけど、関係がないから、関係ありませんということを書くと、
0:12:11	ということで、基準適合を網羅的に説明するということにもなりますので、そういう記載ぶりを検討して提示をいただくという事でしかないのかなあと。
0:12:22	思ってます。
0:12:27	何か困ることとかあれば言っていただければと思いますけどいかがですか。
0:12:31	日本原燃西野でございます。
0:12:34	内容に絡む、何を取っても我々としては都合が悪くならないような気もするので、今ご指摘いただいた点踏まえて、イメージを作って、
0:12:46	お話をさせていただければと思います。
0:12:51	規制庁取引よろしくお願ひします。当国会アポ00まで規制庁側はそれでちょっとさっき土木はしゃべってる形になってしまっていたので急遽が他にどなた

	か何か確認しておきたいところとかのアボに限らず 0°Cの一般的な考え方としてという形でも構わないと思うんでコメント等あればお願いします。
0:13:39	規制庁コサクです。
0:13:44	ちょっと最新のものを今見てないのであれなんですけど。
0:13:54	規制庁コサクですので別紙の 5 開いてもらうと、現行の補足がどうなってて、今後の補足どうなるのかとかっていうのをわかるようにねとかっていつたりとかしてる辺りのまとめ状況っていうのを、
0:14:12	はどうなってるとか教えていただけますか。
0:14:16	日本ギリシャでございます。先日お話が出て今カサモ男で求めているフォーマットパー最も私どもが思ってる形に近いんですけどご議論を÷3と言っているシートが、
0:14:36	再処理を開いた方がいいですかね。
0:14:39	えーっとですすいません 5③が、
0:14:44	321 ページ。
0:14:46	最初の児童 0-01 ということで 321 ページあるんですが、一番左発電動機ながら左から 2 番目に、これが、パッケージとして考えている補足説明資料の形態になりますということで、それぞれにしょうが手があったり、番号振ったりして選定してますって。
0:15:06	第Cグループと書いてあるところにすいまで出していた補足説明資料がある場合はここに今出している補足説明して資料の番号となタイトルを書かさせていただいてますこれを最終的にはがっちゃんこした上で左から 2 番目の形態に
0:15:25	させていただきますというのがイメージとして持っている形になります。
0:15:34	規制庁コサクです。
0:15:37	各界てる状況わかりましたけど、結構ね結局あれですか。
0:15:43	もし、これまで提示しているものがこの別紙 5 まで切ったところの構成として統合したほうがいいのか分割したほうがいいのか。
0:15:53	ということになった場合はどういうふうに書かれるんですか。
0:16:00	日本原燃西原でございます。そういう意味では、すみません、火災が 0 じゃなかったかなと思いつながらもともと
0:16:11	どうのこうの。
0:16:12	補足説明資料も見ながら構成ごとに分けていたところもあってですね、当会合が起こらないですポリヤ薄まってしまう形なのが今の火災のレイリー指定のそういう意味で、あまりいい例じゃなかったのが外部衝撃とかで今作ってるもので、その形がお示しできるように、

0:16:30	になればなと思っておりました。すいませんちょっと一番最初のトップバッターで走った上にあまり例示ならなかったとか、ちょっと恐縮でございます。以上です。
0:16:41	規制庁コサクです状況は変わりました。その時に見てればいいとは思いますが、
0:16:51	そのときには、1グループと書いてる枠のところでも今後こういうふうを示します。
0:17:02	これまで示したこれのこういう部分ですっていうのが何か。
0:17:08	付議されるような感じになるっていうイメージですかね。
0:17:13	日本エヌイシハラです。そういう意味で言うと1グループんとこに書いてしまったのがよくないかもしれませんが、1グループで会計のこれまで出してるバラバラにした補足説明資料のタイトルとして、私は思ってたのはすいません再処理施設の補足説明資料と書いてるこの設工認に係る補正の補足説明資料か細胞をという。
0:17:32	一つの1冊のほうにしようかなと思ってまして、例えば1-1のところにもともと再処理施設の斎場用設備の選定っていうのを出してましたがその中身がこの1、1-1ほかに全部すっぽりおさまると
0:17:47	いうイメージで同じように、2株を02と第1グループに書いてあるやつが1-2というパッケージの中の一部の構成として、おさまるとい、それでは概要とかいろんなのを1冊を構成するために必要だったものは全部外した上で、
0:18:04	中身だけが移設されるようなイメージであると思いますけどもそういう形で考えておりました。
0:18:10	規制庁コサクです。そうすると処理構成はそういうことなのでこの新たに整理をして補足説明資料、
0:18:19	再処理施設を補足説明資料って書いてあるところのナンバリングの資料の中にこういうものが入っていきますよって、第1回ではこういうものがあつた第2回ではこういうものがと書いて、
0:18:35	いくのが基本的な考えで、第1回のこういうものと言ってるのはこれまでに確保何番で出してるものそのものですなのか、それにこういうことも加えていきますっていうことなのかっていう
0:18:49	のがちょっと入るぐらいのイメージですね。
0:18:52	いよぎん西原でございますはい、そういうイメージです結びで出してるものがあるんじゃないんでちょっとこれから工夫しないといけないですかアウトせたことはそういうことでございます。

0:19:02	はい。規制庁コサクですわかりました。どちらかという第2回第3回とかの書きぶりが基本であってそれに第1回のやつは、これまでのものとしてはっていうのが、
0:19:13	入るっていうことで今はこれまではっていうので。火報の場が嘘一対一状態だったからそのまま書かれてるけどっていうことで理解をしましたので、他の書きぶりを踏まえながら、対応いただければと思います。
0:19:30	容疑者でございますはい、対応させていただきます。おそらく機能の耐震を見ても、構成をしたときに一つの再処理施設の補足説明資料としてワーク以降に対して、今まで出した三つがぶら下がるとかですねそういう動の関係が出てくるパターンが多分あると思いますんで。
0:19:49	そういうのもちょっとわかるようにお示しできればと思います。
0:19:54	規制庁田尻です。ちなみには左端が高齢最後コバルト整理されるんではあんまり影響ないかもしれないんですけど、この顔デロイトから番号なんですけど、資料が追加されるたびに来るから割合なんか順番入れ子になったりいろいろしたりはするんですけど、これは基本そのままいく感じですかね農協模様は、
0:20:12	0109で説明するのは関連するやつの順番でと科目だけのやつでとかもいろいろあったと思うんですけど、例えば株の10とかで最重要施設の選定ってやつが何かで順番みたいな感じでいたりは当然下屋ですけど、こういうところっていうのは1番号振り直すのでもらってこのまま行くかにですかね。
0:20:31	日本原燃西原でございますはい、申し訳ありませんが二倍左から2番目でちょっと整理することを前提に、あまり今その番号最終的会に行くつもりはなかったんです。
0:20:41	タジリでなぜ仮番号Eー振ってるだけなんで最後は綺麗な番号の左から2番目の番号に綺麗になるから問題ないんですよということですよ。
0:20:50	日本原燃者でございますはい、そう思っております。
0:20:54	規制庁の古作です。その意味では不利直すだけなので別にいつでもということではありつつ、
0:21:02	どうリユース作業プロセスになりますかね。
0:21:08	アボで話をすることじゃないと思うんですけど、再構成をしたり、情報を追加したりという必要が出てきたときに、その時に番号を振り直すということなのか。
0:21:23	どうしていくのかっていうことなんですけど、何かイメージありますか。
0:21:35	日本原燃石田でございます。先ほど田尻さんからもご質問を受けて最終的なパッケージになるのに多少時間がかかるので、そういう意味でそれまでにお芝居1グループに改定中防シリーズがですね。

0:21:52	修正が入らないとも限らないので、そういう場合にやはりそのタイムラグがある場合には、
0:21:59	番号の降り直しも含めて考えさせていただくということでしょうか。
0:22:08	規制庁コサクです。その意味では個別の現状出ている補足説明資料のヒアリングが継続していて、書類が変わっていくと、ヒアリングはしづらいというようなときはしばらくその体系でやりつつ、
0:22:23	一段落をしたところで
0:22:29	一通りの退出系を直すように入るということですかね。
0:22:34	ギリシャでございます。そうさせていただければと思っております。
0:22:39	はい、規制庁補足ですわかりましたスケジュール表とかでもそういったところの対応がわかるようになってるといいかなと思いますので、その点、御検討ください。
0:22:53	日本円にしております。どこまでお示しできるかですけどあのIPO工夫して示させていただきます。
0:23:00	規制庁田尻です。そういった意味で、それで前半部分でいうとどこで安定供給前に言う低圧で1点復習がてらんですけどフィルム今基本設計方針が別紙1である程度本部に関しては見れるような形になってきて、あと添付と補足で捕捉に関してはある程度物が集まり始めていて
0:23:17	ただ頭の書き方とか計上の人に来てないですとかもう今まで根づいていたりするので、規定にできたやつは今日の指摘も踏まえて直したやつを意識どっかで積んでくださいねっていうのをお願いしたいのと、あと添付に関しても今日見る形にアポに関して言うと今の別紙4のところはもう意識っていう形なんである程度見える形になってきたかなという気がするので、
0:23:36	そのほかの条文も含めてなんですけど本文添付補足いただいてそれをとか問題っていうところはこちらの拍車井戸ですねものがやっぱり意識されないと見づらいことが結構あるんですよ火報は幸いにも何か大体どういうことが書かれるかっていうのも本文添付とかも予想しやすかったC補足も大体なんか、
0:23:55	つけなきゃいけないものが割とかタナカかちとしたところもあってやりやすいところがあったんですけど、ほかのやつに関しては、結局なんか中抜き岩一番中身が詰まってその添付説明書がなかったりすると、何か確認したいんだみたいな感じになりかねないところがあるのでちょっとスケジュール感だけはしっかり示してもらえるとこちらも作業しやすいのでよろしく願います。
0:24:14	はい、与儀西原でございます。午前中にもスケジュールの話がありましたので、速やかに検討してお示しをしたいと思います。

0:24:25	規制庁谷です。今カトウ 00 まででほかに規制庁側からもしくは原燃側から確認したことを何かありますか。
0:24:42	日本原燃以上ですはい特になさそうですはいありません。
0:24:46	規制庁たりするなければ次に進もうと思うんですけど、現年次はどれをやりょうとしてたんですか。
0:24:54	いや、いっす以下薬品の 00 か 10609 辺りがいたような気がするんですけど、共通の
0:25:14	土産にしてございます。09ー別紙のほうは今回火災に関するものをお出ししていますので、設備抽出の考え方に従って抽出している利用した結果として、設備の対象物とかを示してますところの説明としては、
0:25:30	それかなと思ってましたので溢水のほうやらせていただければと思ってございました。
0:25:36	規制庁田尻です。0 影響とあと 06 もいろいろ指摘 06 バーはい 4 以上でございいます前回でロック基本的に直したところを御説明したんですが、最後の仕様表の選定中と対象設備の選定の考え方アミティーザねそこと、
0:25:56	使用表の例示というのが全部のパッケージを載せてましたのでそこは別途という話してもそれを今日かなと思ってました。
0:26:08	筐体Sそういった程度後なので被水から溢水の 00 ですね、ペネのほうから説明ですかね。お願いします。
0:26:25	はい、容器にイシハラでございいます。溢水のほうを 00010002 のパッケージをお示しをしております。
0:26:42	本来であれば別紙 2 も含めてだと思った別紙 1 が上にしか、ちょっとお出しできなかったもので、別紙 1 を対象にということでございいます。別紙 1 が作り方につきましては、前回外部衝撃のほうで話をさせていただいたこういうふうと呼んで例の
0:27:04	オレンジ薄いオレンジの吹き出し等々、
0:27:08	基本ベースに従ってつくらせていただいております。ただすみません若干それから赤い文字の赤い見え消しが入っていますのでこれはすみません後で計算させていただきますが基本的には同じ考え方で整理をさせていただいております。
0:27:25	説明は以上です。
0:27:33	規制庁オオオカですね、溢水の 00 のほうをちょっと幾つか確認させていただきたいと思います。再処理MOX見比べて、その最初のほうで管理の目標と包絡されてたので、それと再処理のほうの表に使って、
0:27:50	MOXのほうには水平展開という

0:27:53	ことをお願いします。
0:27:55	まず、投資 6 ページ目が 74 分の 1 の
0:28:01	6.1 基本設計方針に書いてあるところの
0:28:06	そのためについていうふうに段落目のところから、
0:28:10	ここまでですねちょっと実用炉の記載に引きずられているんじゃないかなというところまで、他の方法とか、あと実用炉で何か。
0:28:22	ちょっと入れ子になってるような書きぶりになっているんです。
0:28:28	具体的に言うと、燃料貯蔵プール等が次の 6.21
0:28:36	ほかの添付では入っているのに、ここに出てきてしまっていてその方に何か文書構成がおかしくなっている。
0:28:43	具体的には構築物、系統及び機器
0:28:47	燃料、
0:28:49	ちょっとメリット等が横並びで記載されてしまっていて、何が言いたいのかっていう層がまず
0:28:57	わからないと。
0:28:59	あと燃料貯蔵プールピット等の以下のところに行かざどこからか、このいかに初校とするのか。
0:29:09	ちょっとよくわからないということだと 5 すべき設備の選定 6.2 です、にあるところとの区別もなかなかわからなくなっているのでもっと別途多分強化に引きずられてこうなったんじゃないかなと思うんですが、
0:29:25	要するにさせていただければと思うんですがいかがですか。
0:29:35	2 及びイシハラございます。今 0001-6 ページ目の御指摘をいただきましたおっしゃる通りそのために当文章ですが、これ左向いた形で、理由はご存知だと思いますけど炉の
0:29:52	技術基準規則の解釈にあるその他適切な措置の文章に大分引きずられた感がありますので、ちょっと許可との整合も踏まえた上で何を書くべきかというのは整理をしたいと思います。
0:30:07	規制庁の岡部です。よろしくをお願いします。
0:30:10	次なんです、
0:30:12	もし、3 ページ目。
0:30:19	74 分の 8E-06.4. 2 段落目、
0:30:24	別なオーナーの事務局のときに、超す
0:30:29	言っているスプリンクラーを設置しないことを書かれているんですが、これはなぜ

0:30:36	設置しないことが手順的に保安規定に定めて管理するというふうになっているのかって言うこの整理ちょっと教えていただけますでしょうか。
0:30:48	いよぎん西川でございますが、こちらすみません我々の中でもちょっとおかしいなというところもあって、これはまずスプリンクラーを設置しない最初に比べてあるMOX側も同じで水系の消火設備を設けないっていうような、基本的な設計のコンセプトがあった上での
0:31:07	管理の手順になりますのでまずそういうことをしないということを設計とすることをしっかり書いた上で展開をしていきたいと思えます。ここはすみません、御指摘の前に修正すべきでしたか映ってませんでした。
0:31:21	一応クラス 3 という意味でしたら承知しました。
0:31:25	次行きますして、
0:31:27	6 から 17 図り押し 16 から 16 条の 7 割の
0:31:32	ネット許可からの変更点等の火報多い書きで、
0:31:38	四つぐらいのあるんですが例えば 10 章の 11、
0:31:43	飛来物等、屋外タンク等を示す冊数内容はほかにおける記載と同様でありつていうその記載が結構次の枠からもあるんですが、
0:31:55	無許可における記載と同様っていう製品が
0:32:01	設計フェーズが違うっていう
0:32:03	こともあってちゃんと、ちょっと整理ついてるのかなってところをまず確認させてください。
0:32:11	日本原燃のシノザキです。加えタンクと本当につきましては具体的にはですね、油のタンクですとか、ちょっと位置とかですね、安全冷却水等いろいろございまして、それをすべてですね、ここにまり影響するというのは
0:32:29	基本設計方針の記載としてはあまり適切じゃないかなと冗長かなというふうに聞いたことで一般的を簡単にいくと、タンク等で事務所ができるかという考えのもと、ここは等という記載でまとめさせていただいております。
0:32:45	規制庁から質問の整理ついてるんであれば結構なんですけど、17 ページの一番上の
0:32:53	原爆を、これは何なのかなって言うてるんです。
0:33:00	もういいましては何なんですか。はい。日本原燃の真寄でございます。現場等を確認し、現場に行って確認すること、他にですね、中央制御室或いは使用済み燃料受け入れ貯蔵施設の制御室での
0:33:17	操作盤とか監視盤でパラメタ確認するといったことでございますので、そこ等で示してございます。

0:33:25	成長過程でそういうのは、なんか本規定の手順のところ具体的に展開されているんすか。
0:33:37	ここに書いてます保安規定に定めて管理しませんその中で具体的に展開することになります。
0:33:43	日本のシノザキです。
0:33:45	規制庁区別しました。ちょっとあのその四角枠の許可における記載と同様っていう部分はやっぱり設計フェーズも違うので、理由としてはあまりよくないかなとちょっと思っております。ちゃんと整理できていて、
0:34:02	当庁だから、その方がいいっていうようなそういう整理のほうが説明なのかなと思っておりますので、そういうとこだけちょっとよろしくお願いします。
0:34:13	いよぎん西原でございますはい、ちょっと吹き出しの日本語の使い方がちょっとまだ共通的に整理が十分できてない部分がございます。今考えてるのは、そうおっしゃる通り、許可と違う詳細設計のフェーズなので、
0:34:29	ここでまず等を具体化しますか、それとも添付にしますかということも含めて、設計として必要な場合は相当がブレイクされないといけませんので、そういった観点で、どこでBriggsのかねブレイクしない場合は武力しなくてもいいという根拠が何かあるのかと。
0:34:46	耳でしっかりとこの吹き出しお腹させていただこうと思っております。以上です。
0:34:51	規制庁化ですと言ったようであれば、特別の了承知しました。
0:34:56	続きまして17ページの次のところに関係あるんですが、溢水評価を踏まえて設定するものがあるっていうような書き方をしておりますてちょっと一對のことを設工認からのヒアリングしされてこなかったのが状況とか、
0:35:13	ここでちょっとついでに説明していただければと思うんですが、溢水評価、
0:35:20	今のスケジュールだと第3グループから出てくるようなスケジュールになってました具体的なその展開状況とか、どんな感じなんですよ。
0:35:35	日本原燃の真寄でございます。おっしゃる通り第3回で進めて防護設備とともにAS評価結果の御所安心させていただき、説明させていただく予定とさせていただきます。
0:35:51	説明はちょっと質問の御趣旨が、そのうち理解できなかったところなんですけども、
0:35:58	規制庁かですね、具体的に設備が抽出されて、それに立ってちゃんとした評価がなされた状況なのかっていうところを説明しました。はい。それでは溢水評価ですねまだすべて確定というところまで至っておりませんけれども、
0:36:16	ほぼ評価終わっているといった現場の状況でございます。

0:36:21	何を懸念するわけです。
0:36:23	鈴木法科ですでしたらその例えばこういう評価とかに来る前で基本設計方針がちょっと記載されるような部分というのが結構多いと思うんですが、ある程度はもう評価がめどが立って設計が
0:36:38	ある程度固まった状態で、基本設計書の方針を落とし込んでいっているというような認識で確認してよろしいです。
0:36:49	はい。日本原燃障壁がございます。評価ツガネまさに最終的なところが確定をさせていただきますけれども、この基本設計方針に書くべき内容というところまでは固まっているということで結構でございます。
0:37:03	それともヶ月ちょっとつきましたじゃあそういう目でまだちょっと見ていければと思います。
0:37:10	続きまして 25 ページ目。
0:37:15	そういったような話でわかるんですが、6006.3 兆計器に対する評価及び本設計方針のところ、
0:37:24	陥り被ばく事件とか、
0:37:28	机上評価とか、そういったことが書いてあるんですが、ここの実際の試験っていうのもやられているということでしょうか。
0:37:40	日本原燃篠崎でございますと淳二実施しているところでございます。
0:37:46	規制庁拡張またはちょっとやっている最中という感じなんですか。
0:37:53	日本原燃正直ですわ。おっしゃる通りのステータスでございます。
0:37:58	規制庁瑕疵を関係して、
0:38:02	エスクリの
0:38:05	次の授受 26 ページ目。
0:38:09	2 段落目、具体的には蒸気の漏えいを早期に実験して地域とか、そういった設備のシステムにしても当該マツイびっくりするんですが、
0:38:22	上記試験とか基準評価とかをやった上で、
0:38:27	その辺はある程度整理でき、
0:38:32	いるものなのか、ちょっとその辺のその設計に対する考え方のところがに示すところとか、まだ定まってない人とかそういったところちょっと気になったんですが、説明いただきます。
0:38:52	日本原燃篠崎でございます。ここで書いている等はですね。噴出蒸気による蒸気暴露防護する蒸気防護版誠させていただきます。
0:39:06	規制庁返すじゃもうある程度具体的に何に使っていくかって切るに設置していくとか、システムに何をやっていくかっていうところはもうある程度しているという認識でよろしい。

0:39:20	日本原燃篠崎でございます。先ほど等の中身というところも通じますけれども、具体的にといったものといったところは大体でしてございます。
0:39:30	それともヶ月承知しました。
0:39:34	続きましても同じところなのですが、今回結成された各理事も隔離時間ですね、ここの部分が実炉のほうは書いて書いてたんだと思うんですけど、この許可の添付なんかでも書いてないところで、
0:39:51	逆に言うとこれなんて実用炉のほうの整理っていうのはどういう整理でこ書いたのかということをご存知のか。
0:40:03	日本円にしてございます。私ども伺ってる限りでは
0:40:10	別表の中での要目表対象に入っていないものということで、ここに秒数を書かれたというふうに聞いております。今回我々のほうについてはこれは評価条件設計の担保条件等頭にくるようなものではないので、
0:40:25	基本的には添付書類がで展開をするということで今回基本設計方針からは削除ということでさせていただきました。
0:40:33	規制庁オオオカですとかの点というのを読んでてもやはり学的には書かなくていいような送るのかなとちょっと思っていたんですが、アノラック、
0:40:46	隔離
0:40:48	植林システムのラックという、このぐらいのものなんでしょうか。
0:41:05	4 イシハラでございます今設備のランクとおっしゃいました 0%の自由度のレベルの問題の御質問でしょうか。
0:41:34	規制庁補足です。
0:41:37	多分、効果をそのつもりで言ったんだと思いますけど、
0:41:43	そもそも
0:41:46	そう記載設計基本設計方針に記載する数値の考え方っていうのは、
0:41:54	設計の条件、
0:41:58	となるようなものは書くってことだ。
0:42:01	なんですよ。
0:42:04	日本ギリシャでございますはい、そういうこととお話をさせていただいてございました。
0:42:10	規制庁コサクですってこれは条件にならないっていうのは何ですか。
0:42:18	において 1 社でございます。我々の整理としては条件に対する影響評価をするときの評価条件の一部であります設計としてのワークまあもとと前提として必要な条件ではないんじゃないかということで外させていただきました。

0:42:35	規制庁コサクですけどそこが根本的に実用炉と考え方が違っちゃってるんですけど、実用炉はこの時間が守られないと、蒸気影響が出てくるので、設計の一番重要な情報という事で基本設計方針に変えたんだと思うんですよ。
0:42:52	何で再処理を違うんですかね。
0:43:10	日本円にしてございます。そういう意味ではちょっと電力さんの実績もう聞いた上でこう判断したんですが我々の判断が間違っていた可能性もありますのでそこはもう一度設備のレベル感というのがどういうものなのか、あと評価におけるこの数字の位置付けとかレベルの問題。
0:43:30	もう一度確認をさせていただいた上で適切な判断をしたいと思います。
0:43:36	規制庁の田尻です火災時にもそっちの話少し出たかと思うんですけど火災のときに関して具体的な数値をとにかくとして下限値というか満たさなければいけない判断基準値までわかってますよっていう話があったかと思っていて、通帳すべからくそうだとも言わないんですけどあの溢水とかそこら系のやつで。
0:43:56	その隔離時間は5秒なのか10秒なのか溢水量が倍になったり今回やった蒸気量もそうなんだと思うんですけど評価結果が多分変わってしまう可能性があるからその数値として担保しなければいけないものっていうんで技術力が書いたりすることはあると思っていて、すべからくっていう何でもかんでも書いてくれるんでちょっとすべからく何度も言ってるんですけど。
0:44:14	今回のやつで、その条件がなかった場合に、例えばその条件が書かれていなくてそこに倍半分のずれが生じたときに、その安全設計が担保されるのかっていったときに溢水に関してちょっと怪しくなるはずなんですよ五つの高さに関わるかもしれないしさらされてる時間によってそれがもともとないが決まってしまうときがあると思っているので、
0:44:33	それでその数値が設計上それを担保しないと危ないものかどうかっていうところが結局判断基準だと思うんだと思ってんですけど、下の判断されたというのは認識した上で今みたいな、この指摘を踏まえた上ですみません整理をいただければと思います。
0:44:49	いよぎん西川でございますはい、ありがとうございます。そういった観点も含めて整理をさせていただきたいと思います。実際マスキングなんで具体的な数字がいえるんであれですけども、
0:44:59	もともとが私はずいません考えたときにどう考えたかって言うと、これ書いてる数字と評価で使っている数字が倍半分ぐらい違ったので、これ自体の数字の位置付けというのがちょっといまいちよくわからなくなった点もあったので、そこをもう一度聞いた上で整理をしたいと思います。
0:45:16	規制庁田尻です。なんで何秒以内にかもしれないんですよと何でこの数字で作動するっていう時間を書く必要は内的にはなくて、評価上、この時間より早く

	作動しなければいけないというか、タイムラグは何秒以内には誤差とかの話も同じだと思うんですけど。
0:45:32	これここまでは担保しなければいけないっていう範囲は把握しておきたくてただ実際問題それと設計仕様値が幾らであるっていうところは別に何か添付レベルでも大丈夫だときあると思っていはいは満たしている範囲でそいつがどこに置いてようが元気度満たさなきゃいけない基準値を満たしてない設計を出されるとたまらるので、
0:45:50	敷地しっかり書いてくださいねっていう意味かなと思うので、ちょっとすみせん若干無理すべて見れてないところはあるんですけどそういった点を踏まえた上で
0:46:00	何でもいいですけど、それからかけてはいけない設備から加久藤やたらめったら数字が出てきている違和感なくなるんですけど、そういった満たさないと安全設計担保できないっていう条件が抜けてないかだけは精査いただければと思います。
0:46:12	i. ギリシャでございます。承知いたしました。検討させていただきます。
0:46:20	規制庁田尻ですお母さんを戻します規制庁オオオカです。えっと次のところ、続きまして 27 ページ目。
0:46:29	ccのケースね、3 段落目マターでハッチングされているようなところ。
0:46:37	ここで使うまたは遠隔隔離システムだけでは、
0:46:44	いう。
0:46:45	ところでですね、ターミナルエンド項目カバーの設置っていうことを方針に含まれるんじゃないかというふうに読んで思ったんですが、これが抜けてなくなった理由みたいなポイント整理とかっていうところをちょっと説明いただければと思います。
0:47:07	与儀西原でございます。申し訳ございません。何ページでしょうか。すみせんもちろん願います。
0:47:14	27 ページ目、今示されているところの括弧Cの 3 段落目、
0:47:26	ハッチング部分、また、
0:47:35	少々お待ちください。
0:47:55	日本原燃でございますが、人間シノザキでございます。現状ですねターミナルエンド防護カバーを設置する箇所がないといったふうに整理してございますので、
0:48:07	受けてございます。
0:48:09	鈴木です。

0:48:11	うん整理資料で使うって書いてませんでしたかちょっともう大分前に見たんで動くかもしれませんが、すいません。
0:48:19	今の設計上はここ使わないっていうことだったんですね。
0:48:32	日本原燃例もですね、許可の段階ではその評価や対策、評価超過について具体的に結果がどう出るかっていうのが明確にわかってなかったの、
0:48:48	対策についてはですね、
0:48:51	実施可能性のあるものをすべて上げるという形でまとめておりますんでその中で今蒸気系評価が進んできてですね、
0:49:06	たわみの連動、
0:49:07	某カバーを取りつける必要ないというようなふうになってきておるので、基本設計方針の本文並びにテンプレにもですね記載する予定がないという状況です。
0:49:23	規制庁オオオカです。もうもうある程度フィックスしたとおっしゃっていたので、書く必要がないだろうと判断されたいいまま方針にも書いてない状況ということで通り開始しました。
0:49:43	続きましたら、すみません、規制庁コサクですけど。
0:49:47	そういったものについてここでの表記は、
0:49:51	いつダイヤのについていうことでいいんですか。
0:50:01	日本原燃シノザキですご指摘の通り、いつ第2だと思ってましたように帰ってくるということになりますので、今説明した中身と違いますのでここは誤りです提示させていただきます。しました。
0:50:21	規制庁ほかですと30ページ目。
0:50:25	の6.6.5の本部すべき設備を内包する建屋外での下のところのまた、地下式地下水に対してはあの部分。
0:50:39	もうベースねサブドレンポンプとかの扱いが最もするまでは、
0:50:46	その想定とか明確化していて、
0:50:50	サトウとか、
0:50:53	扉等々の明確化されていて、
0:50:57	再処理側いろいろまたちょっとこういうところを書いてあるんですねまず書いてある理由としてはこれ実用炉側で書いてるからっていうような
0:51:06	その整理で書いたんでしょうか。
0:51:12	日本原燃の篠崎でございます。これ決して炉で書いてるからそのまま書いたというわけでございますんで、ちょっとあのときの整理資料の中で、こういった話をしてございますので、こういう記載にさせていただきます。
0:51:26	一応仮設タンク承知しました。そしたらもう、
0:51:29	その人がいいと思いますが、本目手法が結構

0:51:33	明確化を員取り扱いが明確化されたんですけど、再処理がまだ
0:51:40	結構うちいろんな建屋があって広いので、ちょっとこういう書き方をしているのかもしれませんが、最初の今の整備状況とかを教えていただけたらと思うんですが、
0:51:51	うん。
0:52:11	日本原燃西原でございます。地下水排水設備のことだと思いますが設計自体を今、並行して進めてございます。設備区分的には建物付随設備ということでお出しをしようと思ってございました。
0:52:25	ちょっと設計基本設計方針耐震の地下水のレベルを一定に保つために必要な設備として地下水 8 設備のエントリーして耐震側の別紙 1 の中では対象として明確に示させていただいております。
0:52:41	所則ここで聞きになったのは他の発電所では経営建物付随設備であり溢水防護対象設備として申請防護隊防護設備ツガネとしてエントリーしてる部分もあるので、この現年としても整理はどうかということだと思いますが、
0:52:59	我々として今は建家側の付随設備として設備区分上はエントリーをして申請をするということで溢水側についてはその他の溢水としてもともと地下水排水関係のやつは整理資料上見ておりましたと
0:53:15	それが万一超えて建屋の外から地下水が壁に向かってきたとしてもその場で建屋の壁のバウンダリなんかで、そこを防止するというので設計を示しましたので、被水防護設備側のエントリーとしては、特段整理を考えていなかったということでございます。
0:53:36	通帳ですサトウそのMOXまでは交渉を耐震クラスを経て故障を想定しないと かそういう整理もされていまして再処理側がその辺はいろいろ
0:53:48	それから、こういうことになってるっていうような
0:53:53	感じなんですか。その辺、
0:53:55	補償保障するか何かの整理というのもなってます。
0:54:08	日本原燃シノザキですのでちょっとここで持ち帰り整理させてください。
0:54:14	委員長から所達しました。
0:54:17	私からは以上なんですけどほか規制庁から何かありましたらお願いします。
0:54:24	規制庁カミデですと、今話をしていますサブドレンポンプなんですけど、耐震のほうでも非常に話題になっているところで、そのどういう設計にするかというのは、まず整理中だというようなことも聞いてますけど、
0:54:43	MOXの整理というのは最初に抜け違っていますので、その辺はきちんと網羅的になるように、再処理の場合はちゃんとやっている建屋とやってないというのであつたと思うので、

0:55:00	宇和系を設計方針としての区分けをちゃんとし、
0:55:07	さらに耐震側でそういうものの影響評価するようなものについて適切にすると いうことで、国旗分けられるということをお願いします。また
0:55:17	名称もサブドレンポンプといった地下水排水設備と言ったりってことがある と思うので、名称についても合わせて整理いただければと思います。
0:55:29	次にイシハラでございますはい、名称統一後それだけの考慮については適切 にそれぞれの記載に反映していきたいと思います。
0:55:47	規制庁田尻です。遠い水位 0 シミズと規制庁側から何かほかにコメントありま すか。
0:55:59	規制庁鳥栖原燃側から確認したい点等ありますか。
0:56:06	明夫元資料だけです。こちらから特にございません。
0:56:10	規制庁田尻です。指摘に関しては一つに関する指摘だったので改めてでも振 り返られなくても認識をされたという理解でいければと思います。ちょっとほっと を本日のメニューに関して言うと共通 06、
0:56:26	てよかったらジャケット現年次って何を考えてましたっけ。
0:56:31	りゅうぎん西原でございますはい共通 06 を考えておりましたがちょっと人の配 置の入れ替えしますが少々お待ちください。
0:57:42	広げ西側でございますはいそれでは人の配置が完了しましたので、共通 06、 前回
0:57:51	基本設計方針等々の書き分けのところまだちょっと前回宿題いただいた部分 まで書き直されてまして、そこは後日修正した上でお出しをするということですが、 前回具体の説明をしていなかった使用表の
0:58:07	具体的な弁閉の例示の部分、前回いただいた御指摘の点については回答で きる限り口頭で今日は御説明をしておいてございございました。あと後ろに 参考でついてます。集票対象の選定の手引き部分。
0:58:24	についても前回からの修正点について御説明をさせていただければと簡単に 御説明させていただければと思います。
0:58:34	規制庁の古作です。そうしましたら、
0:58:40	せっかくこれだけの作業されているので、あまり中途半端に並べただけで、ま た論点が残るっていうのもよくないと思うので、
0:58:53	今日、多少なりとも時間があるようなので、お話をしていければと思いますけ ど、何分大部込ま確定で実際のもの情報とかがはっきりしないところで見 るので。
0:59:10	十分にこちらからさっとコメントできるわけじゃないもんですから

0:59:17	前回のヒアリングで添付 6 で累計が整理をされてそれに応じて、添付 7 まとめていくということで、その中で前回の話の中でまだ
0:59:33	足りてないねと思われるところがあったということだと思いますのでその辺りもわかるように添付 6 で施設の分類というのナンバリングしてるものごとにですねちょっとお話を聞ければいいかなと思いますのでよろしくお願いします。
0:59:55	日本原燃許認可 4 がサトウです。承知しました。まずはですね初めに添付 6 のナンバリングに関しての部分をとということですけども、前回から大きく変えた点に関してちょっとまずは
1:00:10	別途御説明させていただきたいなと思っています。まずちょっと本旨のほうにも書いてございますけれども、以前はですね施設共通機器等施設個別機器という機種でですね、合計 46 機種くらい。
1:00:27	それとあったものを、それをやはりその機種の大きくして主たる機能というのは何なのかということでもう一度再整理を行って当庫施設こういう機器を施設共通の中にすべて取り込むという形でまずは大きい変更というところをまず
1:00:45	実施してございます。そのため溶解槽とかですね個別で座礁とかあった部分という部分に関しては、容器のほうで取り込んだりとか機械装置のほうに割り振ったりとかして、まずはその全体の施設、施設固有というのをまずなくして共通化を図ったというところでございます。
1:01:04	さらに、それが大分類の大きい見直しという点になってございますので、途中項目のですね添付 6 の中項目分類はさらにそこからですね主要表の手前に目次という形のイメージになるかと思うんですけども。
1:01:21	その容器の中でも一般的な閉じ込め保持機能としての容器と、例えば臨海あと冷却の冷却コイルとかジャケット大徹底乾固に使う貯槽みたいなものとかですね、主要項目がやはり
1:01:37	構造がちょっと違うものとか大口でさらに分けてこの中項目分類でスーパーカー脳腫瘍の目次が並ぶような形のイメージでですね、さらに細分化を図っているというところでございます。後先ほかの前回ちょっとヒアリング指摘もいただいたですね。
1:01:55	あとそのホースとかの構造の分類ですね。ノズルとかダクトとか、そういう部分に関してさらに詳細化を図って記載例を充実するようというところに関しては、ちょっと提出していた資料からですねまたさらに見直し充実化を図っていくということですね。
1:02:12	今対応しているところでございますけれども、本日はその手前の越宗項目まで整理したところでですねえと項目の説明という形と記載例をちょっと御確認いただきながらですね、御説明したいと思いますのでよろしくお願いします。

1:02:27	まずは容器でございます。容器に関しては、大項目の容器からですねさらにその一般的な保持機能の容器ということで、店頭型の貯槽であったりとかそういう部分をAと書いてございますというまとめて、さらに
1:02:45	臨界冷却といった、いわゆるそのAと設計条件記載項目がですね熱交換機の情報が入ったりとか、核的制限値の情報が入る容器という2区分に分けてですね、容器が分離をしてございまして、
1:03:01	実際に記載例のほうがですね別紙7の店舗
1:03:09	添付7の(1)番の線等からですね、容器一般ということ形です、5段表の形式でどの記載項目を筆記一般的な要求として書くかというところをですね、2種類つけてございます。
1:03:26	ここに関しては1枚目はですね標準的なものでして、とポンベの容器をですね参考に作ってございますけれども、実際先ほど言いましたけれども構造分類として、本当の貯槽もありますしそのいわゆる重大事故で使うようなポンベとか、そういうものもございまして、ここはさらに
1:03:46	増分離を分けてですね、普通通常の調節の調査の部分の記載例とポンベの例という形でさらにふやしたふやしたいというふうに思っております。原則をご覧表はですね、それと要求事項の記載項目と主要項目というのをですね。
1:04:04	紐づけながら、どれとどの条文の規則要求と主要項目っていうのがどういう関係にあるんだというのを5段表の中で示しながらですね展開をしてきているということでございます。その具体例に関しては、容器の二つ目の
1:04:19	臨海冷却のほうをご覧いただくとわかる通りでございますけれども、臨界に絡めばですね核的制限値の主要項目を投資を表に書きますという部分と、それに関連するその構造の部分として、例えば
1:04:37	東ソーの内系外系ですとかあとそのそのこの部分の材料、その構造的に先ほど言った冷却ジャケットとか交流を抱えている場合は、もともと既認可でですね我々の使用表はですねそういう一体構造ものの附属品に関しては、こういった形でまとめて作って、
1:04:57	定期でございますので、それを原則踏襲するという形を基本といたしましてええと同じような形で冷却コイルの材料、それぞれに必要な外径厚さというところ、あと中性子吸収材とかですね、そういう部分を定年に展開してくると。
1:05:14	一方でその炉の方のですね参考になるものというのを右に貼ってございまして、そちらで書いてある情報も比較しながら、これは書く必要がないのかという部分に関して、管台に関しては主要管台の部分。
1:05:29	でですね強度評価の対象となるものに関してはですね、実はルールにもちよつと書いてございますけども特集管内がちょっと書かないという形でのルールを

	決めておりますのでそちらに従った整理で商標まとめておりますという形で、まずはあの容器
1:05:45	のオーソックスな、まず1個目のパターンとしてはこういう形で整理をしているということでございます。まず一つ目の容器ですけれども、
1:05:55	何かございますでしょうか。規制庁コサクです。丁寧に説明いただく必要もなかったんですけど、この仕様表の案を作るにあたり、ポイントになったところとか悩んだところとかっていうことを言っていたらよかったですけど。
1:06:15	大枠はこれまで聞いてるところの通り、Dだと思います容器については、一方でちょっと確認しておきたかったのは臨界管理冷却のほうの
1:06:28	最高使用圧力最高使用温度を本体コイル部と分けて書かれているこの書き方はどっか参考にされて書きましたか。
1:06:45	許認可許認可業務カサモ日本原燃佐藤でございます。ここはですねと実際は来認可の部分の
1:06:55	情報ですね参考にこのような書き方にしております。
1:07:05	規制庁コサクです。
1:07:07	実情はわかりました。
1:07:10	この関係は熱交と同じような関係だと思っていて、つこうと同じようになっればいいなという。
1:07:18	ことだったんですけど、結果とするとそんなに変わってないので、
1:07:26	いいと言えればいいんですけど。
1:07:28	一方で、
1:07:31	熱交がMAAPの説明のところで先走っちゃって申し訳ないんですけど、
1:07:38	46ページと書いてあるページに行くと熱交があって、炉の方見ると、管側胴側っていうことで最高使用圧力最高使用温度が書かれているので、同じようになっていますねと。
1:07:51	ということになってるんですけど等、
1:07:55	し、
1:07:57	原燃の主要表がそういうふうにはぱっとみ見えないとは何ですかね。
1:08:13	容器の話などに熱交のほうの質問してしまって申し訳ないんですけど、許認可業務日本原燃佐藤です。すいません。逆に言うと、こちらの方がちょっとそういう観点で、確かに今もう一度改めてこう指摘を受けて見てみると、熱交換機に必要な情報としてみればですね
1:08:33	こういうの外径厚さもさることながらその設計熱交換量の情報であったりとかっていう部分の話と書かなきゃいけないとかっていう部分に関して、ちょっとやは

	りそういう部分での確認の視点というのがちょっとあのその附属品が含まれるものに関しても容器に関してちょっと。
1:08:50	確認が欠落していたかなと思いますので、ちょっとこの辺はもう少し次回のその構造分離のところのものを出すときにですね精度を上げてですね、ちょっともう一度本当にこの観点でいいのかというところで項目をつけ足したものがターンっていうのをちょっとお示したいと思います。
1:09:10	はい、規制庁コサクです。特に最高使用圧力使用温度っていうのは、協議と強度評価をする上で非常に大事なパーツで、よりも、先ほど圧が高くないということ、
1:09:23	再処理の場合は意識が薄いんだと思いますけど。
1:09:26	その関係で他の仕様表を見ても書いてあったり書いてなかったりとかっていうばらつきがあってですね、ちょっとこら辺、どうしてくんだっていう全体通して考えを整理して説明いただきたいなというふうに思います。
1:09:41	すいません日本原燃の谷口です。今の 46 ページで見ていただいたのを最初に書いてある資料表なんですけれども、これおそらく空冷のファンの内容が書いてあってなので冷却塔のところがあってですね。
1:09:56	なんでこれ他の館と同があるんじゃないなくても感だけで何か冷やしている中冷やせるかごさい管の中の水を冷やしているような構造のやつって多分構造が違うんじゃないかなと思いました。前回ヒアリングさせていただいたときに似たような構造で、
1:10:13	違うのがあればちょっとそれは期首ふやしましょうというので、前回ヒアリング終わった後にですね、社内で全体をさせてもらって、さっきの頭のほうのマルバツ様が星取表が書いてあるページの構造分類って書いてあるやつはできるだけ細かく分けて書きましょうと。
1:10:30	いうのを今ちょっと資料として作っている最中ですので、それがまたできた段階でなのでこれも実際されてその間しかないとその冷却の設備のやつとカウント等があるやつとっていうふうにお示しすることでご理解いただけるかなというふうに思いました。
1:10:46	規制庁コサクです。わかりました。今非常に特殊という変ですけど空冷のもので
1:10:53	行き着い事例があって
1:10:57	今回でして、蒸気発生器とかはどこに入れるんですけど。
1:11:06	はい、日本原燃谷口です。おそらくそれも熱交換機になると思います。何かそういうおんなじような機種でそういう構造が違うというのが多分いっぱいあつ

	てですね、それを多分今全部お示しできていないような状況なのかなって思いました。
1:11:22	前回のヒアリングもそういったコメントだったかなと思っていますので、ちょっとその設備の機種の書類をですね充実していくことで御説明できるようになるかなって思いました。
1:11:34	規制庁の古作です。わかりました。
1:11:37	添付 6 見ると熱交にプレート型もあったりということで、プレート型は実用炉でも、個別に
1:11:45	どう書かかを整理しているようなものもありますので拡充していただければと思います。
1:11:51	預金私は以上ですけど他規制庁田尻です。それ以前に切れちゃったかもしれない。はせたかもしれませんが確認のためなんですけど、容器に限らずなんですけど、取付け箇所のところ溢水防護上必要だったとかさの話と化学薬品防護上必要な高さの話を書かれているかと思うんですけど。
1:12:09	五つ評価するときって薬品も含めた液体量で評価を多分されていた気がしていて、この前に薬品防護上鉄高さっていう領域位置関係結局あえて被水とか引きか高さでどうこうって言った時に薬品の高さでここで各位見て
1:12:27	容器に関してなんですけど電氣的なもんだと触れてどうこうでケーブルとかの話出てくるような気もしてるんですけど、容器においてこの化学薬品防護上の必要な高さの話ってのはよく整理して書くことにしたっていうのは何百認識するんですけどこの高さで何か意味合いを持つことあるんでしたっけ。
1:12:44	日本原燃西原でございますはいすいません、その部分は整理をさせていただきますおっしゃる通り、
1:12:50	そこまで整理できるかとあやしいところもあるので溢水評価の中に化学薬品のタンクも含んで高さのほうが出した上であとは気水というか、化学品かぶる方とか、化学薬品の漏えいの防止による損傷の防止でやってたような感じもありますんでその整理、ちょっともう一度させていただきます。
1:13:09	規制庁コサクです。日駅の関係だと、基本設計方針で述べてここ防護設計するという使用表に現れるようなもんじゃないかなと。
1:13:21	思うんですね、一方でこの高さについてはこの高さまでこういう設計をしますっていう使用表に入っていて、そこら辺の整理をちゃんとしてくださいということがまずあるかと思しますので、
1:13:35	今タジリが言ったように、溢水等化学薬品は一体となって評価をしているので、高さって同じになるんじゃないかなと思うんですけど、分ける意味ってありますか。

1:13:49	日本原燃者でございますはい、分ける意味がないと思っております。そういう意味で、必要性を考えた上でもう一度精査をさせていただきます。おっしゃってる通り溢水の中に化学薬品っていうのも両方含んだ上で溢水高さの、
1:14:05	評価しているはずですので、そん中に包含されると思います。特出しする必要はないかと思っておりますので、整理をさせていただきます。
1:14:15	今日タジリたのでよろしく願います。自分も容器に関してはないですとかの方はなさそうであれば、次に進んで説明いただければと思います。願います。すいません。規制庁カミデです。
1:14:29	ちょっと容器に関してなんですけどまずちょっと私のほうで資料を読みきれてないだけかもしれないですけど 42 ページ 43 ページに容器変わってさらに 79 ページに行くと。
1:14:44	また容器があるんですけど、この 79 ページって何でしたっけ。
1:14:52	日本原燃者でございますはいちょっとここもうまく整理してお示しできてないので、恐縮でございます。最初のパッケージと目途パッケージとそれぞれ別についてPDFに生活をしてしまったのでわけがわからなくなりました。そこはちゃんと整理させていただきます。
1:15:11	規制庁カミデですそのときに、再処理とMOXでそれぞれ示す意味でつとどの点があるんですから一通り示されているような気もするんですけど、そんなに違いがあるんですか。
1:15:25	日本原燃者でございますそこも含めて整理をさせていただきたいと思っております。別々についてメス必要があるかということありませんという回答になります。
1:15:36	はい、規制庁カミデです。ありましたって後、
1:15:42	要求事項の整理っていう欄があってですね、42 ページも 43 ページ、何 13 ページだと地震の話があって、42 ページにはそれが無いんですか。
1:15:57	ここの要求事項の整理に挙げた項目の考え方だと思っております。
1:16:22	日本原燃者でございます。何を対象に考えて書いたかってところのものによってしまうので、そこはそれがわかるようにもしくは包含関係がわかるような形で記載をさせていただきます。仕様表案のところ頭に書いている設備のグレードに
1:16:40	よってしまうところがあるので、そこは精査をさせていただきたいと思っております。
1:16:49	はい、規制庁カミデですな、そんな感じがしてたまたま引っ張ってきたものによってっていう感じなので網羅的にどう考えてるかっていうのが、
1:16:59	この資料 7 の確立の主要なのか終わりなんですけど、話をしないと
1:17:06	多摩とも耐震Sクラスを引っ張っていれば、こういう形で耐震性説明するんだなっていう気も。

1:17:14	ところがわかるんですけどそうじゃないものは伝わらないまあまあ進んでいきそうだったので次お願いします。
1:17:23	いよぎん西原でございますはい、ご指摘の点理解をしますのでしてしますので、お示しの仕方をちょっと考えたいと思います。うまく不係数をとってそれを出すか、もしくはその違うパターンがある場合には、装置がパターンを出すのかって
1:17:40	そこは示し方を工夫した上で
1:17:44	来提示できればと思います。
1:17:49	規制庁コサクです。その点も私全般見てて思うことでマックスケースとして使用表のフォーマットを決めちゃって、必要のないものはバーにするっていう発想等、そもそもその枠をなくすっていうのと、
1:18:06	どういう選択をしているのか何かまちまちなんですよね。
1:18:11	その辺りの考え方も整理をして御説明いただければと思います。
1:18:16	はい、日本原燃者でございますはい、ちょっと示してるパーツによって、その辺がよくわからなくなっているパターンもあると思いますので基本的に考えてましたのはマックスケースのものを作った上で対象外のものにはバーにして米州書きで、その場合になった理由を書くということで考えておりました。
1:18:36	そういうことがちゃんとお示しができるような理事を選んだ上で、ええと思っております。
1:18:46	はい、規制庁コサクです。わかりました。その点で言うところ無全般見渡していただくってことだと思うので、先に申し上げてしまうとさっき、先ほども少し言いませんけど、最高使用圧力を書かないっていうのがかなりまちまち。
1:19:02	なので、
1:19:05	こういう場合は書きませんとかっていうのはあってもいいんですけど。
1:19:08	その考えに踏まえてだと思しますので整理をしてそれでまくケースとしてどうこうって今後こういうふうにするっていうふうに整理をいただければと思いますよろしくをお願いします。
1:19:21	はい、日本原燃イシハラでございます。はい。承知いたしました。
1:19:27	規制庁コサクですとか、すみません。どうぞ。
1:19:32	規制庁カミデです。ちょっと細かい点になってしまうんですが、36 ページの展開表の
1:19:40	容器、
1:19:42	今度、一番上の段を見るとDB設備に燃料貯蔵プールとかですね。
1:19:49	あとは熔融炉定数制度タンクローリーみたいなものまでば容器に分類されているんですけど、この辺りは整理中ということだったので、その構造分類という

	形である程度分類してまた展開していくっていうかそういう作業をされると理解していいですかね。
1:20:13	日本原燃西原でございますはい、ちょっと整理をした上で展開をしたいと思えます。タンクローリみたいなものについてはその機能としてどこまで要求として示すべきかということ考えた上で、現状はタンクとしての保持機能なりを示すべきものと考えた上で、
1:20:31	今軽油タンクと荷重タンク、それだと同じレベル定修表として担保事項だというふうに整理をさせていただいてございます。
1:20:43	はい。規制庁高密度わかりました。いずれにしても整理を進めてまた説明をお願いします。私のほうからは以上です。
1:20:55	規制庁コサクです。
1:20:59	一応財政プールのプールとして、構造分類書かれて、
1:21:04	いくっていうことだと理解をし下でのタンクローリーの件でいうと、
1:21:12	DB設備側に非常用発電機っていうのがあって、発電機が何で容器なんだろうって思うんですけど、箱書き見ると、
1:21:22	構成品としてタンクがあってということでその部分は容器として書きますという趣旨だと。
1:21:31	思いましたけど、タンクローリーもそういう意味ではタンクローリーの中のタンク等層厚機能ということがあるような気がしますので、そういった趣旨も含めて精査をしてわかるようにしていただければいいんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。
1:21:49	はい。いよぎん西原でございます整理をさせていただきます。
1:21:56	規制庁コサクです。そうしたらですね、
1:22:00	一軒一軒って言いましたけど、ちょっと
1:22:05	話が他の広告でも展開するようなことを言ってしまうので、幾つかの塊でっていうことでお願いできればと思います。次2番から4番の熱交まで含めて、若干関連すると思いますので、説明をしてください。
1:22:30	日本原燃佐藤でございます。次は2番からということで、具体的にはですね次は運搬容器の一般製品容器のほうでございます。こちらは主に成否のウラン粉末とかプレートMOX粉末、あとは、そういった
1:22:51	えっとガラス固化体の容器みたいなもの商標の例になります。基本的にはそれに絡んで臨界の核的制限値に関する部分の主要項目の取り出し後は具体的な寸法の部分とかに関しては内径厚さとかいった部分を基本的には、

1:23:11	うちのほうは書いているという形になります。それを収納するバスケット自体の部分も含まれている場合はですね、その辺の情報というのも、地表のほうに展開するというのが一般的な容器の話です。こちらの
1:23:26	ちょっとへの濃縮のほうでも少し容器、こういった容器の取り扱いのお話があったっていうのはですねちょっと濃縮のほうから情報をもらっていますので、個数のか、部分をどう関わったかっていう部分に関しては、少し構造の検討の中でですね、ちょっと踏まえて書き方を考えたいと。
1:23:45	その次はろ過装置でございます。こちらは脱塩装置、普通のろ過装置ということで水の浄化に関わる部分ですけれども、基本は円筒型の貯槽のパターンの構造になっていますので、一般的な炉で使っている。
1:24:05	6ろ過装置の項目等へと大差ないという形での管台の情報を変えたり、洞道版厚さとかっていうところをですねと書いているというところでございます。
1:24:15	その次の熱交換器はですね先ほどコサクさんの方からもお話ありましたけれども、冷却塔、あとは蒸気発生器、あと、
1:24:27	あとは実際にはですね、
1:24:31	っていうのは、プレート型のものとうちL&チューブ型のものという労働法でも示している方が何種類かありますけれども、今冷却塔の部分しか指名されてございませんけれども、今個別で竜巻のほうとかでもこの冷却等に関する部分の主要項目というので。
1:24:50	当耐火被覆の話とかがですね進んでいると思われまので、その辺の取り込みを行ってですね、反映したいと思えます。あとはこれもちょっと指摘でありましたけれども、土地盤指示の部分の話。
1:25:05	基礎の話は物の話をどういう関係で資料に展開するんだというところもですね、引き続き検討している最中でございますけれども、基本的にはですねその辺も含めて時次回の反映のタイミングでまた御説明させていただきたいと思えます。
1:25:23	次ポンプでございます。
1:25:28	三つ交換機までは説明としては委員長でございます。
1:25:35	はい、規制庁コサクです。
1:25:38	大体お聞きしたかったようなことは今御説明いただいたので、検討進めてくださいっていうところではあるんですけど。
1:25:50	確認の失調切った委員のは、MOXのほう、80 ページ 2 運搬精神医療機器っていうのがあって使用表が大分薄いんですけど。
1:26:04	法令は。
1:26:07	結局あれですかね

1:26:11	最初のほうだと
1:26:14	バスケット系の話があって、その中性子減速材に吸収材なりがあってということなので細かくあるけども、複数の方の容器にはそういう機能を求めてないので、政府アップをしていってこうなってるってということなんですかね。
1:26:31	上下 2 社でございますはい、ちょっとMOXの場合、最初に貯蔵場長期的な眺望考えてるものではないので、要は製品を製造する過程で一時的に入れるスポットのようなものがほとんどですのでそういう意味では、
1:26:47	こういう形にちょっとスリム化されてしまったという状況でございます。
1:26:54	手帳コサクです。ちょっと
1:26:57	細かな話になってあれですけども、
1:27:00	複数の容器だと台車のほうかもしれませんけど、
1:27:05	運搬で変 21 移動しないようにとかっていうのでピンでどうこうかあったと思うんですけどそのあたりってどういう手当をされてるんでしょうか。
1:27:28	日本原燃志賀でございますが、今までのS波で臨界防止上のピンというか、それ以上先に行かないように留めるためのピンみたいなやつだと思いますこれ今は構造上示すのとあとはゲートという意味では基本設計方針ではそういった構成で臨界の
1:27:46	委員会ボックスというか、
1:27:50	だんだん制限値を超えないような管理をするといったことを書くような整理でおりました。
1:27:59	規制庁コサクです。
1:28:01	ものとしてはどこについてるものなんでしょう。
1:28:18	日本ユニシスでございます。
1:28:20	委員自体の臨界のやつ場合はグローブボックスとグローブボックスの間途中の搬送経路に確かそこから先に行かないように、ゲートがついているので、そういう形になってたと記憶しております。ただそれ以外にもピン形状のものっていうのはいろいろあってですね例えばMOXの場合
1:28:38	料金を昇降して低角するみたいなやつがグローボックスの中に機器が入っているその容器自体には戦略を形成するっていう行為がありますのでそういうところにもPはありますけれども理解とは関係なくされるはあくまで転倒防止ということについているものでございます。
1:28:56	規制庁コサクです。そうすると、
1:28:59	経路上に幾つかありつつそれととり合うように容器にもついていると思えばいいですか。

1:29:08	日本原燃西原でございます。容器については、すいません今私の説明がうまくなかったかもしれませんが、転倒防止のやつは下からピンが上がってくるイメージですので容器側には長いというというイメージです。
1:29:23	規制庁コサクです。そう。そういったときに、容器側がこうなってますよっていうのを何らか書く必要がありやなしや度っていうところで聞きたかったんですけど。
1:29:35	基本設計方針で改訂後構造図とかで見れるようにっていうことで
1:29:41	考えているっていうことでいいですかね。
1:29:44	上下にイシハラでございます。はい、そう考えておりました。
1:29:48	はい、終わりました。
1:29:51	それで同じく運搬製品容器っていう関係だと44ページで先ほど濃縮のほうでシリンダの関係から個数についてシリンダーの場合は書かないで管理をしていきたいと思います。
1:30:06	いう話をしているんですけどそれは並行して整理をしているRFS側のキャスクと同じということで、まともに輸送容器として扱って、
1:30:19	いる中施設内での扱いは設工認としてということがあるように、なものなので、同等に扱っているんですけど。
1:30:29	一方で施設内だけで同種の目的で現地数限定して運用すると。
1:30:38	いうものはまあそれはそれでやはり個数はあったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の仕訳の考えとかっていうのを整理をいただければというふうに思いますんで、44ページに書いてあるのがちょっと中途半端になっていて、
1:30:55	来認可の仕様表のところ緑枠で書いてしまいつつ仕様表案のところは青枠で書いてあって、そこがある形になってますので、
1:31:08	二つのパターン書くのであればそれぞれちゃんと整理をしてください。
1:31:15	日本原燃佐藤でございます。承知いたしました。
1:31:22	のタジリです。2点目は詳しいんですけど、まず臨界絡みで今の運搬容器の話にも絡むんですけど。
1:31:29	これ、複数ユニットの臨界管理の話っていうのは、
1:31:34	今までどう書いていましたけど、ちょっとすみません聞いたことがあったような気もするんですけど、
1:31:39	厚みとかの話とか、今核的制限値で書かれてるやつに包含されるというお話でしたっけ。

1:31:46	日本にイシハラでございます。ちょっとパターンのMOXの話をされた地質に してしまって恐縮でございますMOXの場合ですね、どこかにあったはずで すけども、ここの整理に行きますと、建物の仕様表の中に
1:32:02	はいちょっとページを探します少々お待ちください。
1:32:07	規制庁田尻ですね、なんかどっかのところで面間距離と書かれてたような気が するんでそういうやつかなと思いつつ中書いてあるやつ等ないやつがありそう な気もしたんでなく、
1:32:16	次の質問にも近くなるんですけど、割と今まで注記で細かいところが多分許可 とかだとよく合っってここにもあるんじゃないかなと思っていて今回ある程度中期 とかあの特記事項で改正等をちゃんと落とし込みましたよという話をされてき たときに、
1:32:32	聞いてないですよっていうまだ当たり前の確認なんですけど。
1:32:36	人間にイシハラでございます。特記事項については、警察にどこかに必ずスラ イドさせるということで考えておりました。
1:32:45	規制庁田尻です。結構な話になったんで先ほどの回答待ってられについてな んですけど特記事項で、今日設計方針に飛ばしてるやつが基本設計方針に 展開っていうやつがぶち用いると思っていて、さっきの容器とかの話であつたり うちの製品。
1:33:01	容器とかの話にも書いてあつたりするんですけど、ここがちゃんと設計基本設 計方針に展開されたかどうかっていうのは、
1:33:09	シヨウ評価式出してくれば分かれちゃうわかるんですけど、そこで確認すればい いですか要は拳績法人に確認をしていく中で、
1:33:16	今日は建設業設計方針へ展開というのが表のほうで回ったりするわけじゃな いですが、それはちゃんと展開されたことをオオオカっていうのは、これがあわ せて出てくるまでわからんのかそれとも合わせても勝手に説明があるものなの かって言うと、
1:33:31	いよぎん西原でございます。そういう意味で、
1:33:36	認識してたくせになんて今まで出してないんだっていうような言い方をする時さ れるような気がして気が引けるんですけども、申請出したときにですねお話を して使用表を实际使ったときに、その仕様表が既認可の主要企業との関係 で、
1:33:51	どこにどうスライドしたのかっていうの補足説明資料が要るんじゃないかとい うお話を伺ってたと理解をしますんで補足説明資料自体はあります。ただしそ びれてまして、どこで出すかって言う悩んでて今聞いちゃったんですけど、どっ

	かを出すことによって、基本設計方針に行ったものは最新の基本設計方針とひもづけをして、
1:34:10	どの条文の別紙 1 の中で基本設計をしてここに街灯がありますというような形で整理が必要かなと思ってございますが、いずれかのライニングでその主要表記認可の仕様表の整理といったタイトルなのかどうかわかりませんが、補足説明資料としてお出しをしたいと思います。
1:34:30	タジリです。今は別紙の I シリーズやっていてあれ点どちらでも外部事象とか内部事象系なんであまりあの期間のやつのおやつが飛んでくることで少ないと思っていて、ただこっから臨界であるか閉じ込めるがそういう形のやつが出てくると、どうしてもそらの話でつけ足されたものでもあるかなというふうに変更前に書かれたりするんでは考えて書けない可能性もある。
1:34:50	ですけど、一応抜け漏れがないことの確認はどこまでしないと期間で書いて担保した事故が勝手に決めましたっちゃうわけにはいかないと思うんでは整理されてるっちゃうことだと思っんでどっかのタイミングで確認させていただければと思っんでよろしくお願ひします。
1:35:03	外部にギリシャでございます。そういう意味で 87 ページ。
1:35:07	を見ていただきますと、
1:35:09	MOXの建物構築物の先ほどカミデさんの話で二つになっちゃってますので、これどうするか考えます。今の話もありましたけれども、
1:35:18	かなりすでに日本語やっぱ仕様表になってまして、頭のほうの緑枠なんかまさしく航空機防護に行ったりですねっていうのもあるので、まさしく基本設計方針ゾーニングでちゃんとスライドしてまして御説明が要るかなと思ってます。先ほど年間隔の減肉と④番特記事項の 4 番目ですね。
1:35:38	臨界安全上必要がある場合につう接し総合干渉個別する貯蔵槽等に何とか処理水 0cm 以上のコンクリート配置ってことの話につきましては、これ以前の方はこの 1 回申請的には、
1:35:57	タウン大抵としか出てなくて、2 回のときに復水認めたときにわざわざ 1 回の申請を変更してここに書き足したというようなことやってたんですけども、建物に関係することかというところでもないところもあるのでこれも今回の使用表の整理の中で単一ユニットを出すときに復水日程を考慮する必要がある場合にはその面関係として、
1:36:17	必要な隔離の寸法なりなんなりというのを書かさせていただくということで整理をさせていただきましたので、建物があるからこれが消えて必要なユニットを申請する設備側でそれが示されるということになると考えてございます。

1:36:35	成長タジリです。整理をされてるんだらうなと思いつつなんですけど使用評価終了に飛んでこいことだったらおかげやすいこと受けやすいと思ってるんですけど仕様表から基本的方針とかっていうふうに別資料に飛んでたときに、受け取る側のほうだと気づきづらいときがあるので、
1:36:51	いや受け取るかは止めていることって多分気づけなくて投げた側で切るかないといかんところがあったりすると思うんで整理だけしっかりしていただければと思います。
1:37:00	日本ギリシャでございますはい、整理した結果、青医への適切なオオハシできるようにしたいと思います。
1:37:08	規制庁コサクです。今の飛んでいくっていうところは 92 ページの
1:37:13	ラックピットたなとか、そういう辺りと思えばいいですか。
1:37:17	与儀西原でございます。はい。それです。
1:37:21	規制庁コサクです。まず整理状況はわかりましたここに複数ユニットの臨界安全設計っていうのが要求事項の整理に書いてますので、そこら辺はわかりましたけども、そういう飛び方がわかるように、まずこの資料もしていただいて、
1:37:39	わかりました別のまとめがあるのであればそこでも整理をいただければというふうに思います。
1:37:48	日本円にしてございますはい、わかりました。先ほどあった資料表で、緑の枠になって飛んでいく先がこの資料の中で受けていったりきたりがどこに行ったかがわかるような相互関係が示せるようにちょっと工夫したいと思います。
1:38:05	規制庁不足ですよろしくお願ひしますというのもですね、先ほどの濃縮の話ありましたけどシリンダの個数はお容器としての個数ではなくて貯蔵室の保有個数ということで管理をするものとしてはですね。
1:38:21	ものっていうか、設計ものの設計としてはそういう管理をしてあとは運用管理だということで保安規定で管理をしますということの話を聞いてますので、そういう意味では、先ほどの 92 ページというのが指標としてはポイントですと、
1:38:37	ということになってます。ていうのもあって、これはそっちのほうに対応しますっていうのを濃縮でもちゃんと申請書に書いてねというふうにお話してますので、この場所でもそういう整理がわかればというふうに思ってます。
1:38:54	はい、与儀西原でございます。整理させていただきます。
1:39:00	はい。よろしければ次の動的機器関係ということで、ポンプ圧縮機ファン
1:39:11	までお願いできますでしょうか。
1:39:19	日本原燃佐藤でございます。次のですねええと動的機器関係ということでまずポンプの方でございます。ええとポンプの方は基本的にはですね容量予定後吐出圧といった形で、

1:39:34	Watts電路のほうを投影と見比べながらほぼ同じものの記載項目という形で整理をしてございます。さらに言うと、再処理の場合はですね一部臨海に絡むですね核的制限値で経常ちょっと縛ってるもポンプっていうのも、
1:39:50	動的なものの中に一部ありますので、そういうポンプがあるものに関しては核的制限値を記載するというのがちょっとええと違うところということになってございます。二つ目の特集ポンプですけれども、こちらはですね再処理特有の機器ということで、
1:40:09	密閉とスチームジェットもうこれ動的というふうにもですね静的な絵と配管ノズルみたいな形のポンプをイメージしてここにですね実際の漏えい器の回収のですね要領という形で流量書かせていただくようなイメージの仕様表という形で、これもちょっとポンプという形でですね整理をさせ、
1:40:29	していただいておりますけれども、そういうそういった関係でちょっと動的ではないんですけれども、必要な機能性の商品説明する必要があるものという形で特殊ポンプという形で消費を起こしてございます。実践者としてはスチームジェットでございます。
1:40:47	三つ目の圧縮機でございます。こちらは安全安心してと安全空くの圧縮杭圧縮空気コンプレッサとSAのほうで言うとかは型の空気圧縮機のコンプレッサの絵としようという形になろうかと思えます。
1:41:03	ちょっと、可搬型の場合はまた先ほどの車両の話もございましたけれども、そういった部分を加えてですね構造分離のほうでどこまでやるかというところを踏まえてですねちょっと追加をしたいと思っておりますけれども、基本的には圧縮機のほうはですね、要領
1:41:21	トータルとしてはですねという形で必要な負荷に対するその計画の容量がちゃんと供給できるかというところを主要な主要項目という形にしてですね、その系統全体の寸法後材料という形といっすに絡む部分の情報であったりとかっていうのを記載してございます。
1:41:40	次にファイルんでございます。／分も基本的にはですね時人方の変化がですね情報あんまりかけてなかったの、発電炉のほうの系統の主要項目を参考に必要事項という形で整理をしてございます。
1:41:57	ここは用量のほかにもちょっと例がですねあの中央制御室排風機という形になってございますけれども、実際あの性これは制御建屋の送風機とかになると。
1:42:12	すみませんちょっとお待ちください。
1:42:18	茶津リリース送風機とかになって、ほかのきますと、これにやって空気流入率とかっていう形の項目は3に加わるかと思えます。下のほうに書いてございま

	したすいません等書いてございますけれども、そういった部分を踏まえてですね、基本的には、
1:42:36	IT機能に関わるは要領ということで排気不良の件、今の居住性に係る部分としての主要項目として空気流入率の項目というのを主たる項目として記載しているものの仕様になってございます。説明以上でございます。
1:43:01	規制庁コサクです。48 ページの
1:43:06	ものなんですけど、炉のほうはジェットポンプ底部デジ活つけられて、ノズル内径とかあるんですけど。
1:43:14	再処理のほうは、そういった関係のものはなくてももっばら
1:43:20	容量のみでっていうことなんですけどそのあたりはどう考えなってますか。
1:43:30	日本原燃佐藤でございます。このジェットポンプの部分に関しては、発電炉のほうはですね多分このずれの内径の部分の情報とは書いてありますけれども、再処理の方法としては最終的にちょっと
1:43:47	その出る容量の部分に関するところと、今現状その構造図のところでの読み取れる部分の管台に関するジェットの情報という形が少なくとも主要項目として示されてればいいのかということ、ちょっと内径に関してはですね特に
1:44:07	示して御示すような形でちょっと整理はしてございませんでした。
1:44:13	規制庁コサクですけど書いてある事実関係は聞かなくてもわかるのでなんでいらなと思ったんだということを説明してください。
1:44:30	表現にしてございます。整理をさせていただきますがジェットポンプ側の目的要求事項との比較で我々としてどう展開したという説明ができるようにと整理をさせていただきます望む形状で噴霧するときの状態をちゃんと設定しないと、いけないものと、
1:44:49	流量設定することによってその流量が通ればいいのかというような形状時にあまり依存しない場合っていうの差をつけたと我々のほうで思ってたんですけどそこをちょっともう一度機能なり性能としての要求事項ってのを電力後比較した上で整理をさせていただきたいと思います。
1:45:08	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。どのジェットポンプと意味合いが大分違うので、イコールにしろと言うつもりはないんですけど、やはり比較するにあたっては、考え方をちゃんと整理をすることが大事だと思いますので、その点では今後の検査も含めてですね。
1:45:26	どういう項目を見ていくべきものなのかということにもよると思いますから、その点も含め、整理を進めてください。よろしくお願ひします。
1:45:37	iシハラでございます対応させていただきます。

1:45:49	よろしいですかね。そうしましたら次静的関係で主要弁安全弁品種配管フィルター、
1:45:57	までお願いできますか。
1:46:07	日本原燃佐藤でございます。性的関係で弁が主要弁に関してでございます。° 主要弁に関してはですねこちらも原則は既認可の情報がほとんど欠けていまして、発電のほうの記載項目というのをほぼも参考にさせていただきますして、
1:46:26	当期気象項目を展開しているという形になってございます。基本的には最高使用圧力最高使用温度、あとは
1:46:36	駆動方法というところの画面になってきてございます。これは係争のインターロック作動する弁とか、こういった機能上重要な部分のインターロックに関係しない部分の弁というのも照明でございますということでもありますので、その辺の部分を含めた主要弁という主要項目を点
1:46:56	オオハシするという形で考えてございます。安全弁逃がし弁に関してでございますけれども、こちらはもともと我々再処理のほうもですねこういった安全弁の仕様表というのですねと展開をもととしてございませんでしたが、今回あのSA設備で
1:47:14	いわゆる過圧でですね検討空気をためる排ガス貯留槽みたいなのところがありますので、あそこの系統保護の観点で安全めがつくという部分に関して商標というところを想定してございます。こちらに関しても、例がございませんでしたので、
1:47:31	実際に使う安全弁とか逃がし弁に関しては、マネ式のものかだとは思っておりますけれども、これそれぞれをですね念頭にですね発電炉さんのほうの商標項目をそのまま展開して今のところは記載例として置いているという形で、
1:47:48	と記載してございます。主要な項目としては、不吐吹き出し圧力とかの吐出量という形で考えてございます。その次が、
1:47:59	うん。
1:48:00	将来し配管を
1:48:02	のところでございます。主配管のところに関しては、こちらもですね基本は原則、当発電所さんのほうの記載に合わせるような形で考えてございまして、こちらはそういう意味では、この前指摘いただきました。
1:48:19	この可搬型のホースですとかあと先ほど言いましたノズル、あと可搬型のダクト等もございまして、それぞれに構造分離をさらに細分化してですね、何を

	書くべきかといったところを整理をですね、さらに拡充したいというふうに思っています。
1:48:37	その次のフィルターでございます。フィルターに関しても、基本的にはここもですねメインの
1:48:48	宗教項目は用量とあとはその除去効率という形になってくると思ってございますので、その効率の書き方をですね今までまとめて店舗何段とかって複数団体という形をですね、キリン海中切り換えてきてございましたけれども、こちらでも発電炉のほうの記載の仕方を倣ってです。
1:49:08	まとめて効率のほうは単品と総合という形ととかくという形で整理をしております。説明は以上でございます。
1:49:31	規制庁コサクです。55 ページのフィルターのところなんですけど。
1:49:38	5 基かもしれないですが、最高使用圧力のところに変更前で注記があるんですけど、変更後にはついてなくて、
1:49:50	この辺りはどう考えているものなのでしょうか。
1:50:04	日本原電外でございますすみません分校聞いてございます。ちょっと記載例を修正したいと思います。
1:50:15	町タジリですね、ちょっと基本設計方針かどうかわからないんで先ほどSAの話があったんでちょっと確認してみたいんですけど、水素掃気のほうの衛生対策って圧力で弁開閉出したりなんかいろいろごちゃごちゃやるイメージなんですけど、我々、設計方針のほうで担保、
1:50:31	今ちょっとここで圧力動向っていうよりは、発生防止とか拡大防止とかって圧力で何か切り換えたりいろいろしたりすると思うんですけど、これは全部基本設計方針にいろいろ明記する感じですかね。
1:50:45	日本原電点数サトウでございます。今タジリさんからお話あった部分に関してはおそらく主要弁に関係するところの関係になろうかと思えますけれども、水層の発生防止の断面での
1:51:02	一旦水素が切れたときの空気供給をするところの部分のイメージへの出向質問ということでよろしいですか。はい、経常たりそうです。
1:51:13	ということであれば対策そのものに関してはこういう対策をとりますというところは当然その基本設計方針のところに掲げてその中のやはりその、その面の機能をやはり期待することでその供給の対策が成立する弁ということであればですね、当然それが種容器
1:51:33	になるという形でとを考えてございますので、主要弁としての商標が起きるという形で整理する対象になろうかというふうに考えてございます。

1:51:44	規制庁田尻ですので周部にはなりつつ前期待する機能とかそういう、どういう設計にするかっていう方法は設計方針である方が担保されるんだらうなというふうになんかイメージができました。
1:52:03	規制庁コサクですけど、弁てこの使用表で、その機能が表現できるものですかね。
1:52:15	日本原燃須藤でございます。すいません具体的にですねちょっと重大事故首どういふ弁を使うかというところ均圧へんみたいなイメージ自力減圧弁みたいなイメージのものを使うということをちょっと聞いてはいるんですけども。
1:52:34	詳細はちょっと構造の部分をしっかり設計しているもとに確認をしてですね回答したいと思っておりますけれども、ちょっとそこを見させていただいて、本当にこれでいけるかというところは、構造分類のほうで分けなきゃいけないのかっていうのをちょっともう少し検討したいと思っております。
1:52:54	はい、規制庁不足です。多分そういう関係で幾つか弁の種類分けないと。
1:52:59	イメージがあつてこないんじゃないかなというふうに思います。今 52 ページで例示があるものも、閉止時間とかですね書いてあつたりっていうので。
1:53:10	意味合いがちょっと特殊なものになつてるような気がしますので、その辺も整理を進めてください。
1:53:22	日本原燃佐藤でございます。了解しました。
1:53:31	規制庁上出です。
1:53:34	14 ページの主要配管でお聞きしたいんですけど、
1:53:39	全般的に耐震クラスっていうのは宗教には 21 設備リストでっていうお話ダウン切り捨てよう
1:53:48	青い混入をその記載はないんですかね。
1:53:53	問題と思つてるのは今の配管の仕様表の名称だと。
1:54:00	設備リストときも塚ないんじゃないかと思つてるんですけどその辺どう考えてます。
1:54:17	日本原燃西原でございます。設備リストにしたときですねどうひもづくかという話は当然整理をして御説明しないといけないと思つてますが、所配管として出てくるものの設備区分なり何なり、バックでその周辺が登場する場所、
1:54:34	のものに合わせて設備リストが組み替えますので、何とか設備だ何とか施設なり設備なりに系統とかというの大枠でその仕様表の位置付け一対一の紐づけが
1:54:49	できると思つてます。
1:54:56	はい規制庁上出です。あれですか、この名称のどこにある縦書きの丸々系つてあるから、それで何とかなるんじゃないかという感じだと、

1:55:07	2 容疑者でございます。はい。それが設備必要がの多くの施設だけでなくいい設備とか系統とかというのを 2 段 3 段に描き分けて対象がわかるような形で意識っていきますので、それとこの左側がリンクするかなと思ってます。
1:55:27	はい、規制庁こ水わかりました。きっと。
1:55:32	規制庁コサクです。構造分類整理をするというところの関係で確認なんですけど、添付 6 の展開表のほうなんですけど、
1:55:44	海洋放出管というのはどう扱うのかっていうことと、あとその次に減衰切ってるんですけどこれはどういうものかということとを教えてくださいませんか。
1:55:57	日本原燃佐藤でございます。海洋放出管に関しては、主配管であることは間違いないんですけども構造的に二重管構造になっておりますので、その部分がちょっとわかるというところの情報として構造分類としては、ちょっと検討はしますけれども分けなきゃいけないのではないかと。
1:56:17	いうふうに考えております。ちなみに危険水域でございますけれども、こちらは分離のですねと高レベルの凝縮拠点内側のところについてはですね、ちょっと形状がヘビー型というか宇根にしたような状況の
1:56:35	配管がですねこの曲がりくねったような形の構造になっているものでして、こちらは Hz ああ結局書く内容としては主配管の部分の情報で十分ではないかということで、ちょっと会館の形状が違うだけで配管の仕様を書くことには変わりはないのでちょっと一緒に、
1:56:55	まとめてしまっていますけれども、ちょっとここも構造分離で、ちょっと特殊なものなので、人分けるかどうかに関してはちょっと検討したいと思います。
1:57:04	規制庁コサクです。わかりました。ちなみになんで運用してるかっていうのは、
1:57:09	昨日の機能のイメージを教えてくださいませんか。
1:57:14	やっぱり、
1:57:19	与儀仁科でございます。確か放射性物質の減衰の時間稼働率ほとんどそれを期待して上にした形にしてたと記憶してます。
1:57:30	規制庁コサクですわかりました放射性放射線の減衰ってということなんですけど、圧力とかそちらのほうが減衰ではなくて、
1:57:42	はい、日本ギリシャで 5000 圧力でなくて御説明物質が元帥 S はい。
1:57:47	了解しました。それであれば
1:57:50	ある程度配管で長さがあるということで理解をいたしましたので、はい。結構です。そちらの考えで整理を進めていただければと思います。よろしくお願いします。
1:58:14	規制庁コサクです。よろしければ次建物系ということで建物を切って火災区域構造物を隻。

1:58:24	エリア。
1:58:26	排気等、
1:58:30	避雷構造物がずっとありますね。
1:58:33	当社搬送設備の手前までっていうことでよろしくをお願いします。
1:58:41	日本原燃の浜田です。まず建物構築物ですけど、基本的に
1:58:47	発電炉の原子炉建屋原子炉棟をベースにちょっと今議論になってます支持地盤の許容支持力度とマンメイドロックの強度後を入れております。
1:59:00	続きまして、火災区域構造物については、基本的にこちらは発電炉の要目表から特に要求増えたりしませんので、同じ項目を書いております。
1:59:13	続きまして、施設外漏えい防止堰ですけど、こちらの閉じ込め用の漏えい防止堰ですけど、基本的にこちら重要になるのは、高さになりますので、そちらの高さを指標に考えてますので、
1:59:28	発電炉のほうですとその堰の設置する部屋とかもですね床面、壁面の塗装も書いているんですけど、こちらは閉じ込めの基本設計方針及び添付書類で展開する内容かと思っておりますので、こちらは項目として入れておりません。
1:59:47	続きまして、保管エリアですけど、こちらはですね、当貯蔵こうですとか保管の保管廃棄するエリアを書いております。内容としましては、容量とあと地方寸法建屋を高さには
2:00:04	エリア保管エリアの寸法を書いております発電炉の場合ですと建物の会議で寸法を変えているんですけどそちらの当建屋側で書いてますので省略して内側のエリア寸法、実際に保管廃棄するエリアの寸法を書いております。
2:00:25	続きまして排気塔ですけど、こちらは基本的に発電炉の内容を踏まえたものに支持地盤の許容支持力度等を追加したものになっております。
2:00:40	二つの設備。
2:00:43	はい。
2:00:45	日本原燃佐藤でございますねと飛来物防護設備に関してはこれは竜巻防護ネット、あと構造分類としてはいた防護板単品という形のものがありますのでけれども今ネットという形でちょっとお示しさせていただいております。基本的には、
2:01:02	ネットのある意味、線形ということで飛来物を防護するための部分の情報あとその防護板とネットのバーセットになっておりますのでその防護板情報、あとは支持架構の情報とかを踏まえてですね、その辺を展開してございます。
2:01:19	こちら地盤の話の部分のコメントがあるという理解と、あと対価塗装の部分のお話のコメントがあるというところもありますのでこの辺を踏まえて適切にち

	よつと分類を分けたいと思っているところと、ボーイた単品という部分でものがあります。
2:01:39	で、そちらも含めた構造分でさらに記載例というのを出していきたいというふうに思っています。
2:01:45	えっと飛来物防護設備までは以上でございます。
2:01:52	すみません。続けてラックピット淘汰な関係でございます。こちらは主に燃料の貯蔵ラック等を念頭に
2:02:04	次1帳票という形で整理をしてございますので、主要項目としては、臨界の核的制限値を中心に、それに必要なラックの高さ地の利全項というところと、
2:02:20	中心間距離後は収納要領というところもAと書いてですねと商標という形で記載してございます。その次が防水区画構造物これは溢水防護の隻を
2:02:39	対象にして作ってるという商標になってございます。こちら先ほどの閉じ込め堰と同じような形の小項目になってございますけれども、主要寸法として高さというところで担保事項終了で展開するという形の項目で整理してございます。
2:02:59	その次の遮へい設備でございます。と遮へい設備に関して覚え建物附属という形の遮へい設備という形になるというふうに思ってます、こちらの方に関しては、それからほんで外壁遮へい等進ませる遮へいとか、あと補助遮へいと。
2:03:19	そういったものがありますけれども、基本的には透かしつかつた社の関係での建家外壁に関する部分と、中の建家中のセール遮へいであるとか工程遮へいであるとかそういった部分と、その管理区域境界のところの境界になっていること遮へいというところをですねまとめて変えていくと。
2:03:38	というような仕様表の展開で、基本的には当遮へいの場合は材料と厚さということが主要項目かというふうになっておりますので、そちらのほうの紐づけで整理してございます。続きまして搬送でございますが、ファン層に関しては、来認可でもございましたけれども基本。
2:03:58	次に容量を設けると書いてございます。要領等あと炉のほうを参考にして付け加えさせていただいているのは、それを支えるですねその支持機能に関するルールガーダの情報がですね。欠けていませんでしたので、時こちらはですね炉のほうの記載項目を
2:04:18	前に記載拡充するということですね、記載を追加した資料となっております。説明は以上でございます。
2:04:34	規制庁カミデです。ちょっとあの分類の話を確認したいんですけど。
2:04:41	まず建物構築物として56ページで、
2:04:46	その内数として57の火災区域構造物
2:04:53	こうあるんですけど、

2:04:58	今度排気等は、建物構築物にも入らず飛来物防護設備にも入らずたんですけど、特に耐震の基本設計方針上では建物構築物として話をしているっていうところもあって、
2:05:14	その
2:05:16	関係がごちゃごちゃにならないように、
2:05:21	はい。
2:05:22	何とか整理をしていただきたいと思うんですけど、その辺の整理状況ということになってます。
2:05:31	上下 2 社でございますはい、ちょっと同じ言葉を使いながら整理学が違うというのもおかしいとなってます。まだ実際すみません整理をしきれてない状況ですかネーミングを変えるなりなんだ、D、同じこと言ってないものが同じ言葉を使ってしまうと、
2:05:48	よくわからなくなってしまうのでその辺ちょっと整理をしたいと思います。
2:05:56	規制庁コサクですが、その時にですね、懇機能としても大分ガラガラなんです
2:06:06	当時、臨界防止閉じ込め
2:06:10	なりの主要安全機能を担うものと
2:06:16	漏えい防止だったり、
2:06:20	で飛来物んだり、溢水だったりの防護系だったりというところの趣旨を踏まえて、ちゃんと並べてもらえると、もう少し見やすくなるかなという気もしますので、大分項目の整理の考え方、
2:06:38	中項目。
2:06:41	なり主たる機能のところだったりということも含めてちょっと整理をしてください。
2:06:48	日本原燃西原でございますはい、ご指摘の通り要求事項が大きく違うものを一つの大項目にまとめて注目項目で分類してますと言いながら違うものとするのでちょっとそこは項目も含めて全体の整理学を考えたいと思います。
2:07:09	規制庁カミデですあと見ていてちょっと思ったのか、64 ページの遮へい設備について、
2:07:18	建物を、の場合は、建物全体としてっていうのと建物の一部の遮へいを担っている壁っていうので書き分けるっていう整理なのかとも思いつつですね道道なんかは、
2:07:33	そういう整理も適用できず、洞道全体そのものが遮へい設備みたいな形になってるんじゃないかと思うんですけどそのあたりもうちょっと整理をする中で考えていただければと思いますけど、現状何か考えてるところは出ますか。

2:07:55	日本原燃佐藤でございます。基本的には今亀井さんがおっしゃった通り洞道は丸ごとその遮へいという形で考えておりましたのでその建屋の部分の外壁の遮へいのところにやる必要項目を書くイメージでおりましたけれども、ちょっとこの辺をですね今のコメントを踏まえてですね、もう少し
2:08:15	洞道のところどう書かっているのは、都道府県等あとその遮へいの条文とちょっと多少しお話をしてですね詰めて主要項目としてどうかまとめるかというところをちょっとわかるように書きたいと思います。
2:08:30	はい、規制庁込みです起債堂々の記載のイメージ、今言われたので、そんなに違和感はないんですけど、まあ全体の整理として、整備がちゃんとされていればというところで
2:08:45	きちっと整理をしていただければと思います。
2:08:50	規制庁コサクです。ちょっとよくわかんなかったんですけどどうどうはあれですよ。展開表だと12番の建物構築物の中に、
2:09:00	入っているんで56ページ7ページ、8ページ、ごめんなさい、56ページの56ページの枠の中で考えていくところだけでも、建物と同じようには書けないので、
2:09:18	構造分類として分けてここで追加で考えていきますっていうことでもいいんですか。
2:09:33	日本原燃佐藤でございます。イメージとしてははいどうどうはそういった形で建物構築物としても致傷の壁厚さというのが書かれていきますので、そこで示してさらにこれは遮へい計算書のほうをちょっと確認してですねそういったこれ以外、
2:09:53	ものがないかというのは道路をちょっと見ていく必要があるかとは思いますがけれども、それはまってこないようなものがちょっとあった場合はちょっと遮へいのほうの設備のところにと同じような形で整理をするという形でちょっと考えていました。
2:10:11	規制庁コサクです。そうするとどうどうという意味では、建物構築物のところ、56ページ繋がりで整理をしつつ一方でそこに遮へい機能があるのであれば64ページの遮へい設備としても検討するっていうことでもいいですか。
2:10:27	はいその通りでございます。
2:10:31	規制庁コサクですわかりました。
2:10:36	ちょっと今の建物構築物のところで話すのが適切かどうかよくわかんないんですけど、地下水排水設備は排水設備として機器として登録をされるっていうことだと思んですけど、建物のところでその関係は書かなくていいんでしょうか。

2:10:57	要はを地下水の香料云々のところをどこでどう表すつもりなのかっていうことの確認なんですけど。
2:11:08	日本原燃西でございます。現状考えてましたのは基本設計方針側での地下水排水設備の位置付け、あとは耐震設計上の考慮をするときの地下水の水位の前提っていうのを基本設計方針がで展開した上で、
2:11:26	ここで建物の仕様表に書いてある気が書きあらかずものがあるかどうかっていうのを踏まえた上で現状はAと一対一に展開するものはないだろうということで、今の仕様表の形にしますんで地下水排水設備自体は、
2:11:41	基本設計方針で位置付けた、地下水の水位を一定に保つために必要な設備ということで、集票を一步起こそうというふうに考えてました。
2:11:54	規制庁コサクです。
2:11:56	現すところないだろうっていうのがちょっとよくわからなくてですね、地盤関係のところで関係するんじゃないのかって気もしますし。
2:12:05	一方で基本設計方針というのであれば、基本設計方針の中に耐震重要度分類があったり、機能の分類があったりというようなこともありますので、そこで建物のところ何らかかけることもあるんじゃないのかなっていう気もしてるんで。
2:12:24	基本設計方針の扱いも含めて整理をまた別途設置説明していただければと思います。
2:12:33	日本原燃姿勢でございますはい、承知いたしました。
2:12:39	規制庁の田尻です。前に外部火災できるかもしれないんですけど、斜熱番手結局どこに盛り込むで設計あれで設計方針。
2:12:59	日本原燃志賀でございます。今すいません現状展開できてないところだと思っておりますので、
2:13:07	すみません入れられてないんですけど、展開の仕方を急ぎ考えたいと思います。
2:13:13	規制庁コサクです。そのあたり来共通 06 のヒアリングというよりは、竜巻、外部火災の方のヒアリングで、
2:13:22	いやられるということでもいいですよ。
2:13:25	表現者でございますはい、そちら側で決めないとですねちょっと共通で6ってわけではないかなと思ったので、そこで決めたものをこちら側に反映するという整理だと思ってました。
2:13:36	はい、規制庁補足です。そうだと思いますのでそちらのほうのスケジュールがまだ、やっぱり
2:13:43	どこの資料でっていうのが曖昧ないまちはっきりしてなかったの少し明確にして詰めていただければというふうに思います。

2:13:53	日本原燃白尾でございますはい、結局そこに戻ってきますって言わせていただきます。すみません。はい。
2:14:00	はい、規制庁コサクです。58 ページにロウデンは塗装について主要表に書くのに再処理では設計方針だと言っているのはなぜでしょうか。
2:14:30	日本エヌヤマダです。こちらの最初考えたのは、
2:14:36	対象が隻ですがここに書いてる使用材料の塗装の範囲っていうところが、とその席だけじゃなくて、含めた塗装の話をしてましたので、このし、堰だけの仕様表に書くべきかという所悩んだ上でちょっと
2:14:54	基本設計方針添付書類で書くべきかなという判断をいたしました。
2:15:01	規制庁コサクです。結局は汚染状況の関係カラー塗装しているのと一体になってるんだと思うんですけど。
2:15:12	といっても機能は違うので、その点で漏えい防止の関係からの塗装は確実にこうしますよという宣言は必要だと思うんですね。
2:15:29	一方で、外部火災の方の塗装ああんだけしっかりかけますみたいになってて、同じ塗装で同じ塗装というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、基準要求として対応すると相当としてちょっとでこぼこがありすぎるんじゃないのかなと思いますので、
2:15:45	全体考えを整理をしてください。
2:15:49	日本原燃シェアでございますはい、ご指摘踏まえて、おっしゃる通りで条文ごとに別紙 1 に基本設計をして会社ときにはそれを踏まえた上で確認アポ放射性物質による汚染の防止の条文を受けたところは、その汚染防止のための塗装する範囲であったり対象範囲を
2:16:07	地表中で展開をしているにもかかわらずこっちが何も手だてがないっていうもでこぼこ感がありますし、統一感もありませんので、全体通してちょっと整理をさせていただきます。
2:16:23	規制庁姑息です。次ぎの 59 ページは随分蛋白な書き方なんですけど、これ何の保管
2:16:33	のものを
2:16:35	なんですか廃棄物だけでもないですね真ん中核燃料物質の貯蔵ってなってて、その関係だと、先ほど言った臨界管理とか、もう少し気にしなきゃいけないことってないのかなっていうのがちょっと不安なんですけど状況を教えてください。
2:16:54	日本原燃のヤマダです。こちらでお示してますのはMOX燃料加工するための劣化ウランですとかBWR燃料集合体に組み込むウラン燃料棒の輸送容器が持ってきたものの保管エリアになっております。

2:17:15	すいません日本原電者でございます。そういう意味では代表性周囲になり得るかということも含めて対象の選別がいまいちな気もするので、そこも含めて、先ほどの最大雇用の確保が書かないとかも含めて全体ちょっと整理をさせていただきます。
2:17:47	規制庁コサクです。次の排気塔なんですけど。
2:17:51	60 ページの炉のほうに減衰係数と違って種類のところにあるんですけど。
2:18:01	当再処理の排気等は、こういったものはナック 5 対になってるんでしょうか。
2:18:10	御答えになっているとちょっと語弊がありますね。こういうことで、こういうようなものはない普通の
2:18:16	鉄塔と思えばいいんでしょうか。
2:18:19	日本原燃シェアでございますはい、これられる主排気塔 1 数ページ何%でイナバのようなものはついてませんので、単純な構造体だということで、
2:18:30	特段展開はしませんでした。
2:18:38	規制庁コサクですつけるかのような噂を聞いていたんですけど、つけないんですね。
2:18:46	日本原燃志和屋でございます。そういう意味ではこれもう代表性周囲になり得るかどうかという議論がありまして、北換気塔がた舞台に回れてる精神ダンパーというものをつけるっていうことをもともとと言っていたと思うので、そういう意味で、
2:19:02	単純な構造のものとはそうじゃないものと二つパターンをつけるとかなんか方を考えたいと思います。
2:19:09	はい、規制庁コサクですわかりました。
2:19:30	規制庁コサクです。
2:19:36	例えば、
2:19:37	先ほど搬送設備まで説明いただいたちゃったんですけど、搬送設備、
2:19:46	は、ちょっとこれもいろいろなものがあってこれ
2:19:52	全部包含できんのかってところがちょっとよくわからないんですけど、そこはあれですかね、構造分類でいう少なくとも四つあって、それに対応するものはこれから拡充しますということでよろしいですか。
2:20:07	上下 2 社でございますはい。そう考えておりました。
2:20:18	はい、規制庁国鉄それでは残りの基幹系 1 一式御説明ください。
2:20:30	日本原燃ヤマダです。次機械装置になります。機械装置は、当初電動該当するものがないので、基本的に来認可で書いてます使用寸法材料をベースに作ってまして、それに必要な臨界管理容量ですと、
2:20:49	顔を追加しております。

2:20:52	期待しております。
2:20:53	続いてグローブ甘く年核物質取扱ボックスになりますが、すみませんはいるのは、これは取り出して、
2:21:03	はい、すみません、ちょっとフローボックスになります等グローボックスは系統使用寸法材料に加えてグローボックス漏れ率っていうものがありますので漏れ率を追加しております。風土オープンポートボックスとかになりますと、さらに
2:21:21	開口部風速っていう漏れ率はなくても開国風速が発生ありますので、その開口部風速っていうのを項目として追加しております。
2:21:33	続きまして、変圧器になります。こちら変圧器については必要な容量ですとか電圧周波数を発電炉を参考に入れております。
2:21:47	しゃ断器についても同様でして、必要な電圧電流をあとエースものを追加しております。
2:22:00	次、電源盤についてはですね等で発電炉基本設計方針に書いてますけど、こちらを参考に必要な仕様まで電圧電流を記入しております。また霧んかも見て追加仕様表を作成しております。
2:22:21	次は発電機ですけど、今ちょっと内燃機関と発電機を分けて作成しておりますけどちょっとここは今どうするか悩んでるとこなんですけど、実際の機能として使う部分は燃料使用量ですとか、内燃機関の出力、
2:22:38	使えてますので、実際内に帰還その会見速度とか、そしてそれ以外の部分について柿木とかの情報があるかどうかというのを今ちょっと精査をしているところです。
2:22:52	いえ、発電機につきましては、
2:22:55	はつるのものを確認しながらですね、当出力として容量後容量求めるための力率等を電圧を書いております。
2:23:10	次の停電電源装置についても、こちら発電炉を参考にしまして、必要な容量電圧周波数を記入しております。
2:23:24	次蓄電池になります蓄電池もこちらの基本的に発電炉と同じものになってまして容量電圧を書いております。
2:23:35	次の充電器盤、こちらの発電炉にありませんが、当期認可売っ最終的に認可の商標を踏まえて作成をしております。
2:23:51	次、検出計測装置になります。建設する計測装置はですね発電炉をもう同じように名称検出器の種類、計測装置等を合わせて作成をしております。
2:24:10	最後になりますが、
2:24:12	インターロックですけど、インターロックは、

2:24:18	インターロックが作動する回路名それとあと、基本的には次に設定値Km個数と発電炉の安全保護回路系の栄養目標ベースに作成しております。また注釈のほうで濃縮でコメントがありました
2:24:34	どの機器とのインタロックかっていうのがわかるような記載を注釈で書かせていただいております。
2:24:44	それ以降MOXばMOXのパッケージになってますんで以上になります。
2:25:00	規制庁コサクです。まず機械層土関係ですけど、これはちょっと
2:25:07	機械装置という0名が
2:25:11	大きくて、
2:25:14	展開表みてもいろんなものが入っている。
2:25:18	かと思います。再処理で今書いているものを手動でMOXで書いているものも内容が大分違うので、
2:25:26	ちょっと一概に
2:25:28	お話をすることは難しいような気はするんですけど。
2:25:33	全般に求めている機能が的確にわかる主要変えていくということぐらい。
2:25:41	ザッとと思うんです。
2:25:44	ですが、
2:25:46	どうしますかね。
2:25:53	ちょっと上にイシハラでございます。そういう意味ではすいませんと我々ライブ大きくりにしてしまったので、もう少し機能との関係も含めて、も同じ機械装置の中でもパターンが幾つかあると思いますので、そこをちょっと分解してもう少しわかるような形にしたいと思います
2:26:12	それはとかいって我々も後ね当然示すときに困るわけですので、そこいらしていただきたいと思います。
2:26:21	一応コサクです。わかりましたその整理を踏まえて見させていただければと思います。
2:26:27	その次のグローブボックスなりオープンポートブロックがボックスってことなんですけど、御説明あった漏れ率開口部風速っていうのは今、縦に並んでるんですけど。
2:26:45	これはどちらかで管理をするということだとすると、先ほどの
2:26:51	フルパッケージ改定バーで書くかどうかっていう話にもなるんですけどこれ並べるのはちょっと逆に語弊があるような気もするんですけどいかがなものなのでしょうか。
2:27:02	日本原燃者でございます。

2:27:06	最大限とこって書いてあるんですが今見るとあんまり成立がないので、両方併記に成立するものではないので、どっちだか、ただのグローボックスの場合まで名称の漏れ率が通常プローブのポートが全部埋まってる状態で1個外れたときに確か。
2:27:24	開口部の風速の設定があつたはずなので、そこも含めてどう書かかってあると考えたいと思います。
2:27:31	規制庁コサクですわかりましたすべきだと両方あつた上で中期趣旨をわかるようにっていうこともあり得るようなので、その辺りをわかるようにしてもと整理をしていただければと思います。
2:27:48	日本原燃者でございますはい、わかりました。そういう意味ではグローボックスのレート例えばオープンポートボックスの例とか風土の例とかはフード偽と再処理もMOXも両方使いますんで、そういう形でパターンを二つぐらい作っておけば全体が包含できるかなと思いますので、
2:28:04	そういう整理をさせていただこうと思います。
2:28:21	規制庁姑息です。あと電気関係なんですけど。
2:28:30	69 ページの遮断器について労働
2:28:36	遮断電流遮断時間が書いてあるものが、
2:28:43	はい。入れないってことのようなんですけど、説明が書いてなくて、ちょっとよくわからないんですけど、どういうところになってますか。
2:28:58	日本原燃佐藤でございます。ここは多分作って、
2:29:03	スタート高校にかまつくたときに、以前ちょっと入れ忘れていると思いますのでちょっとそこはですねとして取り込みたいと思います。
2:29:16	規制庁コサクですわかりました。そういう意味では入ってないことはみずから認識をしているところまで整理をしているので、
2:29:26	また、整理をしたところで確認したいと思います。68 ページも同じようなものがありますので、ここは聞くまでもないかなと思ったんですけど、ちゃんと整理をしておいてください。
2:29:41	日本原燃佐藤でございます。承知しました。
2:29:46	規制庁田尻です。今の設備機械関係でもないんですけどちょっと確認だけなんですけど、例えばなんですけど、SAの凝縮間いとかって言ったたらあれって配管に入るんですけど、あれ何言ってましたっけとか要は
2:30:02	dBとかそっち系の流れでいくと、割合ろ過直そう外れないんで何となく抜けもないかなという気がするんですけど、SA対策が割とオリジナルに走るの何かどこで入れたんだっけなんてやつがたまにたりする気もするんですけど、基本的にそういうやつは網羅的に、

2:30:18	2 どっかで読めるんですねなんか表のほうは一応見たつもりではあったんですけど。
2:30:24	熱交から電力会社熱交ですね見落とししました。ありがとうございます。
2:30:29	はい、日本 2 社でございますDBのときに使ってるものと同じようなものであれば同じ分類にしていると思ってます。
2:30:44	規制庁カミデです。68 とか 69 で 6 条をの主な仕様としてサイズの話が出ていて、ほかのところを見ると材料が入っていたりという、
2:31:03	ことで、変圧器とか遮断機が特に遮断ケースっていうのは有効わからないんですけど前す。
2:31:13	だというのであれば、本来であれば、耐震としてはサイズと材質と。
2:31:20	いうところではあるんですけどもによって主な仕様が変わると。
2:31:25	の考え方がこうしてるんだと思うんですけど、その場合
2:31:29	こういうものについてはどこで確認できますと、具体的には、計算書なりに図面でわかるようになってますっていう、
2:31:38	そういうふうになっている必要があると思うんですけど、その辺り何か整理されてますか。
2:31:53	日本原燃石原でございます。実際仕様表で示すものっていうのは主な仕様として、この条文ごとで整理をした上でなんですけれども実際は生徒に耐震
2:32:06	計算とかで使用する条件になるようなものってのがちゃんと向こうに載ってるかどうかということだと思ってます。それがどういうものが載るかっていうのは確かに先ほどのマックスケースじゃないですけど、パターンをちょっといろいろ見た上でそれが包含関係で見えるような
2:32:24	ケースを書くとかですれちょっと工夫をしたいと思います。ここに材料が入ってくるパターンもあるのであれば、そういうのが見えるような形で整理をしてシートの中でお見せしできればなと思いますので、そういう整理で、まずはやらせていただこうと思います。
2:32:43	規制庁カミデです
2:32:46	何か変圧器とか遮断器に材料が書いてないのおかしいと思っているわけではなくて
2:32:53	やはり海いろいろ見ている、
2:32:57	ものによって書くべきことっていうのはスツそれぞれはあるんだろうと思っていますので、案内にしても、
2:33:09	こっちで埋めますみたいな整理を一つ一つしてもらえればいいかなとは思いますが、金作業をします。

2:33:20	いよぎんの西原でございますはい、整理をさせていただきますが基本的材料が今のために行って直そう共同計算上の要求っていうのが強いと思いますんでそういうもの要求の有無っていうのも踏まえた上で何をどこに書くべきかという整理をさせていただければと思ってございます。
2:33:42	規制庁姑息です。ところが、
2:33:47	電気関係続いているところの 76 ページの充電器についてロウがなかったのということなんですけど。
2:33:58	交流直流って書いてあるところを見るとインバーターっていう。
2:34:05	ものだと思うんですけど。
2:34:08	実用炉もインバーターは停止彼らのマニュアルには載っていないのかもしれないんですけど実物としては、物はあって、使用表もあるんですけどそのあたりって入手しておられますか。
2:34:24	何か問題があると思ってるわけじゃなくて、向こうでどう変わっただけかなって思ってるだけなんですけど。
2:34:33	すいません日本原燃谷口です。確認してみます。すいません。充電器盤っていうので。多分それはタテウチないよって思ってたんですけど、インバータということであればPLRポンプでインバーター使ってるプラントありますんで、ちょっとそっから見てみようと思います。
2:35:06	はい。
2:35:06	規制庁の古作です。ちなみに 73 ページにインバーターが
2:35:14	再処理のほうでインバータという言葉があって、炉のほうだと無停電電源っていうところで、当該機能があるものについてちょっと触れられているようにも見えますので、そういうのも見ながら整理をしていただければと思います。
2:35:34	日本原燃佐藤でございます。承知しました。
2:35:47	急遽がほかにコメントあることおられますか。
2:35:52	ないようであれば原燃側から何か確認した意見等ございますでしょうか。
2:35:58	表現にしております。特にございません。
2:36:01	規制庁田尻です。うんは正していけばたんですけど、うまい力振り返られなくても伝わったと思うので振り返っての何か時間かかりすぎる気がするので等懸念が今日説明項目は以上でしたでしょうか。
2:36:15	日本原燃西原でございますはい、これですべてになります。ありがとうございます。
2:36:20	軽重タジリです。スケジュールとかいろいろ示してもらわなきゃいけないものもあつたかと思うので的に対応いただけるようお願いいたします。

2:36:29	はい、日本ギリシャでございますはい、宿題になっているものを適切に対応させていただきますと規制庁コサクですけど今の共通 06 の対応ってどう進めますか。
2:36:44	はい、日本原燃シェアでございます。前もちょっと全体今後どうしていくのかということで、
2:36:52	委員会の申請に向けてやらなきゃいけないことに今の補正に向けて整理をしなければいけないことと並行して、やはりに開口のことも考えた上で使用表のつくり込みっていうのをやらなきゃいけないと思ってますので、ちょっとその性状の間でどういうふうに行進にすすめていくのかっていうのは、
2:37:07	やはり 1 回申請の分が最大優先ですのでそこの関係でスケジューリングは考えたいと思います。ただ教徒ゼロかもですね仕様表以外の部分で 1 回の申請書をつくり込む中での決めなきゃいけない決めごとっていうのも、
2:37:22	整理していく共通力に反映しないといけないこともありますので、ちょっとその部分と、この使用表に係る部分ってのちょっとすみ分けた上でまた徒歩 1 冊の強制報告という資料になってしまいますがスケジューリングはお出しするスケジュールの中でどのタイミングで何をやるのかというのがわかるように整理をさせていただきたいと思います。
2:37:43	規制庁田尻です。今おっしゃられたようにですねある程度 1 回目のゴールみたいなものを作るとしたらそこまで示さなきゃいけないものが出てきたと思ってるんですけどそれがいつ出てくるのか相変わらずわかんないところが多々要るので、
2:37:57	最初のほうで困うとかで言ったように、本文添付捕捉の話もそうですね今回の使用表の話とかもそうなんですけど、意識内限り終わらないんですけど、意識っていうのが、結局どのタイミングで何も出てくるのかってのがわからないままだとなんか
2:38:10	見込みが立たないところがあるのでその点はすいませんスケジュール範囲の際に括りいただければと思います。
2:38:18	上下 2 社でございますはい、承知いたしました。
2:38:21	規制庁田尻です。それでは他にないようでしたら本日のヒアリング終了したいと思います。それでは本日のヒアリングこれで終了いたします。